

平成21年8月21日(金) 開催

生活環境保健福祉委員会会議順序

開議時刻 午前10時30分
会議室 生活環境保健福祉委員会室

○ 開 会

1 付 託 事 件

2 協議又は報告事項

- (1) 平成21年度9月補正予算協議額について (生活環境部・保健福祉部)
- (2) 新おかやま夢づくりプラン改訂(案)について (生活環境部・保健福祉部)
- (3) 平成21年秋の交通安全県民運動の実施について (生活環境部)
- (4) 晴れの国おかやま太陽光導入促進事業(事業所等用)の募集について (生活環境部)
- (5) その他

○ 次回委員会
平成21年8月26日(水) 午前10時30分 開催

○ 閉 会

生活環境保健福祉委員会資料

- 1 新おかやま夢づくりプラン改訂（案）について …………… 別冊
- 2 平成21年度9月補正予算協議額について …………… P. 1
- 3 平成21年秋の交通安全県民運動の実施について …………… P. 5
- 4 晴れの国おかやま太陽光導入促進事業（事業所等用）の
募集について …………… P. 6

平成21年8月21日

生活環境部

平成21年度 9月補正予算協議額一覧表

(単位:千円)

| 区 分 | | 既定予算額 (A) | 補正予算協議額 (B) | 合 計 (A)+(B) | |
|------------------|--------------------------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 一 般 会 計 | A 義務的経費 | (19,051) | () | (19,051) | |
| | | 19,051 | | 19,051 | |
| | B 公 共 事 業 費 | 一 般 公 共 | (20,350) | () | (20,350) |
| | | | 37,000 | | 37,000 |
| | | 災 害 復 旧 | () | () | () |
| | 国 直 轄 等 | () | () | () | |
| | C 国庫補助事業費 | (270) | () | (270) | |
| | | 153,897 | 894,633 | 1,048,530 | |
| | D 基 準 行 政 運 営 費 | 人 件 費 | (1,943,681) | () | (1,943,681) |
| | | | 1,968,840 | | 1,968,840 |
| | 運 営 費 | (1,058,602) | () | (1,058,602) | |
| | | 1,137,510 | | 1,137,510 | |
| E 単県行政施策費 | (1,859,352) | (2,917) | (1,862,269) | | |
| | 2,944,115 | 476,349 | 3,420,464 | | |
| 一 般 会 計 の 計 | (4,901,306) | (2,917) | (4,904,223) | | |
| | 6,260,413 | 1,370,982 | 7,631,395 | | |
| 特別会計の計 | | | | | |
| 合 計 | | (4,901,306) | (2,917) | (4,904,223) | |
| | | 6,260,413 | 1,370,982 | 7,631,395 | |
| 企業会計の計 | | | | | |

()は一般財源

| 分類 | 事項名 | 岡山県消費者行政活性化基金積立金 | |
|------|---|-----------------------------|--|
| C | 既定予算額 | 補正予算協議額 | |
| | (0) 0 | (0) 87,147 | |
| 説明 | 1) 岡山県消費者行政活性化基金積立金 0 → 87,147 地方消費者行政の一層の充実を図るため、国から交付される地方消費者行政活性化交付金を「岡山県消費者行政活性化基金」に積み増しするもの | | |
| 分類 | 事項名 | 岡山県環境保全基金積立金 | |
| C | 既定予算額 | 補正予算協議額 | |
| | (0) 0 | (0) 807,486 | |
| 説明 | 1) 岡山県環境保全基金積立金 0 → 807,486 地球温暖化対策や廃棄物の適正な処理を推進するため、国から交付される地域環境保全対策費等補助金を「岡山県環境保全基金」に積み増しするもの | | |
| C分類計 | 既定予算額 (270) 153,897 | 補正予算協議額 (0) 894,633 | |

()は一般財源

| 分類 | 事項名 | 芸術文化活動費 | |
|----|--|--------------------|--|
| E | 既定予算額 | 補正予算協議額 | |
| | (38,194) 49,052 | (2,917) 2,917 | |
| 説明 | 1) 岡山県「内田百閒文学賞」 0 → 2,917 岡山にゆかりのある文学作品を募集し、文芸創作活動を奨励することにより、文化の振興を図るとともに、岡山の良さを全国に発信するもの ・平成21年度 作品募集 ・平成22年度 審査、表彰 | | |
| 分類 | 事項名 | 消費者行政活性化事業費 | |
| E | 既定予算額 | 補正予算協議額 | |
| | (0) 80,695 | (0) 27,597 | |
| 説明 | 1) 県消費者行政活性化事業費 42,310 → 43,424 県消費生活相談員の増員に要する経費 2) 市町村消費者行政活性化事業費 36,726 → 63,209 市町村が実施する消費生活相談窓口の機能強化等に必要な経費補助 財源: 1), 2) とも 岡山県消費者行政活性化基金(国の地方消費者行政活性化交付金) | | |
| 分類 | 事項名 | 地球環境保全推進事業費 | |
| E | 既定予算額 | 補正予算協議額 | |
| | (7,404) 18,526 | (0) 87,083 | |
| 説明 | 1) 市町村地域環境保全対策費等補助金 0 → 87,083 市町村が実施する公共施設への太陽光発電等の設置に必要な経費補助 財源: 岡山県環境保全基金(国の地域環境保全対策費等補助金) | | |

()は一般財源

| 分類 | 事項名 | 産業廃棄物処理施設等建設促進費 | |
|--------|--|-----------------|-----------|
| E | 既定予算額 | (0) | 補正予算協議額 |
| | 247,497 | (0) | 38,000 |
| 説明 | 1) 微量ポリ塩化ビフェニル混入機器把握推進費 0 → 38,000 微量のポリ塩化ビフェニルが混入している恐れのあるトランス等の存在状況の把握、分析費用の補助に要する経費 財源: 岡山県環境保全基金(国の地域環境保全対策費等補助金) | | |
| 分類 | 事項名 | 地域活性化・経済危機対策事業費 | |
| E | 既定予算額 | (0) | 補正予算協議額 |
| | 349,366 | (0) | 320,752 |
| 説明 | 1) 晴れの国おかやま太陽光導入補助事業費 253,776 → 535,528 国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した、住宅用太陽光発電導入促進のための補助に要する経費 ・補助単価 3万5千円/kW (上限14万円) | | |
| | 2) 生活交通路線車両購入費補助事業費 0 → 39,000 地域社会における移動手段の確保を図るため、低床型バス車両購入の補助に要する経費 | | |
| E分類計 | 既定予算額 | (1,859,352) | 補正予算協議額 |
| | 2,944,115 | (2,917) | 476,349 |
| 一般会計の計 | 既定予算額 | (4,901,306) | 補正予算協議額 |
| | 6,260,413 | (2,917) | 1,370,982 |

()は一般財源

平成21年秋の交通安全県民運動の実施について

1 目 的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図る。

2 期 間

9月21日（月）から9月30日（水）までの10日間

3 主 唱

岡山県・岡山県交通安全対策協議会

4 スローガン

「ゆずりあう 心で走る 岡山路」

5 運動の重点目標

(1) 最重点目標

高齢者の交通事故防止

(2) 重点目標

ア 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

イ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ウ 飲酒運転の根絶

エ 交差点における正しい通行の徹底

6 推進行事

(1) 日 時 9月18日（金）9：00～9：30

(2) 場 所 県庁前広場（雨天の場合 県庁1階県民室）

(3) 主催者 岡山県・岡山県交通安全対策協議会・（財）岡山県交通安全協会

(4) 参加者 交通安全関係者等 約200人

(5) 内 容

- ・ 主催者あいさつ
- ・ 交通安全啓発資材の贈呈
- ・ 保育園児の和太鼓による激励
- ・ 広報活動出発

晴れの国おかやま太陽光導入促進事業（事業所等用） の募集について

地球温暖化対策として、「晴れの国おかやま」の特性を生かし、太陽光発電の普及促進を図るため、事業所等を対象として次のとおり募集を開始する。

1 補助対象者

県内の店舗、事務所、倉庫、共同住宅その他の建築物（一般住宅を除く）に最大出力10 kW以上の太陽光発電システムを設置する者

2 補助対象

太陽電池モジュールなど、太陽光発電設備の設置に係る費用

3 補助金額

補助対象事業費の1/5以内（上限200万円/件）

4 募集

（1）募集期間

平成21年9月3日（木）～9月17日（木）【必着】

（2）応募方法

生活環境部環境政策課あてに郵送又は持参

（3）抽 選

- ・ 補助金申請額の合計額が予算額（2,000万円）を超える場合には応募者全員を対象に、9月18日（金）に抽選を実施する。
- ・ 予算額を超えない場合には応募者全員を当選とし、予算の枠内で追加募集を実施する。

（4）その他

募集要綱等は、環境政策課ホームページに掲載

平成21年度9月補正予算協議額一覧表

平成21年8月21日

(単位:百万円)

| 区 分 | | 既定予算額 (A) | 補正協議額 (B) | 合 計 (A)+(B) | |
|------------------|--------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|------------------------|
| 一 般 会 計 | A 義務的経費 | (248,396) 257,580 | () | (248,396) 257,580 | |
| | B 公 共 事業費 | 一 般 公 共 | (1,924) 35,731 | () 200 | (1,924) 35,931 |
| | | 災 害 復 旧 | (12) 3,250 | () | (12) 3,250 |
| | | 国 直 轄 | (3,921) 13,909 | () | (3,921) 13,909 |
| | C 国庫補助事業費 | | (7,109) 32,609 | (8) 29,419 | (7,117) 62,028 |
| | D 基 準 行 政 運 営 費 | 人 件 費 | (180,998) 225,025 | () | (180,998) 225,025 |
| | | 運 営 費 | (23,463) 28,208 | () | (23,463) 28,208 |
| | E 単県行政施策費 | | (37,069) 91,618 | (△ 86) 180 | (36,983) 91,798 |
| | 一 般 会 計 の 計 | | (502,892) 687,930 | (△ 78) 29,799 | (502,814) 717,729 |
| | 特別会計の計 | | 300,737 | | 300,737 |
| 合 計 | | (502,892) 988,667 | (△ 78) 29,799 | (502,814) 1,018,466 | |
| 企業会計の計 | | 12,022 | | 12,022 | |

()は一般財源

平成21年度9月補正予算協議額の内訳(一般会計)

(単位:百万円)

| 区 分 | 既定予算額 (A) | 補正協議額 (B) | 合 計 (A) + (B) |
|-----------|------------------------|--------------------|------------------------|
| 総 務 部 | (203,984) 215,722 | (11) △ 956 | (203,995) 214,766 |
| 企 画 振 興 部 | (7,315) 14,490 | () 473 | (7,315) 14,963 |
| 生 活 環 境 部 | (4,901) 6,260 | (3) 1,371 | (4,904) 7,631 |
| 保 健 福 祉 部 | (81,162) 95,085 | (1) 26,008 | (81,163) 121,093 |
| 産 業 労 働 部 | (7,361) 21,183 | () 48 | (7,361) 21,231 |
| 農 林 水 産 部 | (18,148) 44,170 | (2) 1,730 | (18,150) 45,900 |
| 土 木 部 | (18,237) 78,399 | (1) 1 | (18,238) 78,400 |
| 警 察 本 部 | (41,589) 46,286 | () 10 | (41,589) 46,296 |
| 教 育 委 員 会 | (117,367) 163,501 | (△ 96) 1,114 | (117,271) 164,615 |
| 諸 局 | (2,828) 2,834 | ()) | (2,828) 2,834 |
| 合 計 | (502,892) 687,930 | (△ 78) 29,799 | (502,814) 717,729 |

()は一般財源

経済危機対策に係る9月補正予算案の概要

参考

1 予算編成のねらい

- 県内景気は一部に下げ止まりの兆しがみられるものの、輸出、生産ともに極めて低水準で推移しているとともに、個人消費も弱い動きが続いているほか、有効求人倍率が0.56倍に12ヶ月連続で下降しているなど、現下の経済・雇用情勢は依然として厳しい状況にあることから、一日も早く回復基調に乗せることを目指し、切れ目なく、積極的に必要な対策を講じていかなければならない。
- このような認識の下、国の動向等に的確に対応しながら、6月補正予算に引き続き、県として所要の予算措置を講じ、厳しい経済情勢を踏まえた生活支援対策のほか、地球温暖化対策、福祉・医療をはじめとする安全・安心の確保対策などを実施していく。

2 補正予算額

296億1,944万円

※基金の積立てと取崩しの重複額等 47億1,678万円を差し引き、6月補正で措置した地域活性化・経済危機対策臨時基金積立金(27億772万円)のうち、事業充当する7億5,452万円を足すと256億5,718万円となる。

【参考:経済・雇用対策関係予算】

| | |
|---------------|--------|
| 平成21年度6月補正予算 | 約261億円 |
| 平成21年度当初予算のうち | 約610億円 |
| 平成20年度1月補正予算 | 約109億円 |

<財源内訳>

| | | |
|-----------------|---|-------------|
| 地域活性化・公共投資臨時交付金 | | 22億2,287万円 |
| 国庫支出金(上記以外) | | 238億4,699万円 |
| 県債 | △ | 11億8,180万円 |
| その他 | | 48億2,157万円 |
| 一般財源 | △ | 9,019万円 |

※地域活性化・公共投資臨時交付金と当初予算に計上していた県債等の振り替え(20億8,130万円)を実施。

※6月補正予算で積み立てた地域活性化・経済危機対策臨時基金積立金の一部を減額し、7億5,452万円を事業に充当。

3 今回の補正予算に盛り込んだ対策の概要

I 直面する厳しい経済・雇用情勢への対応

現下の厳しい経済情勢に対応して、生活支援対策の充実を図る。

(1) 生活支援 8億2,067万円

II 将来の発展に向けた重点投資

「晴れの国おかやま」など本県の優れた特質を将来の発展につなげられるよう重点投資を図る。

(2) 地球温暖化対策 10億8,924万円

(3) 持続可能な農林水産業づくり 12億2,784万円

(4) 教育・子育て支援の強化 31億 717万円

(5) 観光・産業の振興 5,029万円

III 安心して暮らせる岡山実現のための施策

福祉・医療の充実や公共施設の安全確保など、暮らしやすい岡山の実現を図る。

(6) 安全で安心して暮らすための地域社会の構築 191億6,272万円

(7) 安全・安心の確保のための公共施設等の整備 1億9,925万円

【参考】経済危機対策に係る補正予算額(6月+9月)

総額557億4,965万円

I 直面する厳しい経済・雇用情勢への対応

| | |
|-----------|------------|
| (1) 雇用創出等 | 56億5,875万円 |
| (2) 生活支援 | 13億8,999万円 |

II 将来の発展に向けた重点投資

| | |
|-------------------|------------|
| (3) 地球温暖化対策 | 22億3,412万円 |
| (4) 快適なIT社会の実現 | 7億4,645万円 |
| (5) 持続可能な農林水産業づくり | 37億6,064万円 |
| (6) 教育・子育て支援の強化 | 37億1,297万円 |
| (7) 観光・産業の振興 | 5,029万円 |

III 安心して暮らせる岡山実現のための施策

| | |
|--------------------------|-------------|
| (8) 安全で安心して暮らすための地域社会の構築 | 214億4,761万円 |
| (9) 安全・安心の確保のための公共施設等の整備 | 69億 545万円 |

※以上のほか、地域活性化・経済危機対策臨時交付金 16億4,215万円を今後活用するものとして基金に積立て。

※基金への積立と取崩しの重複額は 78億9,577万円。

4 事業概要

(1) 生活支援

8億2,067万円

現下の厳しい景気状況を踏まえた低所得者等に対するセーフティネットの構築、消費者行政の強化に資する事業を実施

【事業の内訳】

○生活福祉資金貸付等事業（事業費 733,523千円）

※厳しい雇用情勢により雇用と住居を失った低所得世帯等に対する支援のため、貸付要件を大幅に緩和した生活資金の貸付け(窓口は県社協)や、住宅手当(3万円/月×最大6ヶ月)の支給を実施

○消費者行政活性化事業（事業費 87,147千円）

※消費生活センターの機能強化等に要する経費を既存の基金に積み増しし、H21からH23の3カ年で事業を実施
(H21は 27,597千円)

(2) 地球温暖化対策

10億8,924万円

県民ニーズの高い太陽光発電の設置補助や、公共施設への太陽光発電等の設置により地球温暖化対策を推進

【事業の内訳】

○晴れの国おかやま太陽光導入補助事業(住宅用) (事業費 281,752千円)

※県民ニーズの高さを踏まえ、約2,000件の補助枠を追加(6月補正の実績約990件)

なお、多くの県民の方々に広く利用していただけるよう補助単価は3.5万円/kW(上限14万円)

○地域グリーンニューディール基金事業 (事業費 807,486千円)

※地球温暖化対策や廃棄物処理を推進するため、県や市町村の公共施設への太陽光発電等の設置やPCB対策等に

要する経費を既存の基金に積み増しし、H21からH23の3カ年で事業を実施(H21は 127,357千円)

なお、住宅等の太陽光発電と省エネ設備の複合の設置補助をH22から実施する予定

【参考:太陽光発電等を設置する県施設】

①岡山県生物科学総合研究所

②岡山中央警察署

※H21は設計委託等(設置工事はH22に実施予定)

(3) 持続可能な農林水産業づくり

12億2,784万円

将来を見据え、社会環境の変化に対応した農林水産業の振興に資する事業を実施

【事業の内訳】

○農林水産基盤整備事業（事業費 200,000千円）

※漁港漁場整備(アマモ場の造成他)、森林整備事業(林道の開設)

○森林整備加速化・林業再生事業（事業費 1,004,499千円）

※森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るため、間伐や路網の整備、公共施設等での地域材利用の推進等の事業に要する経費を既存の基金に積み増し、H21からH23の3カ年で実施
(H21は 400,500千円→803,402千円へ増額)

○水産試験場整備事業（事業費 23,340千円）

※水産資源を育む豊かな海洋環境の保全などにおいて重要な役割を担う水産試験場の老朽化による建替えを実施
(栽培漁業センターへの移転整備、H21は設計委託等)

(4)教育・子育て支援の強化

31億 717万円

安心して子どもを産み育てることができる環境をつくとともに、子どもが教育を受ける環境を向上させるための事業を実施

【事業の内訳】

○安心こども基金事業（事業費 1,993,040千円）

※子どもを安心して育てることができる体制の整備を図るため、保育所等の整備や職員研修に対する補助、NPO等による地域での子育て活動への支援、母子家庭の母の就業のための資格・技能取得への支援、児童養護施設の入所児童等の生活環境の改善などに要する経費を既存の基金に積み増しし、概ねH21からH22の2カ年で事業を実施
(H21は 524,397千円)

○西備養護学校校舎整備事業（事業費 799,800千円）

※県立西備養護学校の教室不足を解消するため、肢体不自由部棟を整備

○東備養護学校校舎整備事業（事業費 309,307千円）

※県立東備養護学校の教室不足を解消するため、高等部棟を整備

○新型インフルエンザ対策備蓄品緊急整備事業（事業費 5,020千円）

※県立学校における新型インフルエンザ感染・拡大防止のため、生徒、教職員用にマスク等の備蓄品を整備

(5) 観光・産業の振興

5,029万円

将来の発展に向け、国内外でのタイムリーな観光客誘致事業を実施するとともに、ものづくり技術を活かした中小企業等が行う研究開発・実証実験等を支援

【主な事業】

○「おいでんせえ！岡山の旅へ」観光PR事業（事業費 15,150千円）

※高速道路を利用したマイカー等による観光客を重点的に誘致するため、県外客数の約半分を占める関西地域において、観光PR事業を実施

○B級グルメフェスタおかやま事業（事業費 3,840千円）

※高速道路の利用者増大を具体的な集客に結びつけるため、食文化の全国規模の祭典「B級グルメフェスタおかやま（仮称）」を本県で開催

○中国人観光客誘致促進事業（事業費 5,463千円）

※中国の個人観光ビザ解禁を契機に、中国からのインバウンドを一層促進するため、現地マスメディアを活用した観光PRや国際展示会への出展などを実施

○定期観光バス多言語化推進モデル事業（事業費 4,018千円）

※外国人観光客の誘致を進めるため、定期観光バスの車内案内を英語で実施するなどのモデル的な取組を公募し実施

○提案公募型研究開発事業（事業費 18,906千円）

※国の提案公募型の研究開発事業に採択された中小企業等から委託を受け、工業技術センターが製品開発に関わる研究や実証実験等の支援を実施

(6)安全で安心して暮らすための地域社会の構築

191億6,272万円

地域社会の安全・安心を確保するため、福祉・医療の充実等のための事業を実施

【主な事業】

○障害者自立支援対策事業（事業費 1,826,783千円）

※福祉・介護人材の処遇改善や事業者の新体系移行の促進等を図るため、賃金改善に向けた事業者の取組や施設改修経費等に要する経費を既存の基金に積み増し、H21からH23の3カ年で事業を実施(H21は755,816千円)

○介護職員処遇改善等事業（事業費 7,409,896千円）

※介護職員の処遇改善を更に進めるため、賃金改善に向けた事業者の取組や特養等の開設準備に要する経費を既存の基金に積み増し、H21からH23の3カ年で事業を実施(H21は1,750,217千円)

○介護基盤緊急整備事業（事業費 5,505,561千円）

※地域の介護ニーズに対応するため、地域密着型サービスの介護拠点整備や既存施設のスプリンクラー設置に要する経費を既存の基金に積み増し、H21からH23の3カ年で事業を実施(H21は917,789千円)

○社会福祉施設等耐震化等整備事業（事業費 2,463,693千円）

※社会福祉施設の安全・安心を確保するため、耐震化や既存施設のスプリンクラー設置に要する経費を基金に積み立て、H21からH23の3カ年で事業を実施(H21は290,574千円)

(P9からの続き)

○医療施設耐震化事業（事業費 1,906,669千円）

※災害拠点病院等の耐震化を促進するため、新築、増改築、耐震補強工事に要する経費を基金に積み立て、H22年度末までに計画された事業を実施(H21は事業推進に向けた計画を策定)

○生活交通路線車両購入補助事業（事業費 39,000千円）

※地域社会における移動手段の確保のため、高齢者や子ども等に優しい低床型バスの車両整備を実施

(7)安全・安心の確保のための公共施設等の整備

1億9,925万円

【事業の内訳】

○防災情報ネットワークシステム高度化事業（事業費 48,720千円）

※大規模地震発生時に、的確な初動対応をとるために必要な計測震度計の増設等を実施

○県庁本庁舎外壁補修事業（事業費 50,533千円）

※本庁舎の外壁コンクリート部分の補修を実施

○ファーマーズ・マーケット ノースヴィレッジ修繕事業（事業費 100,000千円）

※H22.4の施設譲渡に向け、老朽化した施設、設備の修繕等を実施

新おかやま夢づくりプラン改訂（案）について

7月14日に、新おかやま夢づくりプランの改訂素案を公表するとともに、パブリックコメント（7月15日～8月14日）を実施するなど、広く県民等から意見や提案を伺いました。

これらの意見等を踏まえ、新おかやま夢づくりプランの改訂案をとりまとめました。

1 これまでの主な経緯

| | | |
|-------|-------|--------------|
| 平成21年 | 4月15日 | 改訂方針等の公表 |
| | 7月14日 | 改訂素案の公表 |
| | 7月15日 | パブリックコメントの実施 |
| | 8月14日 | |
| | 8月21日 | 改訂案の公表 |

<今後の予定>

| | |
|-------|--------------------------|
| 9月 7日 | 9月県議会へ新おかやま夢づくりプラン改訂案の提出 |
|-------|--------------------------|

2 パブリックコメントの実施状況等 …… 資料1

- (1) パブリックコメント等の概要（寄せられた意見、主な意見と考え方）
- (2) 素案からの主な修正箇所

3 新おかやま夢づくりプラン改訂（案） …… 別冊

2 パブリックコメントの実施状況等

(1) パブリックコメント等の概要

ア) 寄せられた意見

パブリックコメント 32件

(※ その他、夢づくりサポーターからの意見を反映)

イ) 主な意見と考え方 (要旨)

① 全般

| 意見の要旨 | 県の考え方 |
|--|--|
| <p>指標についてはアウトプット（実績）ではなくアウトカム（効果）指標をもっと工夫して設定すべきだ。</p> <p>（パブリックコメント意見）</p> | <p>今回の改訂でも、新たな指標の追加など、できるだけ分かりやすい指標の設定に努めましたが、評価制度の継続的な改善を図る中で、年度ごとに行う政策評価において、参考指標にアウトカム指標の追加を検討するなど、さらに工夫に努めます。</p> |
| <p>各戦略プログラムに、県が策定している個別プログラムを、対比させるため明記してほしい。</p> <p>（パブリックコメント意見）</p> | <p>現行プランのカラー普及版（本編）の参考資料として、3つの基本戦略ごとに個別プログラム（県の個別計画等）を順に掲げていますが、今回の改訂普及版でもそうした表記の工夫に努めます。</p> |
| <p>「ワーク・ライフ・バランス」という仕事と生活の調和についての考え方が新たに示されており、その考え方も大切だが、非正規雇用が社会的に大きな問題となっている今日、なぜ「正規雇用化に向けた取組」が削除されるのか。</p> <p>また、「フリーター、ニート」についても問題は解決されたわけではなく残すべきだ。</p> <p>（パブリックコメント意見）</p> | <p>夢づくりプラン策定後、国において「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「行動指針」が決定されたことから、憲章を踏まえた表現に改訂したもので、「ワーク・ライフ・バランス」の考え方には「正規雇用化」に向けた取組や「フリーター、ニート」対策も含まれており、このような記述にしたものですが、ご意見を踏まえ、次のとおり、より分かりやすくするために修正します。</p> <p>（下線部分を修正）</p> <p>・・・働く人々が意欲と能力に応じ<u>て非正規雇用から正規雇用に移行でき、就業形態にかかわらず公正な処遇が受けられることなど、就労による経済的自立が可能な社会、とりわけ若者については、学校から職業に円滑に移行でき、いきいきと・・・</u></p> |

② 教育と人づくり関係

| 意見の要旨 | 県の考え方 |
|---|---|
| <p>放課後児童クラブ数を増やすだけでなく、内容についても十分検討してほしい。</p> <p>(サポーター意見)</p> | <p>放課後児童クラブの設置数を増加させるだけでなく、内容の充実も大切であることから、開設時間の延長に対する支援や放課後児童指導員の資質向上のための研修会の開催など質の向上に対する支援に、今後とも努めていきます。</p> |
| <p>子どもや家庭に関する相談機関としての児童相談所は、その専門性を発揮し、機能の充実を図るために、家庭の課題を扱う専門職の配置が必要だ。</p> <p>(パブリックコメント意見)</p> | <p>児童相談所の機能の充実強化は大切と考えており、これまでも、児童福祉司や児童心理司、非常勤の家庭相談員など、家庭の課題に対応する専門職の配置を行ってきており、引き続き各専門職種の確保や質の向上に努めていきます。</p> |
| <p>規範意識の低下が指摘されており、社会常識のある青少年を育成することが求められている。社会生活の中の行動や会話、また、家庭生活においてお互いが尊重され、信頼し合える環境をつくっていくことが大切だ。</p> <p>(パブリックコメント意見)</p> | <p>夢づくりプランでは、御意見のあった青少年の規範意識、社会性、公共心の育成などを掲げ、心の教育に取り組んでいます。就学前から高等学校段階まで一貫した心の教育を重要と考え、今回の改訂に当たり、高校生の道徳性や社会性を高めていくため、高校生の社会貢献活動を盛り込んでいます。今後とも、プランに沿って取組を進めていきたいと考えています。</p> |
| <p>青少年への情報モラル教育は大変重要な課題だ。「ブログによる傷つけ合い」「情報によって人は操作され、誤った方向にも走る恐ろしさ」「自由や権利には責任が伴うこと」「情報発信者は責任をとること」を踏まえ、学校で「情報の大切さ・重大さ・その責任」を教育すべきだ。</p> <p>(パブリックコメント意見)</p> | <p>青少年を取り巻く携帯電話やインターネットの利用に関する問題が大きな課題となっており、夢づくりプランの改訂に当たり、「ケータイ・ネット対策の強化」を重点施策・事業として追加しています。御意見のあった「情報の大切さ・重大さ・その責任」を含め、学校における情報モラル教育の充実が図られるよう、取組を推進していきたいと考えています。</p> |

| 意見の要旨 | 県の考え方 |
|---|--|
| <p>協働指標としての人権情報コーナーの設置数は、一定の成果があったので指標から削除するとあるが、報道によると「行革で県予算がゼロになったので指標から外した」となっている。どちらが理由か。</p> <p>(パブリックコメント意見)</p> | <p>平成20年度末までに、人権情報コーナーを公民館・図書館など全市町村の主要な公共施設に設置し、施設の利用者に対して人権啓発資材（パンフレット等）を提供することにより、身近な地域での人権情報の発信を行っており一定の成果があったと認められます。</p> <p>今後の設置について市町村との協議等を踏まえ検討した結果、人権啓発資材の点検補充の実施回数を増やすなど、同コーナーの一層の機能充実を図ることとし、行財政構造改革により平成21年度からの新たな設置を見送ったものでもあります。</p> |

③ 安全・安心関係

| 意見の要旨 | 県の考え方 |
|---|--|
| <p>自主パトロール活動等実践組織数は現状で643団体となっているが、組織された団体をどのように活用していくのが課題だ。</p> <p>(サポーター意見)</p> | <p>平成20年度実績値の643団体は、その規模や活動の頻度等において差はあるものの、すべて実働している団体です。</p> <p>自主パトロール活動は、地域の実情に応じ、できる範囲で活動の内容等を決定し、長く継続していくことが最も重要なことであり、実践事例集や安全・安心通信などを通じて、参考となる自主防犯活動の情報を提供し、活動の活発化を支援していきたいと考えています。</p> |
| <p>自転車、高齢者の使用する電動車いすによる事故が後を絶たないので、対策をお願いしたい。 また、歩道の整備をお願いしたい。</p> <p>(サポーター意見)</p> | <p>自転車利用者、電動車いす利用者に対する交通ルールの遵守とマナー向上対策を含め、交通安全教育を推進しており、今後とも、児童・生徒を中心に自転車利用者に対する交通安全教室の開催や高齢者世帯への訪問指導等に取り組んでいきます。</p> |

| | |
|---|---|
| | <p>歩道については、関係機関と連携しながら、「岡山県福祉のまちづくり条例(平成11年度制定)」の整備基準に従い、車いす等の通行にも支障のないように歩道の整備を進めており、それ以前に整備した箇所についても、歩道の幅員や沿道の土地利用状況などを踏まえて、条例の基準に基づいた改善に努めています。</p> |
| <p>岡山県は比較的自然災害が少ないが、油断なく施策を実施してもらいたい。山口県防府市の例にもあるように、計画倒れにならぬよう願う。</p> <p>(パブリックコメント意見)</p> | <p>本県でも十分な防災対策を進めることが重要な課題となっています。災害発生時には、住民の方への迅速的確な災害情報の提供、早期避難が重要であり、とりわけ、災害時要援護者対策が、災害時における犠牲者を減らすことにつながると考えています。</p> <p>「地域危機管理基盤の整備促進」や「わかりやすい防災情報の提供」、「自主防災組織の設置促進・育成」などを重点施策・事業に掲げて取り組んでいくこととしています。</p> |
| <p>環境学習を進める上で、行政、企業、NPOの連携が重要だ。企業との連携についても推進してはどうか。</p> <p>(サポーター意見)</p> | <p>行政、NPO、企業、学校等が持つノウハウや知識等を有効に活用することが重要であることから、さらなる連携と協働による環境学習を積極的に推進していきたいと考えています。</p> |
| <p>「温室効果ガス吸収源対策の推進」(P81)(の後半部分※)は文章が難解で、分かりにくい。「ウッドプラスチックなど新たな素材」などと修正してはどうか。</p> <p>(パブリックコメント意見)</p> <p>※・・・また、<u>木質バイオマスを石油に代わる燃料の一つとして位置づけ、木質ペレットストーブ等の公共施設などへの導入促進や、間伐材等未利用木質資源の新たな利用の開発、低コストで安定的な供給体制システムの構築を促進</u>します。</p> | <p>ご意見を踏まえ、次のとおり、<u>できるだけ分かりやすい文章に修正</u>します。</p> <p>(下線部分を修正)</p> <p>・・・また、<u>公共施設への木質ペレットストーブの導入など木質バイオマスの燃料としての利用やウッドプラスチックなど新たな素材としての活用、原料となる間伐材等の低コストで安定的な供給体制づくり</u>を推進します。</p> |

④ 産業と交流関係

| 意見の要旨 | 県の考え方 |
|---|---|
| <p>UDについては、安全・安心の分野だけでなく、観光等おもてなしの心が必要なソフト部分にも関係してくる。書き込める範囲で取り上げてはどうか。</p> <p>(サポーター意見)</p> | <p>岡山を訪れた観光客が、快適で安全に過ごすことが重要であり、『おかやま「おもてなしスタイル」の構築』の事業概要の中にUDの趣旨は含めていますが、さらに明確にするために、「<u>ユニバーサルデザイン(UD)にも配慮しながら</u>」との記述を追加します。</p> |
| <p>今年度から、幻想庭園に対する予算が縮小となっているが、夢づくりプランにある記述はこのままでいいのか。</p> <p>また、現在のキラリ応援隊は後楽園にどのように関わっているのか。</p> <p>(サポーター意見)</p> | <p>幻想庭園の事業予算は縮小となりましたが、地域の皆様などのご協力の下で、引き続き幻想庭園として実施することとしています。</p> <p>キラリ応援隊については、後楽園の観光案内やイベントへの出演、清掃などにボランティアとして積極的に参加していただいています。</p> |
| <p>農業生産法人が加工販売する際の支援として、法人が業を行う区域について、市街化調整区域の規制緩和はできないのか。</p> <p>また、活動を規制している市街化調整区域の抜本的な見直しをするべきではないか。</p> <p>(サポーター意見)</p> | <p>都市計画法に基づく市街化調整区域では、市や県の許可により特例的に農林漁業用関連の建築物等を建築できる場合もあり、個別に対応することになります。</p> <p>市街化区域の線引きの見直しにあたっては、地域の実情や課題を踏まえるとともに、市町や地域住民の方の意向も尊重しながら、広域的な観点から適正に判断すべきものと考えています。</p> |
| <p>交通基盤プログラムの〈協働の役割〉で県民には「公共交通機関の利用」を求め、企業には「従業員の公共交通機関利用の普及」を求めているが、行政は「道路整備の推進」を行うとあるだけだ。誰が公共交通の整備を行うのか。</p> <p>(パブリックコメント意見)</p> | <p>地域公共交通は、民間の交通事業者が運営する既存の鉄道や路線バスに支えられています。一方で過疎化の進行やマイカーの普及等により、公共交通の利用者は年々減少しています。こうした中、県、市町村、民間事業者等が連携して、県民の日常生活の足に必要な公共交通の維持確保に一層努めていくこととしています。その主旨を明確にするために、ご意見を踏まえ、<u>県・市町村の〈協働の役割〉に「公共交通の確保」を追加</u>します。</p> |

| 意見の要旨 | 県の考え方 |
|---|---|
| <p>交通基盤の充実の視点が、架橋・高速道路や高速鉄道に重きを置かれているが、それらを利用するための鉄道やバス・船といった公共交通機関の存在が見えてこない。</p> <p>持続可能な公共交通の体制確立への配慮を望む。</p> <p>(パブリックコメント意見)</p> | <p>地域の公共交通の確保は極めて重要な課題と考えており、これまでも、それぞれの地域に適した交通手段の導入が図られるよう事業者への支援や市町村への補助等に努めてきており、今後とも、様々な交通手段の活用により、地域の公共交通が確保されるよう努めていきたいと考えています。</p> |
| <p>多文化共生という言葉が1回しかでてこない。もっと生活に密着した場面（教育、社会保障、労働など）で多文化共生をきちんと掲げるべきだ。</p> <p>(パブリックコメント意見)</p> | <p>「<u>多文化共生社会づくり</u>」の記述を、<u>国際化プログラムの推進目標及び重点施策・事業の中に明記します。</u></p> <p>就労や教育面では、同プログラムの重点施策・事業の中に「留学生や就労者等の生活、学業、進路などを総合的に支援する」ことを掲げており、積極的に推進していくこととしています。</p> |

⑤ 道州制・中四国州関係

| 意見の要旨 | 県の考え方 |
|--|--|
| <p>道州制に関する指標がないが、重要な課題として掲げられおり、設定すべきではないか。</p> <p>(パブリックコメント意見)</p> | <p>道州制の導入に当たっては、制度設計や法律の制定・改正など、国レベルの対応が必要なことから、現段階で県独自の協働指標を設定することは考えていません。</p> |

(2) 素案からの主な修正箇所

| 案(頁) | 修正箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|---------|---------|---------|----------------------|-----|----------|-----------------------------------|-----------|---------|---------|---------|----------------------|--------|--|--|--|--|--|
| - | <p>「改訂のあらまし」に、夢づくり協働指標の改訂の例を加えるとともに、参考として主立った指標の過去からの推移を加えます。</p> <hr/> <p>2 改訂の主な内容</p> <p>① 夢づくり協働指標の見直し</p> <p style="text-align: center;">改訂の一例</p> <p>最終目標値を引き上げた指標 (計28指標) (略) ・公共施設及び民間事業所における太陽光発電による総出力電力 (目標：7,000kW→10,000kW) (略)</p> <p>新たに追加した指標 (計17指標) (略) ・住宅用太陽光発電設備の普及率 (現況：1.66%→目標：2.5%) ・環境に配慮した自動車の導入台数等 <電気自動車の導入台数> 現況：9台→目標：300台 <自動車保有台数に占める低公害車の割合> 現況：34%→目標：50% (略)</p> <p>その他 <最終目標値の引き下げ (計3指標)> ・経営革新に取り組む中小企業数 (目標：5年間で600社→500社) ・国際航空貨物量 (目標：5,000トン/年→2,000トン/年) ・観光客入り込み数 (目標：2,710万人/年→2,570万人/年)</p> <p><削除 (計3指標)> ・乳児保育実施箇所数、人権情報コーナーの設置数、65歳時の健康寿命</p> <p>(参考) 夢づくり協働指標の推移</p> <table border="1" data-bbox="288 1308 1339 1588"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成13年</th> <th>16年</th> <th>18年</th> <th>20年</th> <th>目標 (23年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「教育と人づくりの岡山」 様々な体験学習に参加した青少年の数</td> <td>70,326人/年</td> <td>105,116</td> <td>106,724</td> <td>121,593</td> <td>112,000 → 130,000</td> </tr> <tr> <td>(以下、略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※新世紀おかやま夢づくりプラン (旧プラン) を策定した平成13年からの推移です。 目標 (23年) 欄の「→」は改訂前と改訂後の目標値です。</p> | 指 標 | 平成13年 | 16年 | 18年 | 20年 | 目標 (23年) | 「教育と人づくりの岡山」 様々な体験学習に参加した青少年の数 | 70,326人/年 | 105,116 | 106,724 | 121,593 | 112,000 → 130,000 | (以下、略) | | | | | |
| 指 標 | 平成13年 | 16年 | 18年 | 20年 | 目標 (23年) | | | | | | | | | | | | | | |
| 「教育と人づくりの岡山」 様々な体験学習に参加した青少年の数 | 70,326人/年 | 105,116 | 106,724 | 121,593 | 112,000 → 130,000 | | | | | | | | | | | | | | |
| (以下、略) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | <p>県議会の意見を踏まえて、真の地方分権改革の実現に向けての取組を記述するとともに、市町村と県の対等・協力の関係に関する記述を追加します。 また同様に、道州制、中四国州の実現に向けて、情報発信に努めるとともに、国の議論をリードしていく旨を、最後の段落に記述します。</p> <hr/> <p>(3) 地方分権と地域の自立 ……「道州制」の導入と「中四国州」の実現</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 案(頁) | 修正箇所 |
|------|--|
| 6 | <p><u>現在の地方の閉塞感を打破し、地方が国から真に自立し、創意工夫をこらしながら個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現していくためには、国から地方への権限・事務の移譲、さらには自主的・自立的な行財政運営を可能とする地方税財源の充実強化が必要不可欠です。全国知事会をはじめ地方六団体など地方が一致団結して、真の地方分権改革の実現に向けた取組を強力に進めていく必要があります。</u></p> <p>7</p> <p>このような中、住民に一番身近な行政を担う市町村を取り巻く状況も大きく変化してきました。本県においても、いわゆる平成の大合併により県内の市町村は78から27へと大きく再編されました。基礎自治体としての規模・能力の拡充が図られた市町村は、自然、歴史、文化などの地域の特性を生かした自立型の地域づくりに、一層取り組んでいくことが求められます。</p> <p><u>また、市町村と県との関係についても、基礎自治体としての市町村と広域自治体としての県というそれぞれの性格に応じてそれぞれの役割分担を明確にし、新たな視点で対等・協力の関係を築いていく必要があります。</u></p> <p>一方で、・・・。 本県においては、・・・。 道州制は、国と地方の役割分担を見直し、新しい「国のかたち」をつくるという地方分権改革の究極の姿と言えるものです。 道州制を導入した場合の中四国地方における枠組みについては、一定の人口規模と経済規模を有し、将来の発展可能性を展望できる「中四国州」となることが適当と考えます。今後、道州制の導入へ向けてさらに議論を高め、<u>「地域主権型道州制」を実現する制度設計になるよう国の議論をリードするとともに、わかりやすい情報発信による県民の理解促進に努め、中四国州の実現を目指して気運を盛り上げていくことが必要です。</u></p> |
| 21 | <p>県議会やパブリックコメントの意見を踏まえて、記述を充実します。</p> <hr/> <p>③ 豊かさを実感できる便利で活力のある地域 り自分に合った働き方が選択できる就労環境</p> <p>このためには、<u>働く人々が意欲と能力に応じて非正規雇用から正規雇用に移行でき、就業形態にかかわらず公正な処遇が受けられることなど、就労による経済的自立が可能な社会、とりわけ若者については、学校から職業に円滑に移行でき、いきいきと働き、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる社会、また、働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間など豊かな生活のための時間が確保できる社会、さらに、性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供され、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択できる社会を目指すことがますます必要となっています。</u></p> |

| 案(頁) | 修正箇所 |
|------|---|
| 25 | <p>県議会の意見を踏まえて、「くだもの王国おかやま」に関する記述を追加します。</p> <hr/> <p>① 国内外が注目するものづくり拠点と「おかやまブランド」</p> <p>I) 特色ある農林水産業の発展</p> <p>また、朝日米、黒大豆、次世代フルーツ（おかやま夢白桃、オーロラブラック等）、なす、トマト、アスパラガス、黄にら、ジャージー牛、岡山和牛、サワラ、ノリ、カキ、ハマグリなど、岡山ならではの高品質な農林水産物の生産振興を図るとともに、<u>「くだもの王国おかやま」の国内外での確立を目指し、首都圏や海外への販路拡大とPRを行う「攻めの農政」を展開します。</u></p> |
| 27 | <p>県議会の意見を踏まえて、記述を充実します。</p> <hr/> <p>② 人々が集い交流がひろがる場</p> <p>ア) 中四国、アジア・世界に向けて人・物が活発に行き交う拠点</p> <p>さらに、潜在需要が見込まれる県内及び近県における国際航空貨物の動向に対応するため、国際線の機材大型化と貨物チャーター便の運航を<u>促進し、貨物取扱量の増大を図るなど、航空物流の拠点空港化を進めます。</u></p> |
| 59 | <p>夢づくり協働サポーターの意見も踏まえて、「交通安全教育、交通マナー向上対策、交通安全運動の推進」の中に「自転車」等について記述します。</p> <hr/> <p>2 暮らしと交通の安全プログラム</p> <p>＜交通安全対策の推進＞</p> <p>■交通安全教育、交通マナー向上対策、交通安全運動の推進</p> <p>さまざまな主体が協働して交通安全意識の普及・向上を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進し、<u>ドライバーはもとより、歩行者や自転車利用者など道路を利用するすべての県民の交通ルールの遵守、交通マナー向上を目指します。</u></p> |
| 76 | <p>夢づくり協働指標として、新たに、自動車保有台数に占める低公害車の割合を設けます。</p> <hr/> <p>9 地球環境プログラム</p> <p>＜夢づくり協働指標＞</p> <p>・環境に配慮した自動車の導入台数等</p> <p>＜電気自動車の導入台数＞ 改訂時の現況：9台→目標：300台</p> <p>＜自動車保有台数に占める低公害車の割合＞改訂時の現況：34%→目標：50%</p> |

| 案(頁) | 修正箇所 |
|--------|---|
| 77 | <p>パブリックコメントの意見を踏まえて、できるだけわかりやすい文章に修正します。</p> <hr/> <p>9 地球環境プログラム <地球環境保全の推進> ■温室効果ガス吸収源対策の推進 二酸化炭素の吸収源となる適正に管理された森林を確保するため、間伐等の森林整備や保安林等の保全・管理を行うとともに、森林整備による二酸化炭素吸収量の独自認証制度を活用した企業との協働の森づくりを推進します。<u>また、公共施設への木質ペレットストーブの導入など木質バイオマスの燃料としての利用やウッドプラスチックなど新たな素材としての活用、原料となる間伐材等の低コストで安定的な供給体制づくりを推進</u>します。</p> |
| 87 | <p>県議会の意見を踏まえて、記述を充実します。</p> <hr/> <p>3 戦略的企業立地プログラム <戦略的企業誘致の推進> ■先端的ミクロものづくり集積団地構想の推進 <u>本県の産業振興の今後の核となるミクロものづくり分野の企業集積を推進する一環として、先端的大規模工場や県内のミクロものづくり関連企業が立地可能な大規模集積団地の整備</u>について、地元市に対して必要な支援を行います。</p> |
| 87・104 | <p>県議会の意見を踏まえて、記述を充実します。</p> <hr/> <p>3 戦略的企業立地プログラム / 10 国際化プログラム <戦略的企業誘致の推進> / <経済のグローバル化への対応> ■外資系企業の誘致 <u>国内にある外国の公館や経済事務所など関係機関とのネットワークを生かしながら、海外の企業や国内の外資系企業に向けて本県の優位性をアピールし、誘致活動を展開</u>します。</p> |
| 89 | <p>夢づくり協働サポーターの意見を踏まえて、UDに関する記述を追加します。</p> <hr/> <p>4 観光プログラム ■おかやま「おもてなしスタイル」の構築 <u>観光関連産業従事者等に、おもてなしについての学習機会を提供し、ユニバーサルデザイン(UD)にも配慮しながら、温かいおもてなしの実践を促進するとともに、岡山を訪れた観光客が、観光中はもとより移動や滞在などの全期間を通じて快適かつ安全に過ごすことができるよう、地域ボランティアや観光関連事業者等との協働のもと、きめ細やかな観光アメニティの提供に努め、岡山ならではのおもてなしの満足度向上を図ります。</u></p> |

| 案(頁) | 修正箇所 |
|------|--|
| 95 | <p>パブリックコメントの意見を踏まえて、県・市町村の〈協働の役割〉に「公共交通の確保」を追加します。</p> <hr/> <p>7 交通基盤プログラム 〈協働の役割〉</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>県・市町村 効率的・効果的な道路整備の推進、<u>公共交通の確保</u>、<u>I T S</u>の推進 など</p> </div> |
| 102 | <p>パブリックコメントの意見を踏まえて、国際化プログラムの推進目標及び重点施策・事業に「多文化共生社会づくり」を明記します。</p> <hr/> <p>10 国際化プログラム 〈推進目標〉</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>世界に開かれた岡山県づくりを進めるため、県民、NGO、企業など多様な主体による本県の特性を生かした国際貢献、県内企業の海外での事業展開の支援など経済国際化の推進や、文化・スポーツをはじめ、様々な分野の国際交流の取組を支援するとともに、在住外国人が安心して暮らし、地域でいきいきと活躍できる<u>多文化共生社会づくり</u>を進めます。</p> </div> |
| 103 | <p>■在住外国人が暮らしやすく、能力を発揮できる<u>多文化共生社会づくり</u></p> |

(案)

新おかやま夢づくりプラン

改訂版

岡山県

改訂のあらまし

1 改訂の視点

基本は変えず、時代の変化などに対応

新おかやま夢づくりプランは、県政の基本目標である「快適生活県おかやま」の実現に向けて、「自立と協働」、「創造と改革」を基調とした県政運営の指針です。

この度の改訂では、こうした基本的な考え方や構成、目標年度など、プランの土台となる部分はそのままとし、これまでの取組実績を踏まえた上で、行財政構造改革の取組や社会経済情勢の変化への対応など、中長期の幅広い視点を持って、その長期構想も含めて改訂したものです。

県民の目線で、明るい未来に向けて

県では、これまでの改革の総仕上げとして新たな行財政構造改革に全力で取り組んでいます。こうした改革を進める中でも、県民の目線に立って、安全・安心、子どもの教育、子育て、環境保全や、中四国における拠点性の向上といった分野には配慮しながら、また、経済・雇用情勢の動向を十分に踏まえた県政運営を進め、「暮らしやすさ日本一」の岡山を目指し、夢あふれる明るい未来に向けて、前向きな姿勢で改訂しています。

2 改訂の主な内容

夢づくり協働指標の見直し

計画を上回って進んでいるものについては、最終目標値を引き上げました。また、一部の指標では、その後の情勢変化などにより、最終目標値の引下げもしています。

さらに、新たな課題に対応するものとして、あるいは戦略プログラムの達成状況をよりよく表すものとして、新しい指標の追加や変更などを行っています。

改訂の一例

最終目標値を引き上げた指標（計28指標）

- ・ 県立学校の授業等を支援している外部人材の数（目標：1,650人/年 2,200人/年）
- ・ ボランティア数（目標：108,000人/年 120,000人/年）
- ・ 刑法犯認知件数（目標：27,000件/年 26,000件/年）
- ・ 事業所との災害時協力協定締結数（目標：250団体 310団体）
- ・ 公共施設及び民間事業所における太陽光発電による総出力電力（目標：7,000kw 10,000kw）
- ・ 観光消費額（目標：1,530億円/年 1,560億円/年） など

新たに追加した指標（計17指標）

- ・ ももっこカード協賛店舗数（現況：1,710箇所 目標：2,100箇所）
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数（現況：17人/年 目標：27人/年）

- ・住宅用太陽光発電設備の普及率（現況：1.66% 目標：2.5%）
- ・環境に配慮した自動車の導入台数等
 - <電気自動車の導入台数> 現況：9台 目標：300台
 - <自動車保有台数に占める低公害車の割合> 現況：34% 目標：50%
- ・緊急雇用対策による新規雇用創出数（現況：284人 目標：9,200人）
- ・県内食料自給率（現況：37% 目標：43%） など

その他

- <最終目標値の引き下げ(計3指標)>
 - ・経営革新に取り組む中小企業数（目標：5年間で600社 500社）
 - ・国際航空貨物量（目標：5,000トン/年 2,000トン/年）
 - ・観光客入り込み数（目標：2,710万人/年 2,570万人/年）
- <削除(計3指標)>
 - ・乳児保育実施箇所数、人権情報コーナーの設置数、65歳時の健康寿命

重点施策・事業の見直し

戦略プログラムを推進する具体的な重点施策・事業について、新たな取組を追加するなどの見直しをしています。

改訂の一例

追加・充実した施策・事業（追加：34施策・事業）

「教育と人づくりの岡山」の創造

- ・子育て支援（新たな子育て計画の策定、周産期・小児科医療対策、子育て支援の環境づくりの充実 など）
- ・子ども教育（学力向上アクションプランの推進、特別支援教育体制の充実 など）
（「ケータイ・ネット対策」を新たに掲げるなど、青少年の健全育成にも努めます。）

「安全・安心の岡山」の創造

- ・安全・安心まちづくりほか（子どもや女性の安全確保、振り込め詐欺対策の強化、初動警察活動の強化、消費者被害対策の充実 など）
- ・健康・医療、福祉（がん対策の充実、医療従事者、福祉・介護人材の確保、新型インフルエンザ対策 など）
- ・地球環境（太陽光発電や電気自動車等の普及促進、森林の適正な管理による温室効果ガス吸収源対策 など）

「産業と交流の岡山」の創造

- ・新産業ほか（バイオマスや環境産業クラスター(注)の形成、新エネルギー関連分野等をターゲットとした戦略的な企業誘致 など）
- ・観光、交通基盤ほか（観光立県戦略に基づく地域発観光の推進、高速道路ネットワークの有効活用、橋梁などの適切な管理 など）
- ・農林水産業（食料自給率向上対策、耕作放棄地の解消対策、農商工連携 など）
- ・就労（雇用創出関係基金等を活用した新たな雇用や就業機会を創出する事業 など）
- ・まち・むら活性化（中山間地域における集落機能の再編・強化の支援 など）

削除した施策・事業（計13施策・事業）

- ・「倉敷チボリ公園」の活用、全国都市緑化フェアの開催 など

（注）産業クラスター：競争力のある産業や技術を核に、関連する様々な業種の企業とこれを支援する機関（大学、研究機関、産業支援機関等）が近接しながら有機的なネットワークを形成し、特定の製品・サービスにおいて競争力のある集団を形成している状態のこと。

(参考) 夢づくり協働指標の推移

| 指 標 | 平成13年 | 16年 | 18年 | 20年 | 目標(23年) |
|-----------------------------------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|--------------------|
| 「教育と人づくりの岡山」 様々な体験学習に参加した青少年の数 | 70,326人/年 | 105,116 | 106,724 | 121,593 | 112,000 130,000 |
| 公的な生涯学習講座への参加者数 | 942,422人/年 | 1,079,720 | 1,096,987 | 1,227,795 | 1,300,000 |
| 県民が1年間に公立図書館から借りた本の数 | 843万冊 | 1,004 | 969 | 1,124 | 1,200 |
| 県民文化祭参加者数 | 237,220人/年 (平成15年) | 275,127 | 293,456 | 346,616 | 300,000 |
| NPO法人の認証数 | 73団体 | 246 | 401 | 481 | 630 |
| 「安全・安心の岡山」 刑法犯認知件数 | 37,678件/年 | 37,195 | 31,632 | 27,357 | 27,000 26,000 |
| 交通事故死者数 | 190人/年 | 159 | 144 | 114 | 115 110 |
| 自主防災組織率 | 42.7% | 43.6 | 45.9 | 48 | 70 |
| ホテルの生息地箇所数 | 160箇所 | 203 | 227 | 249 | 240 270 |
| 児島湖の水質(COD) | 9.2mg/l | 9.0 | 8.0 | 8.1 | 7.3 |
| 公共施設及び民間事業所における太陽光発電による総出力電力 | 504kw | 2,239 | 5,301 | 6,492 | 7,000 10,000 |
| 「産業と交流の岡山」 国際航空貨物量 | 1,313トン/年 | 837 | 1,252 | 243 | 5,000 2,000 |
| 観光客入り込み数 | 2,587万人/年 | 2,532 | 2,458 | 2,481 | 2,710 2,570 |
| 有機無農薬農産物の生産量 | 1,050トン/年 | 1,294 | 1,453 | 1,509 | 1,600 |
| 岡山空港利用者数 | 939千人/年 | 1,590 | 1,603 | 1,434 | 1,750 |
| 貿易額 | 11,544億円/年 | 18,862 | 29,896 | 42,216 | 31,600 |

新世紀おかやま夢づくりプラン(旧プラン)を策定した平成13年からの推移です。

目標(23年)欄の「 」は改訂前と改訂後の目標数値です。

目次

| | |
|--------------------------------|-----|
| 第1章 基本的な考え方 | 1 |
| 1 県政の基本目標 | 1 |
| 2 基本目標の実現に向けて | 1 |
| 3 プランの性格 | 2 |
| 4 行財政構造改革と経済・雇用情勢への対応 | 3 |
| 第2章 岡山の将来像(長期構想)..... | 4 |
| 1 時代の潮流と課題 | 4 |
| 2 岡山の発展可能性 | 9 |
| 3 2020年頃の目指すべき岡山の姿 | 13 |
| 第3章 行動計画(中期5カ年計画)..... | 34 |
| 1 行動計画の趣旨 | 34 |
| 2 行動計画の内容 | 35 |
| 戦略プログラム及び中四国州推進プロジェクトの内容 | 38 |
| 第4章 プランの進め方 | 108 |
| 1 対話の県政、開かれた県政の推進 | 108 |
| 2 政策評価の実施 | 109 |
| 3 部局横断型の政策推進 | 109 |
| 4 政策重点指針 | 109 |

新おかやま夢づくりプラン

改訂版

第1章 基本的な考え方

1 県政の基本目標

本県では、県民一人ひとりが、豊かなつながりの中で、快適にいきいきと生活できる地域社会の形成に向けて、平成10年から、「快適生活県おかやま」の実現を県政の基本目標に定め、これまで様々な施策に取り組んできました。

「快適生活県おかやま」とは、経済的な安定のもとで、性別や年齢などにかかわらず、すべての人の人権が尊重され、誰もがともに支え合い、いきいき働くことや地域活動、社会活動などを通じて自己実現を図るとともに、犯罪や事故がなく、災害や医療などの備えがあり、安全・安心で、豊かな自然環境から得られるやすらぎと、健やかな子どもの成長など未来への希望にあふれる社会を表すものです。

今後とも、「快適生活県おかやま」の実現を永続的な県政の基本目標とし、その達成に向けて全力で取り組んでいきます。

2 基本目標の実現に向けて

(1) 自立と協働

地域が地域のことを自ら決める地方分権型社会を目指す取組は、近年大きな展開を見せてきましたが、地方分権改革はいよいよ順次具体化されていく動きになっています。

このような時代の転換期にあって、分権型社会の基本原則である「自己決定・自己責任」と、地方と国との「対等・協力」関係を踏まえ、地域が真に自立し、創意工夫をこらしながら、個性と魅力あふれる豊かな地域づくりに取り組んでいくことが求められています。

また、多様化する行政ニーズに適切に対応し、県民、ボランティア・NPO、企業、大学など、様々な主体と行政が、目標を共有し、その目標に向かって、ともに力を合わせて活動する協働によって、活力ある地域づくりを進めていくことが必要です。

こうした、自立と協働による地域づくりに当たっては、人の和を大切に、県民力を発揮しながら、生活者の視点に立って、主役である県民や地域が輝く県政を目指します。

(2) 創造と改革

地方分権型社会では、地域が自らの責任で決定し、実行することで豊かな地域を創造していくことが重要になります。このような夢と希望にあふれる元気な地域づくりを自主的、主体的に行っていくためには、行政のあり方についても、従来の枠組みや固定的な発想にとらわれず、時代の要請に的確に対応できる柔軟で活力ある行財政システムを構築することが必要です。

このため、未来を志向し、新しい時代の変化に柔軟に対応できる、スリムで効率的な県庁の実現を目指して、徹底した行財政構造改革に取り組むとともに、地域の真の自立に向けた地方分権改革を進めます。

3 プランの性格

新おかやま夢づくりプランは、将来の目指すべき岡山の姿を描く長期構想と、その実現に向けて、平成19年度からの5カ年間に重点的に取り組む中期的な行動計画という二つの性格を併せ持つものとしています。

(1) 長期構想

長期構想は、岡山県長期ビジョンに代わるものとして策定しています。

この長期構想は、時代の潮流と課題について整理するとともに、本県の発展可能性をまとめた上で、将来目指すべき岡山の姿を明らかにするものです。

長期構想の内容としては、2020年頃を展望した目指すべき岡山の将来像について、安全で安心な活力ある地域で、人々の心が通う「いきいき岡山」と、中四国の拠点として、グローバルに発展する「きらめき岡山」について記述した上で、世界とつながり自立した「中四国州」を目指すことを述べています。

(2) 行動計画

行動計画は、長期構想の実現に向けて重点的に取り組む基本戦略や施策・事業を盛り込んだ中期的なプランです。

行動計画の内容としては、選択と集中の観点から、「教育と人づくりの岡山」、「安全・安心の岡山」、「産業と交流の岡山」の3つの創造を基本戦略として、多分野にわたる施策・事業を効率的かつ効果的に実施することとしています。

行動計画の計画期間は、平成19年度(2007年度)から平成23年度(2011年度)までの5カ年間で、平成 年 月に社会経済情勢の変化等を踏まえて改訂しています。

4 行財政構造改革と経済・雇用情勢への対応

新おかやま夢づくりプランは、平成19年度からスタートしましたが、その後、岡山県では平成20年6月に「財政危機宣言」を行い、平成21年度を「構造改革元年」として、全力をあげて行財政構造改革に取り組んでいます。これは、当初のプランの策定後に生じた大きな状況の変化ですが、持続可能な財政構造を確立し、本県の明るい未来を切り拓くために、何としても成し遂げなければならないものです。これからも、官と民、また県と市町村の役割分担なども踏まえながら、着実に改革を進めていきます。

この改革を進める中でも、県民の目線に立って、安全・安心、子どもの教育、子育て、環境保全や、中四国における拠点性の向上といった分野には配慮していかなければなりません。行動計画の見直しに当たっては、厳しい県財政のもとでも、伸ばすべき分野はしっかりと進めていくという考え方に基づき、学力向上や暮らしの安全確保、医療体制の整備、太陽光発電や電気自動車等の普及促進、農商工連携や観光の振興など、岡山の未来につながる分野について充実を図りました。

また、平成20年秋以降、いわゆるリーマン・ショックを受けて世界的な景気後退が続いています。地域経済を支え、雇用を創り出し、県民の生活を守るとともに、国・地方が一体となって、現在直面している厳しい経済・雇用情勢を一日も早く乗り越えなければなりません。国の施策とも歩調を合わせ、県の財政運営への影響についても配慮しながら、必要な対策を迅速に講じていきます。

厳しい県財政や経済・雇用の情勢は、一方では、プランの長期構想に掲げる岡山の将来像の実現に向けてしっかりと考える機会でもあります。「ピンチをチャンスに変える」精神で、県政に携わる者すべてが意識改革を進めるとともに、産学官や県民とのコミュニケーションを高め、中長期の新たな発展戦略を練りながら、新たな産業の創出や人材育成、生活の基盤づくりなどの施策を積極的に進め、「暮らしやすさ日本一」の岡山を目指していきます。

第2章 岡山の将来像（長期構想）

1 時代の潮流と課題

長期構想の策定にあたり、岡山を取り巻く新しい時代の潮流や変化を的確に捉え、「快適生活県おかやま」の実現を図るため、本県が今後取り組むべき課題を明らかにします。

(1) 社会構造の変化

……超少子・高齢化の進行と人口減少社会

我が国においては、出生率の減少と高齢者数の増加により、超少子・高齢化が世界に例を見ない速さで進行しています。平成17年に過去最低水準(1.26)となった合計特殊出生率は、その後若干上昇をしているものの、未婚化・晩婚化等の影響から欧米諸国と比較しても極めて低い水準となっており、一方、高齢者数(平成17年10月の高齢化率は20.1%)は、医療水準等の向上や団塊の世代の加齢に伴って増え続けると予測されています。こうした中、我が国の人口は平成17年に初めて自然減に転じ、人口減少社会に突入しましたが、最新の「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」では2005年(平成17年)の1億2,777万人が30年後の2035年には1億1,068万人まで減少すると推計されるなど、人口が減少していく傾向は今後長期的に続くものと考えられています。

本県の合計特殊出生率は全国平均よりもやや高い(平成17年1.37)一方で、高齢化率は全国を上回る水準(平成17年22.4%)で推移しており、今後は、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯がさらに増加することが見込まれています。また、県内人口については、平成17年の国勢調査では、社会増等の影響から、5年前と比較して中四国地方で唯一増加していますが、平成18年、19年と2年連続で減少しており、将来的にも全国と同様に減少する傾向にあると考えられています。

我が国は、これまで、たゆまぬ技術革新や豊富で質の高い労働力等を背景に目ざましい経済発展を遂げ、戦後一貫して増加し続ける人口を前提として年金・医療等の社会システムを作り上げてきました。しかし、超少子・高齢化、人口減少が進行するこれからの時代においては、労働力の減少や年金・医療・福祉等の負担増に伴って、社会経済活力の低下や地域コミュニティの衰退などが懸念され、社会構造の変化に対応した持続可能なシステムを構築していくことが求められます。

人口減少に伴う社会経済の活力の低下を避けるためには、まず、少子化

対策に重点的に取り組むことが課題であり、仕事と育児との両立や子育てに対する社会の意識改革を行うこと等により、夢を持って子育てができる社会づくりを進めることが重要です。

併せて、地域や職場で高齢者がいきいきと活躍する健康長寿社会の実現を目指すとともに、健康づくりの増進や介護福祉の推進などを通じて高齢社会における保健・医療・福祉の充実を図る必要があります。

また、今後、社会や地域の活力を維持・向上させるためには、性別に関係なく個性と能力を発揮できる環境づくりを進めることが重要であり、これまで以上に、男女共同参画を推進していくことが求められています。

さらに、人口減少社会における持続的な経済発展のためには、女性や高齢者、若者の就労促進など労働力の確保と、技術革新や産業人材の育成等による生産性の向上を図ることが重要になります。

(2) 安全・安心の重要性

……安全な環境で誰もが安心して暮らせる社会

近年、日本の「安全神話」を脅かす様々な事件、事故が続発しています。殺人や強盗等の凶悪犯罪が後を絶たず、少年犯罪の低年齢化や犯罪の組織化・国際化のほか、サイバー犯罪(注1)の高度化が進んでいます。また、振り込め詐欺や窃盗、食の安全・安心に係る事犯など県民が身近に不安を感じる犯罪が増加する一方、交通事故件数も依然高い水準となっており、とりわけ、高齢者や子ども等が被害者となる事件・事故が多発しています。

「快適生活県おかやま」の実現のためには、県民の生命・財産を守ることが何より重要であることから、各種犯罪への対策や交通安全対策、消費者被害対策を一層強化するとともに、県民総ぐるみで地域防犯力を向上させて犯罪のない社会づくりを進め、安全で安心な暮らしを確保していく必要があります。

また、集中豪雨、台風や高潮のみならず、平成19年1月には東南海・南海地震の今後30年以内の最大発生確率が70%に引き上げられており、災害に強い地域づくりと併せて防災意識の高揚を図るとともに、有事やテロに対する備えなど危機管理体制を強化することが求められています。

さらに、人の流れが国境を越えて活発になることに伴い、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生・流行も危惧されていた中、平成21年春には、弱毒性ではありますが、メキシコで最初に確認された新型インフルエンザについて、他の国、そして国内でも人から人への2次感染が発生するという事態が生じています。このため、初動体制や広域的な対応など関係機関と連携した健康危機管理体制等に万全を期す必要があります。

また、異常気象の増加要因であり、生態系に対して悪影響を及ぼす地球温暖化をはじめ、地球規模での環境破壊が大きな問題となってきました。このため、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムを見直し、一人ひとりが環境に対する意識を高め、廃棄物や温室効果ガス（注2）の排出削減等に取り組むことなどにより、持続可能な循環型社会を形成していくことが世界的な喫緊の課題となっています。

今後一層進行する高齢化や国際化に対応していくため、年齢、性別、能力、国籍等にかかわらず、誰もが安心して生活し、活動しやすい、快適な社会を創造していくことが必要になります。このため、利用者の視点に立った、すべての人にとって優しく、安全で暮らしやすいというユニバーサルデザイン（UD（注3））の考え方を浸透させていくことが求められています。

- （注1）サイバー犯罪：インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪。
- （注2）温室効果ガス：大気中の二酸化炭素やメタンなど、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガス。
- （注3）ユニバーサルデザイン：「ユニバーサル(すべての、普遍的な)」と「デザイン(計画、設計)」との複合語。「年齢、性別、能力、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という非常に幅広い意味で使われる概念。

(3) 地方分権と地域の自立

……「道州制」の導入と「中四国州」の実現

日本の発展を支えてきた中央集権型の行財政システムは、社会資本整備等を効率的に進めるためには有効であった面もありますが、その一方、地域の個性がなく、画一的な社会を形成してきた一因ともなりました。

超少子・高齢化、高度情報化など、社会状況の変化が激しく、複雑化、多様化する今日、中央集権型の行財政システムでは時代の変化に的確に対応できなくなっています。地域における、医療、福祉、教育、環境、産業育成等の様々な分野の行政ニーズに、実情に即して柔軟に対応できる体制が必要であり、それにふさわしい行財政基盤を整備し、効率的に行政運営を行うことで、自立した地域社会の実現を目指すことが求められています。

現在の地方の閉塞感を打破し、地方が国から真に自立し、創意工夫をこらしながら個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現していくためには、国から地方への権限・事務の移譲、さらには自主的・自立的な行財政運営を可能とする地方税財源の充実強化が必要不可欠です。全国知事会をはじめ地方六団体など地方が一致団結して、真の地方分権改革の実現に向けた取組を強力に進めていく必要があります。

このような中、住民に一番身近な行政を担う市町村を取り巻く状況も大

大きく変化してきました。本県においても、いわゆる平成の大合併により県内の市町村は78から27へと大きく再編されました。基礎自治体としての規模・能力の拡充が図られた市町村は、自然、歴史、文化などの地域の特性を生かした自立型の地域づくりに、一層取り組んでいくことが求められます。

また、市町村と県との関係についても、基礎自治体としての市町村と広域自治体としての県というそれぞれの性格に応じてそれぞれの役割分担を明確にし、新たな視点で対等・協力の関係を築いていく必要があります。

一方で、市町村合併が進んだ後の分権型社会における都道府県（広域自治体）のあるべき姿として道州制の論議が高まっています。

本県においては、全国に先駆けて道州制の論議を展開し、道州制に対する関心を喚起してきたところですが、国においても、地方制度調査会から道州制の導入が適当であるという答申が出され、その導入に向け検討が行われています。

道州制は、国と地方の役割分担を見直し、新しい「国のかたち」をつくるという地方分権改革の究極の姿と言えるものです。

道州制を導入した場合の中四国地方における枠組みについては、一定の人口規模と経済規模を有し、将来の発展可能性を展望できる「中四国州」となることが適当と考えます。今後、道州制の導入へ向けてさらに論議を高め、「地域主権型道州制」を実現する制度設計になるよう国の議論をリードするとともに、わかりやすい情報発信による県民の理解促進に努め、中四国州の実現を目指して気運を盛り上げていくことが必要です。

(4) グローバル化と高度情報化社会の進展

……国際的な分業・貢献活動とユビキタス社会

経済、社会、政治、文化など様々な分野において、人・物・情報・サービス・資本等が国境を越えて活発に行き交うグローバル化が進展しています。

特に経済においては、世界中の企業が国境を越えて原材料・部品の調達から、製造・販売を行い、世界的規模での企業間の提携も進むなど大競争の時代となっており、県内企業も、国際分業化による競争力の強化等を図るため、中国を中心としたアジアをはじめ、世界各地への事業展開を進めています。

今後、県内企業は、アジア諸国等との分業体制の確立とともに、BRICs（注4）等成長市場も視野に入れた販売網の開拓や事業提携など、新市場の開拓に努めていく必要があります。

大競争時代を勝ち抜く力強い県内産業を育成していくためには、企業の競争力強化を目指した意欲ある取組への支援や、産学官が連携した研究開

発力の向上等が重要になります。さらに、新たな技術革新につながる独創性や創造性を持った人材を育てる必要があります。

また、国際化が一層進展する中で、海外と直結したローカル・トゥ・ローカル（注5）による地域主体の国際交流が進められており、特に本県においては、NGOや企業など多様な主体が協働して、岡山の特性を生かした国際貢献活動を展開しています。

一方県内では、外国人就労者が増加し、留学生も増えていることから、在住外国人が地域社会にとけ込んで、いきいきと活躍できる多文化共生の社会づくりを進める必要があります。

近年、高度情報化が著しく進展し、個人や企業がITを駆使し、直接国内外の至るところから情報を入手し、世界中に向けて情報を発信したり、インターネット上で事業を展開することができるネットワーク環境が既に身近なものとなっています。今後は、生活のあらゆる場面で、誰もが情報化の恩恵を受け、いつでもどこでもITを意識することなく自在に活用し、利便性を実感できるユビキタス社会（注6）を実現していくことが求められています。

（注4）BRICs（ブリックス）：ブラジル（Brazil）、ロシア（Russia）、インド（India）、中国（China）の4カ国の英語頭文字をつなげた造語のこと。

（注5）ローカル・トゥ・ローカル：県内と海外の地域を直接結び、経済、産業、教育、文化等様々な分野で交流を行うこと。

（注6）ユビキタス社会：日常生活において「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」意識することなく情報通信技術を利活用できる環境が実現した社会。

(5) 心の豊かさの重視

……多彩な文化の創造と協働による地域づくり

人々の価値観が多様化する中で、個人の生活においてもスローライフ（自然と調和してゆったり生きる生活様式）やロハス（LOHAS：健康と持続可能な社会を志向する生活様式）への意識が高まるなど、生活の質を重視し、「量」や「モノ」の追求から「心の豊かさ」を求める時代となっています。

また、平均寿命の伸びや生活様式の多様化などを受け、生涯を通じて学習、文化・スポーツ活動に取り組むことやボランティア・社会活動への参加など、時間を有意義に活用し、質の高い生活を送ろうとする動きも増えてきました。

このため、生きがいに満ちた豊かな人生を送ることができる社会の実現を目指して、一人ひとりの興味や関心等に応じて気軽に学習でき、その成果を社会の中に生かしていける環境を整備することが重要になります。

また、吉備の国の文化をはじめ、各地の様々な伝統文化の継承や、主体

的な活動による新たな文化の創造を通じて、文化による社会づくりを進めていくことが求められています。

さらに、県民が一丸となった、「晴れの国おかやま国体」と「全国障害者スポーツ大会」の成功を契機として、広く県民の間にスポーツに取り組む気運が高まったところですが、今後とも、身近なスポーツ活動への参加やトップレベルの競技スポーツの振興を図ることが必要です。

近年、社会やコミュニティの構成員としての自覚と責任を持った個人や団体が、従来の行政とは異なる手法で問題解決を進めようとする活動が広がってきています。これが、いわゆる「新しい形の公共」の姿であり、これまで行政サービスの受け手であった住民が自発的に公共サービスの担い手として参画し、多様化・複雑化する県民ニーズにきめ細かく対応するようになってきています。このように、県民、ボランティア・NPO、企業、大学、行政など、多様な主体が目標を共有し、ともに力を合わせて地域づくりを行う「協働」を一層進めていき、コミュニティの絆を強化しながら、活力ある地域づくりを行っていく必要があります。

その一方で、現代は、本当の心の豊かさを今一度考えなければならない社会にもなっています。核家族化や少子化の進行とともに、従来、社会生活の中で当然とされていた、人と人とのつながりや他人に対する思いやりなどが希薄になってきています。児童や高齢者に対する虐待、家庭内暴力、いじめや青少年犯罪等が増加するなど、身近な人に対する人権の意識や社会的なモラルが低下しています。また、社会問題となっている引きこもりやニート（注7）等が増える要因として、社会的・経済的な閉塞感の中での孤立や自信の喪失等が挙げられています。

このため、家庭や地域の教育力の向上、生命や人権についての啓発、ボランティア・地域活動やキャリア教育（注8）等を通じて、青少年をはじめ一人ひとりの豊かな人間性と社会性を醸成していくことが重要になってきています。

（注7）ニート：Not in Employment（雇用）、Education（教育）or Training（訓練）の頭文字をとったもので、働かず、教育も訓練も受けていない若者（15歳から34歳の者）のこと。

（注8）キャリア教育：児童生徒一人ひとりに、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

2 岡山の発展可能性

新しい時代の潮流や変化を踏まえて、本県のさらなる発展を図るため、岡山の個性やこれまで築きあげてきた優位性をまとめると、次のようになります。

- ・ 世界を視野に入れた陸海空の広域高速交通網の結節点

岡山は、古くから中四国地方の交通の要衝となっており、山陽道や出雲街道をはじめとする「陸の道」、高瀬舟を利用した「河の道」、北前船の往来等による「海の道」が緊密に結びつき、人や物が活発に行き交う地域として発展してきました。

現在は、四国につながる瀬戸大橋をはじめ縦横に延びる高速道路網（面積あたりの実延長が全国第6位）、山陽新幹線をはじめJR岡山駅から東西南北に7本の在来線が交わる鉄道網、3,000m滑走路が整備され国内外を結ぶ数多くの路線を有する岡山空港、国際的機能が高まる特定重要港湾の水島港など、全国でもまれに見る交通基盤が充実した地域であり、中四国のみならず、世界を視野に入れた陸海空の高速交通網の結節点となっています。

岡山市から高速道路を利用して2時間で移動できる範囲の人口も1,600万人に達し、JR岡山駅から中四国の県都すべてに乗り換えなしで行くことができます。こうした恵まれた交通環境や高速道路の料金引下げ、さらには平成21年4月の全国18番目となる県都岡山市の政令市移行による岡山の知名度の向上などプラスの効果を最大限に活用し、人的交流や物流の拠点としての優位性をより一層高め、広域的な連携を強化することなどによって、本県がさらに発展していくことが期待されます。

- ・ 気候が温暖な「晴れの国」で、多様な自然環境に恵まれた暮らしやすい地域

本県は、降水量1ミリ未満の日数が全国第1位であるほか、快晴日数の多さや日照時間の長さも全国上位に位置し、地震等の自然災害も比較的少ないなど、温暖な気候に恵まれた「晴れの国」であり、さらに、県内に良質で豊かな水をたたえる三つの大きな河川が流れる全国的にも水に恵まれた地域となっており、その下流域には肥沃で広大な平野が広がっています。

また、県土の約7割が森林で、北部は緑豊かな中国山地、南部には多島美に恵まれた穏やかな瀬戸内海が広がっており、多様で身近な自然とふれあいながら潤い豊かな生活を送ることができる地域です。

このような自然環境に加え、医療・福祉体制が充実していることも、暮らしやすい地域であることの大きな要素となっています。

- ・ ものづくりをはじめとした優れた産業集積

本県の製造品出荷額は年間8兆円規模に上り全国でも上位にランクされており、県内総生産額に占める第二次産業の割合も全国平均に比べて約11ポイント高いなど、「ものづくり」産業が本県経済の特徴となっています。

なかでも、水島地区には、石油、化学、鉄鋼、輸送用機械など幅広い分野において、高度な技術力を有する大企業が集積し、我が国有数の工業地帯となっています。また県内には、学生服、ジーンズ、ワーキングウエアなどの繊維産業や耐火物産業、機械金属関連など、独自の製品・技術で全

国的に著名な地場企業が数多く存在しています。

さらに、超精密生産技術、バイオ、医療・福祉・健康、環境のものづくり重点4分野を中心として、産学官連携組織による新製品や新技術の開発等も進むなど、充実した産業支援体制のもと、これからの本県経済を支える新たな産業が育ちつつあります。

- ・ 全国に誇る高品質の農林水産物

本県は、温暖な気候などを生かして中四国有数の農業県として発展してきました。なかでも「くだもの王国おかやま」として白桃、マスカット、ピオーネは全国一の生産量を誇っています。

これらに加え、おかやま黒豆、千両なす、黄にら、朝日米、おかやま和牛肉、ジャージー牛乳などの農畜産物、岡山かき、岡山のり、サワラなどの水産物、木材では美作材が、全国的に有名な岡山を代表する優れた産品となっています。

さらに、全国に先駆けて有機無農薬農業に取り組み、県独自で「おかやま有機無農薬農産物」を認定しているほか、次代を担う品目として、次世代フルーツ（おかやま夢白桃、オーロラブラック等）の生産振興にも取り組んでいます。

- ・ 優れた教育環境と豊かな伝統文化

本県には、昔から教育や文化を重んじる気風があり、寛文10（1670）年に我が国初の庶民の学校である閑谷学校が開かれ、江戸時代の県内の寺子屋数は全国第3位、私塾数は第1位、さらに女子教育も明治時代から活発に行われるなど、人材育成に熱心な「教育県」として広く知られています。こうした伝統は現在にも受け継がれ、多くの大学・短大が集積（人口10万人あたりの数が全国第5位）しており、特に、科学技術に関連した学部数が西日本有数であるほか、音楽や芸術関係の学部が多いことも特徴となっています。

また、岡山は、古代より吉備の国の文化の発祥地として栄え、全国第4位の規模を誇る造山古墳をはじめ、多くの史跡が残っています。1千年の歴史を有する備前焼をはじめ備前刀等の工芸品、さらに白石踊、備中神楽、大宮踊等の伝統芸能、西大寺会陽や加茂大祭等の伝統行事など、個性豊かな地域文化を育んできました。

近代以降では、多くの芸術家や文学者を輩出するとともに、日本で最初の西洋美術館である大原美術館をはじめ、数多くの美術館（全国第6位）が設置されるなど、文化に親しむことができる環境が整っています。

- ・ 国外からも注目される高い医療水準と充実した医療環境

県内の医療は、岡山藩医学館（明治3（1870）年開設）や第三高等中学校医学部（明治21（1888）年開設）の流れを汲み、非常に高い水準を誇っており、とりわけ、臓器移植や遺伝子治療に代表される先進的な医療技術は、国内のみならず世界的に注目されています。

こうした背景のもと、本県では、全国的に見ても多くの医師（人口10万人あたりの数が全国第8位）、歯科医師（同第6位）、救急病院数（同第9位）など、地域医療体制の面でも、質・量ともに充実したものとなっており、男女の平均寿命は全国平均をともに上回っています。

・ 福祉の伝統と地域活動・国際貢献活動の先進性

本県は、明治時代に我が国初の孤児院「孤児教育会」が開設され、大正時代には民生委員制度の前身となる「済世顧問制度」が創設され、さらに昭和時代には視覚障害者用の点字ブロックが世界で初めて設置されました。また、母子衛生の向上を目指した愛育活動や食生活の改善を目指した栄養改善活動等、全国的に見ても早い段階から地域において組織的な活動が行われるなど、福祉・健康分野において先駆的な役割を果たしてきました。

岡山の持つこうした伝統や進取の気風・精神は現在に引き継がれており、地域のボランティア・NPOの活動が活発に行われ、さらに、様々な国において、青年からシニアに至るまで多くの県民が、NGO等の活動とともに、医療、農業・産業技術、国際救援活動など多様な分野で国際貢献活動を行っています。地域や個人による国際貢献活動の重要性の高まりを受け、本県では平成16年に、都道府県で初めてとなる「国際貢献活動の推進に関する条例」を制定し、県民、企業、NGO等とともに協働しながら国際貢献活動を展開しています。

・ 全国をリードするIT環境

本県では、高速大容量光ファイバ網である岡山情報ハイウェイを全国に先駆けて整備するとともに、市町村の公共ネットワークや公立学校・公共施設との接続を推進し、地域公共ネットワーク整備率が全国第1位(100%)であることなど、全国トップレベルの情報通信環境を誇っています。加えて、ユビキタスネットワークに対応するため、次世代インターネット技術であるIPv6（注9）をいち早く岡山情報ハイウェイに導入しました。

このような先駆的で優れた情報通信環境が、ユビキタス社会（注10）の早期到来を促し、日常生活の利便性のさらなる向上や県内産業の一層の振興等をもたらすことが期待されています。

（注9）IPv6：Internet Protocol version 6の略。次世代インターネットの通信規格のことで、現在広く使われているIPv4に比べて、アドレス数を大幅に増加させるとともに、セキュリティの強化や各種設定の簡素化等が実現。

（注10）ユビキタス社会：日常生活において「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」意識することなく情報通信技術を利活用できる環境が実現した社会。

このように、岡山は、全国有数の高速道路網や国内外とつながる空港・港湾、ものづくりなどの産業集積のほか、高品質な農林水産物などの強さと、充実した医療環境や先駆的な福祉等への取組、恵まれた自然環境などのやさしさ、やすらぎを併せ持ち、大きな発展可能性を有する地域です。

3 2020年頃の目指すべき岡山の姿

新しい時代の潮流や岡山の発展可能性を踏まえ、「快適生活県おかやま」の実現を図る長期構想として、2020年頃における目指すべき岡山の姿を、

- ・ 支え合いを通じた健やかで豊かな暮らしの中、安全で安心な活力ある地域で、人々の心が通う「いきいき岡山」と、
- ・ 国内はもとよりアジアや世界との結びつきを強め、先進性を生かし中四国の拠点として、グローバルに発展する「きらめき岡山」と

という2つの方向をもとに明らかにします。

その上で、道州制の導入と中四国州の実現に向けて、中四国の一体的発展に寄与していくことを目指します。

(1) 安全で安心な活力ある地域で、人々の心が通う「いきいき岡山」

2020年頃において、すべての県民が充実した生活を送るために目指すべき姿は、

犯罪や事故がなく災害に強い、安全で安心な社会の中で、快適で美しい環境のもと、地域の支え合いや助け合いなど、やさしさを持って心を通わせながら、誰もが健康でいきいきと暮らしている。また、様々な分野における多様な主体の「協働」の取組も活発で、一人ひとりが様々な場面で個性や能力を発揮している。さらに、日常生活が一層便利になり、豊かで活力のある地域になっている「いきいき岡山」

であり、この目指すべき姿の具体的内容と方向性は、以下のようになります。

安全・安心で健やかなコミュニティ

県民生活の基本である安全で安心な暮らしを確保し、犯罪や事故がなく災害に強い社会をつくります。また、すべての人が健康でいきいきと過ごすことができ、誰もが暮らしやすいUD社会の実現を目指すとともに、環境に配慮する潤い豊かな社会づくりを進め、コミュニティの中の世代間の交流と助け合いを通じて心豊かな地域を築きます。

ア) 安全で安心して暮らせる社会

豊かで快適な生活を営む上で、県民の生命・財産が保護され、生活の安全が確保されていることは、何よりも重要です。

地域から犯罪や事故をなくすため、犯罪の予防・取締り等の警察活動の充実に加え、多様化する犯罪に対応できるようにします。さらに、「地域の安全は地域で守る」という意識のもと、子ども等の安全の確保や地域防犯力の向上など、地域が自主的に行う防犯活動を協働で展開します。特に、近年多発している少年犯罪を家庭・学校・地域が連携して未然に防ぐことと併せて、次代を担う青少年を心身ともに健全に育成していくことが大切

です。また、今後一層進行していく高齢社会に対応した交通安全対策や消費生活対策等も重要です。

こうした犯罪の予防・取締りと地域が自主的に行う防犯活動等を通じて、犯罪や事故のない、安全で安心な社会の実現を目指します。

また、将来起こりうる自然災害や大規模な事故、有事やテロ等を想定した備えも重要であり、特に、他県に比べ低いと指摘されている県民の防災意識の高揚を図り、地域の自主防災力を強化することが課題となっています。

このため、洪水、土砂災害、高潮、地震等の災害に強い県土づくりを着実に進めるとともに、危機管理体制をさらに充実強化していきます。併せて、地域防災力の強化促進を通じて、被害を最小限に食い止め、災害に強いまちづくりも進めていきます。また、救命救急センターや災害拠点病院を中心に、救急医療体制や災害時の医療体制の充実を図ります。

こうした体制整備等と地域の自主的な取組を通じて、安全・安心の重要性を県民が共有し、災害に強く、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

1) 健康長寿社会における充実した生活

高度な医療サービスが幅広く提供され、生活環境が改善されたこと等により、本県の平均寿命は、男女ともに全国平均を上回る水準にあります。近年、生活習慣病（注11）の増加が指摘され、また、心の健康づくりの重要性も高まってきています。

今後は、より一層、県民一人ひとりが、健康に生活することの重要性を意識し、心身の健康づくりをはじめ、食生活、休養、喫煙等の生活習慣の改善に積極的に取り組むことによる生活習慣病等の予防、年齢を問わず日常的に運動・スポーツに親しみ積極的に社会活動へ参加することなどを通じた介護予防を心がけ、誰もが健康長寿80歳でいきいきとした生活を楽しむ社会の実現を目指します。

また、支援や介護が必要となった場合でも、尊厳が保たれ、家庭や地域で安心して安全に自立した生活を確保することを目指します。

さらに、地域における安心した生活を支えるとともに、能力や適性に応じた就業を支援する基盤の充実を図り、障害のある人が自立し、社会活動に参画し、主体的な生活を送ることを支援します。

すべての県民の充実した生活を支える医療体制については、患者の視点を尊重しつつ、かかりつけ医による包括的な医療から高度で専門的な医療まで、医療機関相互の連携のもと医師の確保など地域医療体制の整備を進め、県内いつでもどこでも質の高い医療が受けられる医療提供体制の充実

を目指します。また、新型インフルエンザ対策などの健康危機管理体制の充実を図るとともに、死亡原因の第1位を占めている「がん」について早期受診の推進や医療水準の向上等を進めます。

(注11)生活習慣病：高血圧、糖尿病、動脈硬化による心臓病や脳卒中、がんなど、食生活、運動、休養、喫煙、アルコール等の生活習慣と密接な関わりがある病気の総称のこと。

ウ) 誰もが暮らしやすい「ユニバーサルデザイン(UD)社会」

ユニバーサルデザイン(UD(注12))は、「みんなのためのデザイン」とも言われるように、年齢、性別、能力、国籍等にかかわらず、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすい環境や社会をつくるという、あらゆる社会活動の基本となるべき考え方です。

UD社会を実現するためには、建物や設備、道路、交通機関、公園などの新設、改修といったハード面での整備と併せて、一人ひとりの個性や特徴を理解し、互いに思いやること、すなわちUDマインドを誰もが持ち、実践するというソフト面での対応が非常に重要です。今後、高齢化や国際化がますます進展する中で、誰もが暮らしやすい社会をつくっていくために、ハード、ソフト両面からのバランスの取れた取組が不可欠です。

こうしたことから、UDの考え方が、真に県民に身近なものとして定着するとともに、まちづくりやものづくり、情報・サービスの提供など、生活のあらゆる面において県内に広く行き渡り、誰もが暮らしやすく、活動しやすいUDが浸透した社会の実現を目指します。

(注12)ユニバーサルデザイン：「ユニバーサル(すべての、普遍的な)」と「デザイン(計画、設計)」との複合語。「年齢、性別、能力、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という非常に幅広い意味で使われる概念。

I) 環境に配慮した潤い豊かな社会

「環境の世紀」と言われる21世紀は、一人ひとりが、将来の地球のために何をすべきかを考え、積極的に取り組んでいく時代です。地球温暖化対策をはじめとする地球環境の保全は、人類共通の課題であるとともに県民の課題でもあり、その推進力として最も重要な要素は、「県民等の環境や協働に対する意識と行動」と「環境と経済の調和」です。県内の健全で恵み豊かな環境を将来の世代へ継承し、「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」の実現を目指していくことは、現代に生きる私たちの責務でもあります。

温室効果ガス(注13)排出量の削減に関する具体的な数値約束(日本の目標：2008年からの5年間で1990年比6%削減)を国際的にはじめて定めた京都議定書(2005年に発効)は、脱温暖化社会の構築に向けて重要な意義を有しており、この理念に基づき、本県では6%を超える温室効果ガス排出量の削減に努めることとしており、地球温暖化防止対策や省エネルギー

ーに高い効果が期待される電気自動車や「晴れの国」を活かした太陽光発電の普及促進なども積極的に推進します。

また、環境に配慮した視点から日常生活や事業活動を見直すことが大切であり、県民総参加で、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用や限られた資源の有効活用を図り、廃棄物の一層の発生抑制やリサイクル率の向上を目指します。特に産業部門において、省エネ型生産構造への転換や生産システムと資源循環システムの動脈・静脈の一体化等を図ることを通じて産業活動と環境が調和する先進地となるとともに、環境に配慮した取組を県民一人ひとりが自主的かつ継続的に展開することにより、「環境先進県おかやま」の実現を図り、他地域のモデルとなることを目指します。

本県は、緑豊かな中国山地、多島美で知られる瀬戸内海、良質で豊かな水をたたえる三大河川など、豊かな自然環境を有しています。

これまで、県民や関係団体等が環境保全活動に協働で取り組んだ成果が現れつつあり、児島湖をはじめ河川・湖沼の水質が緩やかな改善傾向にあります。今後とも、県民、事業者、NPO等の関係団体及び行政が一体となって、地域で創る美しいふるさとを目指し、森林、河川、湖沼、海の自然環境の保全活動に取り組みます。

さらに、多様な生物を育み、ふるさとのシンボルとなっている里地・里山等の保全や、美しい農山漁村・都市景観の保護・創出、水や緑に親しむ都市空間の整備等を進め、身近な自然との日常的なふれあいを通じて心の安らぎを得る、自然と共生した潤い豊かな社会の形成を目指します。

(注13) 温室効果ガス：大気中の二酸化炭素やメタンなど、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガス。

オ) コミュニティの助け合いと成熟社会

少子・高齢化が進行するこれからの社会において、地域コミュニティの活力を持続的に高めていくために、世代を超えた交流と助け合いを進めることが大切であり、家庭、地域、学校、職場が相互に関わり合う社会の形が求められるようになります。特に人間関係が希薄化している現代においては、青少年等が、生命や人権についての基本的な認識などを実社会での経験や人とのつながりの中から学んでいくことが大切であり、地域の異なる世代が、支え合い、教え合い、学び合うことを通じ、異世代交流による人間形成と世代を超えて助け合う社会を目指す必要があります。

地域の高齢者による、子育て支援、登下校時の見守り活動、伝統的な行事や遊びの伝承、あるいは、中高校生による、乳幼児との触れ合い、高齢者福祉活動、職場体験など、世代を超えた交流と助け合いが、健全な地域づくりのためにますます重要になります。このようなコミュニティの温かいつながりをもとに成熟した地域の姿が、今後目指すべき社会のモデルとなります。

成熟した地域コミュニティの中では、一人ひとりがこうした活動や学習

に取り組むことを通じて、生命や家庭の大切さ、地域の安全や環境の重要性、地域の伝統・文化の再発見、社会貢献や働くことの意義などについて考え、「地域の子どもは地域全体で育てる」ことや「地域のお年寄りを尊敬し大切にすると」といった感覚が自然に芽生え、地域の至るところで元気なあいさつと爽やかな笑顔があふれ、心豊かな人間形成が図られます。

健全な価値観と倫理観に裏付けられた、いわば「大人のわきまえ」とも言える良識ある大人の意識と行動が、世代間交流を通じて地域全体に幅広く浸透した成熟社会を創造することが重要であり、家庭や地域などが一体となってそれぞれの世代が協力し、他人を思いやる心や健全な規範意識の醸成を図り、心豊かな成熟社会の実現を目指します。

みんなが主役となる参画社会

将来に向けて地域の活力を維持・向上させるためには、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つ環境を整備することが重要であり、併せて、人権が尊重され性別に関係なく地域や職場で活躍できる社会を形成していく必要があります。また、ボランティア・NPO法人の自主的な取組をはじめ、誰もが気軽に参加できる、文化、スポーツ、学習活動の環境整備を進め、一人ひとりの能力と個性を様々な分野で最大限に発揮できる社会づくりを目指します。

ア) 安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境

平成17年の本県の合計特殊出生率は、全国的な傾向と同様、過去最低を記録しました。少子化の背景には、結婚や出産に対する価値観の変化、経済的に不安定な若者の増加、子育てに対する負担感の増大、仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れなどが指摘されていますが、少子化の進行は、将来の地域社会の存続にかかわる大きな課題となっています。

こうしたことから、家庭、地域、学校、企業、関係団体等が一体となって子育てを支援する取組を継続して行うことが強く求められており、子育ての感動や楽しさをはぐくみ、子どもを中心として家庭や地域に笑顔があふれる社会を目指し、子育てに夢をいただくことができ、安心して産み育てられる環境づくりを進めていきます。

特に、子育て相談・支援体制の充実や父親の子育て参画促進に併せて、育児休業制度、労働時間の弾力化、在宅勤務、再就職等の職場の環境整備を進め、出産や子育てと仕事が両立できる社会を目指します。

さらに、出産・育児の安心の確保を図るため、特に小児科・産科医の少ない地域における緊急医療体制の整備など、母子保健・医療サービスの充実を図っていきます。

イ) 人権が尊重され、性別に関係なく個性と能力が発揮できる社会

人権が尊重される社会の実現を目指して様々な取組を進めていますが、

差別、虐待、いじめなど様々な人権問題が後を絶たず、また、国際化、少子化、高齢化の進展など社会状況の急速な変化に伴って人権問題は多様化、複雑化するとともに、インターネットの急速な普及など技術革新が進む中で、新たな人権問題も生じています。

このため、一人ひとりが身近なことから人権について考え、生活や活動の中で主体的かつ積極的に取り組み、すべての人々が障害の有無、性別や国籍の違い、年齢などに関係なく、社会の一員としてお互いに尊重し、支え合いながら、ともに生活する「共生社会おかやま」の実現を目指します。

また、性別による固定的な役割分担意識については、近年かなり改善されてきましたが、依然として、家庭、地域社会、職場、学校などにおいて、男女の不平等感が根強く存在しています。男女がともに輝く社会づくりに向けて、社会全体の意識改革や慣習の見直しを進めるほか、女性自らも意識と能力を高めるなど、今後とも継続的な取組を行っていくことが重要となっています。

これからは、多くの女性が仕事を持つ時代となる一方、さらに高齢化が進行していくことが想定されます。このため、県民やボランティア・NPO、企業などとともに、女性の就業機会の拡大、職場での性差別の解消、仕事と子育て・介護等の両立支援等に取り組み、地域や職場で性別に関係なく個性と能力が存分に発揮できる社会を形成していくことを目指します。

さらに、配偶者等からの暴力(DV)の相談件数が近年急増していることから、女性の人権の尊重と暴力の発生を防ぐ環境づくり等に努める必要があります。

ウ) 「新しい形の公共」を担うボランティア・NPO等の地域・社会活動

社会貢献に対する意識の高まりや住民主体の地域づくりへの関心の広がりなどを背景として、ボランティア・市民活動団体数が増加し、県内では約2,600団体(うちNPO法人は約540団体 平成21年3月末現在)が活動しています。

ボランティア・NPOの活動分野は、保健・医療・福祉の増進、子どもの健全育成、社会教育やまちづくりの推進、文化・スポーツ振興、防犯や防災への取組など多岐にわたっており、行政と連携・協働しながら、多様化する地域のニーズにきめ細かく対応する「新しい形の公共」の担い手となっています。

また、ボランティア・NPO活動は、高齢者や女性等の社会参加や雇用の場を拡大し、地域の活性化につながるものとして期待されており、特に、団塊の世代が地域活動等に参画していくケースが多くなることから、高齢者の経験や能力が地域づくりに生かせるよう、受け皿の整備を進めることが求められています。

ボランティア・NPOの活動への参画を通じて、社会貢献の達成感や生きがいを感じたり、地域に対する愛着や誇りが強まることにつながり、新

たに見出された地域の課題やニーズに対応するために、さらに次の活動を展開するという好循環を形成することによって、コミュニティの絆が強まります。こうした取組によって、住民が主体となった住みやすい地域の形成を目指すことが、住んでいることに誇りを感じる地域づくりにもつながります。

I) 生涯を通じて楽しめる文化、スポーツ、学習活動

歴史、伝統、風土に培われた文化は、生活に彩りと潤いを与え、人々の心のよりどころとして現代に継承されてきました。岡山には、備中神楽や西大寺会陽などの伝統行事・芸能、備前焼や備前刀に代表される伝統工芸があり、吉備の国の文化をはじめとする文化の宝庫であり、各地域に様々な香り高い文化が息づいています。

「心の豊かさ」が求められる現代において、個性豊かな地域の文化に親しみ、自ら文化活動に取り組むことは、地域での暮らしに愛着と誇りを持ち、内外から多くの人々を引きつけることにつながります。

平成22年秋に開催する国民文化祭を契機として、本県の文化のさらなる発展を図るため、多彩な文化の発信や交流を一層推進するとともに、文化の力を活かして、郷土に愛着と誇りを持ち、心豊かに生きることが出来る岡山の実現を目指します。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や心身両面にわたる健康の維持・増進に欠くことができないものです。

多くの県民に夢と感動を与えた「晴れの国おかやま国体」を契機として、スポーツに対する関心が一層高まってきており、国体で培った財産を生かし、国内外で活躍するトップアスリートの育成を目指します。

また、一人ひとりの体力やレベルに応じ、いつでもどこでもスポーツに親しめる地域づくりを進める必要があり、県内全域で生涯にわたって気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを目指します。

さらに、国内外のトップアスリートのプレーを観戦できる機会等をつくり、地域スポーツの振興と併せて、地域の活性化や一体感の醸成を図ることも重要になります。

また、県民一人ひとりが主体的に学習活動を行い、積極的に地域づくりに参画することも、豊かな生活を送りながら自己実現を図る上で重要になっています。教育県として名高い本県は、充実した学習環境の中で、活発な学習活動が県内全域で展開されていますが、今後は、学習した成果を地域や職場に還元できるような“学びを生かせる”生涯学習社会を目指します。

さらに、県内の各大学等の公開講座の充実など、誰もがいつでも学ぶことができるユニバーサル・アクセスの実現を目指します。

豊かさを実感できる便利で活力のある地域

人口減少が予測される中、地域の広域連携によって生活利便性の向上を図るとともに、ITの恩恵を実感できる便利な社会の実現を目指す必要があります。さらに、生活と仕事が調和する社会や元気なシニアが生涯現役で活躍する社会の実現を通じて豊かで活力のある地域づくりを進め、併せて、都市と農山漁村等の交流や定住を通じた活性化を目指します。

ア) 地域の広域連携と活力あるまちづくり

人口減少傾向が長期的に続くと見込まれる中、通勤・通学、通院、買物など、住民の行動範囲が広域化している現状を踏まえ、日常的に必要なサービスを自立した生活圏において充足させることが、今後一層求められます。医療体制や介護サービスをはじめ、教育施設や生涯学習等の拠点、廃棄物の循環資源化など、様々な分野の住民ニーズに応じて、生活圏全体を視野に入れながら、関係する自治体や団体等が広域的な連携と機能分担を図り、質の高いサービスの提供を行っていくことが重要になります。

また、かつて地域の商業や交流、賑わいの中心であり、「街の顔」ともいえる中心市街地の活性化が大きな課題となる一方で、高齢化の進行に対応し、高齢者等が快適に安心して外出でき、歩いて暮らすことができるコンパクトなまちづくり等に対するニーズが高まっています。

このような変化を適切に踏まえ、都市基盤の整備を進めながら、地域住民、行政、事業者が一体となって、若者等も学び、楽しめる豊かな文化性を兼ね備えた、活力に満ち魅力あふれるまちづくりを進める必要があります。

こうした取組と併せて、関係自治体が連携し、地域間のアクセスの向上を図りながら、広域連携による地域の利便性と一体性を向上させ、活力ある地域づくりを目指します。

イ) ユビキタスネットワークを自在に活用している社会

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」簡単にネットワークにつながり、情報の自在なやりとりができるユビキタス社会（注14）の実現が近づいています。

本県では、高速大容量光ファイバ網である岡山情報ハイウェイを全国に先駆けて整備するとともに、市町村の公共ネットワークや公立学校、公共施設等との接続を推進するなど、全国トップレベルの情報通信環境を誇っています。加えて、ユビキタスネットワークに対応するため、次世代インターネット技術であるIPv6（注15）をいち早く岡山情報ハイウェイに導入しました。

こうした先進的な基盤整備や情報関連産業の集積などの優位性を生かし、医療・福祉や教育など生活の様々な面で、誰もが、いつでも、どこでも、ネットワークを自在に活用し、ITの恩恵を受けられる便利で活力のある社会の実現を目指します。

(注14) ユビキタス社会：日常生活において「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」意識することなく情報通信技術を活用できる環境が実現した社会。

(注15) I P v 6：Internet Protocol version 6の略。次世代インターネットの通信規格のことで、現在広く使われているI P v 4に比べて、アドレス数を大幅に増加させるとともに、セキュリティの強化や各種設定の簡素化等が実現。

ウ) 自分に合った働き方が選択できる就労環境

県民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期・中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた社会の実現が求められています。

このためには、働く人々が意欲と能力に応じて非正規雇用から正規雇用に移行でき、就業形態にかかわらず公正な処遇が受けられることなど、就労による経済的自立が可能な社会、とりわけ若者については、学校から職業に円滑に移行でき、いきいきと働き、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる社会、また、働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間など豊かな生活のための時間が確保できる社会、さらに、性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供され、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択できる社会を目指すことがますます必要となっています。

また、情報化や国際化が進展し、様々な技術革新等への対応が要求される今日において、生涯にわたって自らの能力の向上に努め、それを仕事にも生かしていくリカレント型（社会人が職業能力を高めるため高等教育機関等で学ぶ）の教育環境を産学官が連携して整備していく必要があります。一人ひとりの職業能力や専門知識を高めるとともに、就労に当たっては、企業との適切な人材マッチングを進め、持てる能力を十分に発揮できる社会づくりを進めます。

I) 元気な高齢者が活躍する社会

県内の高齢化は今後さらに進行し、2007年から退職期を迎えた団塊の世代も2020年には70歳を超えることとなります。平均寿命が伸びている中、高齢者の就労意欲や地域貢献意識は高く、「65歳以上は高齢者」といった年齢で一律にとらえる固定観念を変え、高齢者が、地域や職場において、その意欲と能力を生かして社会に貢献し、充実した人生を送れるような社会づくりが重要となっています。

職場においては、長い職業経験によって培われた知識や技術等を次の世代に継承することが求められ、社会全体の活力を維持し労働力人口の確保を図るためにも、働く意欲のある健康な高齢者は引き続き現役として活躍

していける社会を形成していくことが期待されています。

本県出身者のみならず、地方での暮らしに関心を持つ高齢者も多いことから、様々な分野の第一線で活躍していた人材を誘致し、その貴重な経験や技術を地域の中に広め、活性化の新しい推進力として生かしていくことが重要です。

さらに今後は、高齢者の経験や人脈等を生かしたシニアベンチャーなど、高齢者が活躍する機会を創出することが求められます。

このように、元気なシニアが活躍する生涯現役社会を目指し、年齢にかかわらず、何度でも就労や起業に挑戦でき、また地域のリーダーとして活躍できる社会を実現していきます。

ホ) 都市と農山漁村等の活発な交流

心の豊かさが求められる時代の中で、身近な自然とのふれあいや、ゆったりとした田園生活を楽しむことが見直されてきており、美しい景観に囲まれた県内の農山漁村や中山間地域は、憩いと安らぎの交流空間として、また、豊かな自然を背景とした定住の場として、新たな可能性を有する地域となっています。

これからは、都市と農山漁村等との間で、「人・物・情報」が活発に交流する社会の実現を目指し、県内の農山漁村や中山間地域の恵まれた自然環境、歴史・文化等の地域資源を活用しながら、個性的で魅力ある地域づくりを進めるとともに、体験学習やグリーン・ツーリズム等の推進を通じて都市住民との交流促進を図る必要があります。

特に本県は、京阪神地域から近い位置にあり、また、空路等で首都圏からも短時間で移動することができる恵まれた条件にあることを生かし、県内外の広域的な交流・受入を通じて、多くの都市住民に「心のふるさと」を提供することを目指し、県内農山漁村等の活力向上につなげていく必要があります。

さらに、都市住民との交流を足がかりにして、農山漁村等への定住促進を目指した取組を拡充させることも重要です。NPO等との協働によって受入体制を整備し、日帰りや短期滞在型の観光から、定期的な滞在、マルチハビテーション（複数の居住地を有する生活様式）などを通じて、農山漁村等への定住に発展させていく必要があります。

一方で、地域によっては、農作業や園芸作業等を通じて、高齢者の健康増進や生きがい創出、障害のある人の社会復帰支援、心身の健康の増進などに向けた幅広い取組が進められているところもあり、県内に集積している関連分野の企業や研究機関とも連携し、農地等を活用した新たな取組を強化することも求められます。

(2) 中四国の拠点として、グローバルに発展する「きらめき岡山」

2020年頃において、本県が国内外に向けて発展する上で目指すべき姿は、

本県が有する個性や優位性を最大限に生かし、国内はもとより、アジアや世界との結びつきを強め、中四国における拠点としての位置づけを確かなものとし、産業の競争力が高く、国内外との交流が広がり、世界で活躍する人材が育つことなどを通じて、力強くグローバルに発展している「きらめき岡山」

であり、この目指すべき姿の具体的内容と方向性は、以下のようになります。

国内外が注目するものづくり拠点と「おかやまブランド」

独自の技術や製品を持つオンリーワン企業など競争力の高い企業を育成するとともに、新事業・新技術が連鎖的に生まれる「岡山版産業クラスター」(注16)の形成などに取り組みます。さらに、水島コンビナートの国際競争力の強化などにより、国内外から注目されるものづくり拠点として発展する岡山を目指します。併せて、農林水産業の生産性を高めるとともに「最高品質のくだもの王国おかやま」を確立し、「おかやま」のブランド化と地域の活性化を目指します。

(注16) 産業クラスター：競争力のある産業や技術を核に、関連する様々な業種の企業とこれを支援する機関(大学、研究機関、産業支援機関等)が近接しながら有機的なネットワークを形成し、特定の製品・サービスにおいて競争力のある集団を形成している状態のこと。

ア) 国内外に誇るオンリーワン企業

県内には、繊維、耐火物等の地場産業をはじめ、機械金属関連を中心に高い加工技術を誇る中小企業が数多く存在しています。

今後、グローバル化の中でますます厳しさを増す国内外の価格競争や技術開発競争に生き残るための戦略を構築することが、県内企業にとって最重要課題となっており、産業支援機関等と連携した人材育成や技術力の高度化、製品の高付加価値化、販路の開拓等を支援することを通じて、国内はもとより、世界で評価される独自技術や製品を持つオンリーワン企業を数多く育成していくことを目指します。

県内企業の中には、国際競争力のある製品や技術を有する企業も多数ありますが、陸海空の交通基盤が充実し、人・物・情報・サービス・資本等の国際的な動きがより活発になる中、グローバルな企業戦略を構築することがますます重要になってきています。今後はB R I C s (注17)等の成長市場も視野に入れ、研究開発、原材料・部品の調達、製造、販売等の様々な事業活動を行う際の最適地を、各企業がグローバルな観点から選択していく必要が出てきます。

こうした状況を踏まえ、関係国・地域の最新経済情報の提供や海外での活動支援など、きめ細やかな対応を関係機関と連携して行うことにより、世界的ネットワークの構築による県内企業のグローバル化を支援します。

(注17) B R I C s (ブリックス) : ブラジル (Brazil) 、ロシア (Russia) 、インド (India) 、中国 (China) の4カ国の英語頭文字をつなげた造語のこと。

1) 産学官のネットワーク強化による新しい産業集積の形成

工業出荷額の多くを水島コンビナートに依存している本県産業が、今後さらに発展していくためには、水島とともに本県産業を牽引する新たな産業基軸を構築することが求められています。本県では、県内の企業特性や大学の研究分野を踏まえながら、成長が見込まれる新たな産業群を念頭に置き、「超精密生産技術」、「バイオ」、「医療・福祉・健康」、「環境」をものづくり重点4分野とし、新産業の創出に向けて戦略的に取り組んでいます。

このような重点分野を中心に、企業・大学・民間団体等の連携を強化し、新技術や新事業が連鎖的に生まれる産業クラスター(注18)づくりを進めており、「ミクロものづくり岡山推進協議会」、「メディカルテクノおかやま」をはじめとする産学官連携組織が活発な活動を展開しています。こうした産学官連携活動の中から、「セルロース系バイオマス超微粉碎技術研究会」など最先端テーマに取り組む研究開発グループも生まれており、今後とも産学官のネットワークを一層強化し、新技術・新製品が次々と生まれ全国から注目される「岡山版産業クラスター」の形成を目指します。

また、地域産業の活性化のためには、県内の開業率が低い状況を改善し、様々なベンチャーが起業し、果敢に挑戦しやすい環境をつくることが重要となっています。

このため、インキュベーション(注19)施設でのサポート、岡山TLO(注20)等の活用や多様な金融支援、広域的な販路開拓支援等の対応を通じて、「起業最適地岡山」というビジネス環境の実現を図り、国内外へ事業を展開していく起業家が生まれる世界にはばたくベンチャー育成拠点となることを目指します。

企業誘致に当たっては、世界レベルで生産体制の再構築が進む中、国内で生産拡大が見込まれる分野を見極めるとともに、ミクロものづくり分野等、本県の産業集積が生かせる分野の企業をターゲットとするなど戦略的な企業誘致活動の展開により、本県産業の活性化と雇用の拡大を目指します。

(注18) 産業クラスター：競争力のある産業や技術を核に、関連する様々な業種の企業とこれを支援する機関(大学、研究機関、産業支援機関等)が近接しながら有機的なネットワークを形成し、特定の製品・サービスにおいて競争力のある集団を形成している状態のこと。

(注19) インキュベーション：原義は「孵化」で、転じて、ベンチャー企業等の育成のための支援のこと。

(注20) 岡山TLO：大学の研究成果を適正な対価で市場に移転し、研究資金を還元させるための組織。

岡山県においても、産学官の連携・協働のもと、平成16年4月に、(財)岡山県産業振興財団内に「岡山TLO」が設立されている。

ウ) 世界的競争力を有する水島コンビナート

水島には、石油、化学、鉄鋼、輸送用機械など幅広い分野において世界的な競争力を有する企業群がコンビナートを形成しており、事業所数が270を数え、製造品出荷額が県内総出荷額のおおよそ半分の約4兆円を占めるなど、県産業の基幹となっています。

経済のグローバル化が進み、海外企業との間で品質・価格等の競争が激化する中で、系列を超えて原材料を相互融通するなど、様々な形で企業連携が進みつつあり、産学官の連携を強化しながら、コンビナートの競争力をより一層強化していくことが求められています。

今後とも、水島コンビナートが、本県経済の牽引役、中四国経済の中心的な産業集積地のみならず、アジアや世界においても、コスト面や技術面での優位性を一層高めることができるよう、企業間・産学官連携による取組を推進し、アジア有数の競争力を持つコンビナートとして発展することを目指します。

I) 特色ある農林水産業の発展

過疎化や高齢化による担い手不足、輸入農産物との競合による価格低迷、農家数の減少、耕作放棄地の増加など農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このため、就業相談や研修等を通じた農林漁業への新規就業者の確保や、認定農業者、集落営農の組織化・法人化など、多様な担い手の確保・育成を目指します。

また、朝日米、黒大豆、次世代フルーツ(おかやま夢白桃、オーロラブラック等)、なす、トマト、アスパラガス、黄にら、ジャージー牛、岡山和牛、サワラ、ノリ、カキ、ハマグリなど、岡山ならではの高品質な農林水産物の生産振興を図るとともに、「くだもの王国おかやま」の国内外での確立を目指し、首都圏や海外への販路拡大とPRを行う「攻めの農政」を展開します。

輸入冷凍食品への残留農薬や事故米の流通問題、相次ぐ食品の偽装表示事件等から、食の安全・安心に対する消費者の関心はかつてないほど高まっています。このため、有機無農薬農産物の生産拡大、適正な食品表示の確保や生産工程管理手法の導入、農薬の安全・適正使用や堆肥の利用拡大、鳥インフルエンザやBSE等家畜衛生対策の推進等による安全・安心な食料の供給に努めます。

我が国の食料自給率は長期的に低下し現在41%(本県は37%)となっていますが、世界人口の増加による食料不足への懸念等から、食料自給率の向上が課題となっています。このため、本県の食料自給率の目標として43%(平成23年度)を設定し、耕作放棄地等を活用した加工用米や飼料用作物の生産拡大、米粉製品の開発等による米の消費拡大、地産地消、農

商工連携や6次産業化の取組等により食料自給率の向上を目指します。

ウ) 高付加価値の「おかやまブランド」の確立

現在、県内では、桃やぶどう等の高級果物をはじめとした農林水産物や高品質で独創的な工業製品が「ブランド」としての価値を持っていますが、経済のグローバル化や広域交流がますます拡大していく中、優位性や競争力を持つ地域の商品・サービスのブランド力を高め、地域をブランド化すること、すなわち「おかやまブランド」を確立することが、これからの県内産業や地域経済の発展には欠かすことができない戦略となってきます。

地域のブランドとは、その地域にしかない商品やサービスについて、信頼がおける「本物」としての高い品質を表し、地域自体がブランドとしての価値を持つものですが、地域のブランド化を進めるためには、個々のブランドの絶え間ない品質の向上を図るとともに、農林水産物、工芸技術、観光資源などの強みを組み合わせることによって、ブランドの相乗効果を生み、効果的な情報発信を行いながら、新たな付加価値を生み出していくことが重要となります。

このような取組が広がることによって、高品質なものを提供するという岡山のブランドイメージが確立し、地域経済の発展や産業・観光の振興にも大きく貢献します。生産者、企業をはじめ、関係者が一体となった様々な取組を通じてブランド化を進め、「おかやまブランド」の確立を目指します。

人々が集い交流がひろがる場

今後、より一層アジアや世界との交流や物流が拡大していくことに併せ、高速道路網等の整備を通じて中四国の連携強化を進めるとともに、グローバルゲートウェイである空港・港湾の機能強化を目指します。さらに、中四国での広域観光を推進するとともに、コンベンション等の誘致・開催を通じて中四国における岡山の拠点性を一層高めることなどを目指し、国内外との交流の輪を広げます。

エ) 中四国、アジア・世界に向けて人・物が活発に行き交う拠点

本県は、縦横に伸びる高速道路網の整備を通じて、日本海から瀬戸内海を経て太平洋に至る中四国内の連携を進めるなど、広域的な交通結節点としての拠点性を着実に高めてきました。

中四国の一体的な発展に向けて、高速道路網の整備を進めていくことは引き続き重要な課題であり、特に中四国を南北に結ぶ中国横断自動車道の一層の充実を図るとともに、瀬戸大橋の利便性を高め、中四国の連携強化を目指します。

さらに、高速道路網の整備効果を県内地域に波及させるためには、高速道路と一体となった道路ネットワークを強化する必要があります。このため、美作岡山道路をはじめとする地域高規格道路や主要な国・県道の整備

を図り、県北と県南など地域間の連携・交流の促進と、交通・物流拠点へのアクセス向上などを目指します。

また、中四国の発展に大きな役割を果たすことが期待される中四国横断新幹線の建設を視野に入れ、フリーゲージトレイン（注21）の導入を目指します。

全国屈指の港湾取扱貨物量（平成19年取扱実績は全国第6位）を誇る水島港は、外貿貨物コンテナ取扱量をはじめ、国際貨物取扱量が増加し続けていますが、特に、国際定期コンテナ航路については、県内企業との関係が深く、今後さらに経済的な発展が期待されるアジア地域を中心に、新規開設や増便を図り、釜山港や上海港等との連携強化によって、物流機能を一層強化していきます。併せて、水島港に入港する大型貨物船が増加することが予想されるため、主要航路などの整備を行っていきます。

また、整備を進めている玉島ハーバーアイランドについては、企業誘致の促進、外貿コンテナ取扱機能の強化とともに、新橋梁の整備等による水島～玉島間の連携強化を図っていきます。

このように水島港は、後背地の水島コンビナートをはじめ県内企業等の国際競争力を支える国内有数の国際物流・産業拠点港湾としてさらに機能を強化し、一層発展することを目指します。

大型国際便の利用も可能な3,000mの滑走路を有する岡山空港は、アクセス性・利便性が高いため近県からの利用者も多く、中四国の拠点空港となっています。

今後一層の空港機能の充実を図るとともに、アジアゲートウェイ構想に基づく航空自由化の促進や2010年の羽田空港新滑走路完成など国内外の動向を踏まえながら、県内及び近県のビジネス・観光面の航空需要を適切に捉え、航空路線の拡充を図る必要があります。

特に、国際線については、東アジアを対象とした新規路線の開拓やソウル・上海線の充実を図り、岡山空港から世界中どこにでも行くことができるよう、グローバルゲートウェイ機能の充実を目指していきます。

また、羽田及び主要地方都市を結ぶ国内線についても、就航先地域を含めた関係機関との連携を強化して路線の拡充に努め、岡山空港を中心とした地域航空ネットワークの形成を進めます。

さらに、潜在需要が見込まれる県内及び近県における国際航空貨物の動向に対応するため、国際線の機材大型化と貨物チャーター便の運航を促進し、貨物取扱量の増大を図るなど、航空物流の拠点空港化を進めます。

（注21）フリーゲージトレイン：新幹線（標準軌）と在来線（狭軌）との間で直通運転することができるよう、車両の車輪幅を軌間（ゲージ）にあわせて自動的に変換する電車のことで、技術開発が進められている。

イ) 「観光・交流拠点おかやま」の創造

観光の振興については、地域の人々が地域づくりを通じて創造する「地域発観光」の理念のもと、関係者の主体的な活動に対して、県として積極的な支援を行い、観光の魅力づくりを進めていきます。

近年、旅行者のニーズが多様化し、体験・学習などを含めた新たな観光に重点が移っていることを踏まえ、具体的な集客効果のある事業に重点化した施策と民間のノウハウを取り入れた効率的・効果的なプロモーションを展開して「観光・交流拠点おかやま」の創造を目指します。

また、近隣府県等と緊密な連携を進め、充実した広域交通網を充分活用した周遊ルートや中四国の重要な観光資源である瀬戸内海の魅力を生かした観光ルート、ツアーの開発に努めるなど、共同して誘客活動に取り組むとともに、外国人旅行者の誘致については、国のビジット・ジャパン・キャンペーンなどに呼応し、運輸局や近隣府県等との連携のもと、現地旅行社訪問や招請ツアーの実施等を積極的に行います。

コンベンションについては、都市のイメージアップや地域経済の活性化につながることから、広域交通網の拠点性と優位性を内外に情報発信していくとともに、関係機関と連携し、国際会議や全国大会等の誘致に取り組みます。

先進性を生かして世界で活躍

県内の先進的な人材育成環境を活用して、国際人材の育成や誘致等を進めるとともに、国際留学の拠点となる地域として、世界の発展に寄与します。さらに、天災が少なく恵まれた地域特性を生かして国内外の災害救援拠点の役割を果たすことや、多くの県民が世界各地で貢献活動を行うことを通じて、国際貢献の先進県を目指します。

ア) 人材が生まれ育ち、集まる場

教育県としての伝統を持つ本県は人材教育に力を注いでおり、学校教育の段階から、基礎学力の定着とともに一人ひとりの個性や能力を伸ばし、理数系、芸術・スポーツ等の特定分野の才能伸長を図るなど、世界に通用する人材育成に努めています。

県内には、高度な技術水準を誇る医療分野をはじめ、文化・芸術分野の大学の集積、トップアスリート等の育成環境など、様々な分野において、国際的な人材を育成する環境が整っています。産学官が連携した「大学コンソーシアム岡山」において高等教育や研究活動が多様な形で展開され、また、県内大学や経済団体と、中国、インド、アメリカ等諸外国の関係大学や機関との間でも緊密な関係が構築されて人や技術の交流、共同研究等が進みつつあるなど、県内の教育・研究機関等が、中四国はもとより、世界も視野に入れた広域的な教育・研究ネットワークの拠点となることが期待されます。

さらに、科学技術・文化・スポーツ等の分野においてトップレベルで活

躍している人材や指導者を国内外から県内に誘致することなどを通じ、人材育成の環境を向上させ、優秀な人材が育ち、集まる活力ある地域づくりを進めていくことが重要です。

こうした優れた環境と関係者が一体となった取組を通じて、高度医療分野で多くの研究者が本県を拠点に活躍し、世界レベルの医師、科学者、芸術家等が岡山から生まれ世界を舞台に活動していくことや、スポーツ分野においても国際大会で数多くの県出身者が活躍するなど、様々な分野において岡山が次代を担う国際人材の育成拠点となることを目指します。

一方、優れた教育環境を求めて、県内の大学等で学ぶ留学生も10年前の3倍近くに増加しており、今後とも数多くの留学生が岡山で学ぶことが予想されます。これを受けて、県民・企業等が協力して留学生の能力を地域で生かすことができる社会づくりを進め、多くの留学生が集まる国際留学の拠点となる地域を目指し、アジアをはじめ世界の発展に寄与していくことが求められます。

イ) 国際貢献先進県として世界中で活動を展開

地域や個人による国際貢献活動は、同じ人間として平和と豊かさを願う相互理解や共感を、国境を越えて人々の中に育むものであり、併せて、県民の心の充足感や生活の質的向上をもたらし、活力ある地域社会の発展にも寄与するものです。

アジアをはじめ世界との相互依存関係がますます深まる中、地域や個人による国際貢献活動がこれまで以上に重要となっていますが、本県では、世界的に高く評価されている多くのN G Oやその連携組織の先導的な活動によって、国際貢献活動に対する県民の理解と参加が進み、青年海外協力隊や海外ボランティアを含め、多くの県民が様々な国において、医療や教育をはじめ多様な活動を展開しています。

さらに、都道府県で最初に「国際貢献活動の推進に関する条例」を制定するなど、国際貢献の先進性は本県のアイデンティティともなっています。

このように、本県の有する進取の気風や福祉の伝統などを受け継ぎ、国境を越えて社会に貢献したいという高い志を育て、岡山の特色を生かした国際貢献活動を協働のもとに展開することを通じて、世界から注目され信頼される国際貢献の先進地となることを目指します。

また、国内各地を結ぶ交通の要衝にあり、アジアをはじめ世界と空路や航路で結ばれている岡山に、本県の先進性や独自性に根ざした国際機関の誘致やN G O団体の中枢機能の誘致・設立を目指していきます。

ウ) 大規模災害の際の救援拠点

本県は気候が温暖で、これまで県内を震源とした大規模な地震がないなど、他地域と比べて比較的天災の少ないところと言われています。このため、1995年の阪神淡路大震災の際に、復興支援のために県内から多く

のボランティアや関係者が被災地に駆けつけ、寸断された鉄道・道路網の代替機能を岡山空港が果たした例に示されるように、本県は、県民が優しさを持ち、災害の多い日本における支援の拠点として、さらに、国内外で大規模災害が発生した際の救援拠点として、重要な役割を担っています。

現在、大規模災害の発生に備え、中四国9県で締結している相互応援協定や緊急消防援助隊（注22）の整備等により、近隣県が被災した場合の応援体制を整えています。今後とも、広域的な体制の充実強化に一層努めるとともに、関係のボランティア・NPO団体と連携をとりながら、総合的かつ機動的な応援体制の整備を目指します。

特に、岡山空港を災害救援拠点空港と位置づけ、緊急時の広域交通拠点としての役割を果たすとともに、日本有数の国際救援拠点となることを目指します。

また、救援活動にかかわる人材の育成に加え、備蓄物資の充実や救援物資の輸送など、国際活動を効果的に支援する仕組みを充実させていく必要があります。

こうした取組を通じ、大規模災害等の緊急時に、機動的かつ効果的に機能する国内外の災害救援拠点となることを目指します。

（注22）緊急消防援助隊：被災地の消防力のみでは対応困難な大規模又は特殊な災害の発生に対応するための全国的な消防の応援体制で、消防組織法に基づき組織されている。

(3) 世界とつながり自立した「中四国州」

このように、2020年頃における岡山の目指すべき姿として、安全で安心な活力ある地域で、人々の心が通う「いきいき岡山」と、中四国の拠点として、グローバルに発展する「きらめき岡山」の実現に向けた取組を強力に進める一方で、真に自立した分権型社会を確立し、地方分権改革の究極の姿と言える道州制の導入及び中四国州の実現を目指す中、岡山が中四国の拠点として果たす役割について展望します。

道州制の背景

これまで我が国は、国が権限や財源を持つ中央集権型のシステムのもとで、急速な近代化と経済成長を達成してきましたが、そのことが、地方の自由度を制約し、画一的な社会をつくる原因にもなってきました。

成熟社会を迎え、量的な拡大よりも質的な充実に対する住民ニーズが高まる中、今後とも、多様化するニーズに的確に対応して、個性豊かで活力に満ちた地域を創造し、我が国の経済社会の発展を図っていくためには、国が全国一律の基準で決めるのではなく、地域が自らのことを地域の実情に応じて決める地方分権型社会を確立し、住民一人ひとりが豊かさを実感できる社会を実現することが求められています。

このため、現在の縦割りで、硬直化した画一的な中央集権型システムを改め、自己決定・自己責任の原則のもと、地方が真に自立した地方分権型

システムに転換することが求められています。

地方分権改革については、地方分権一括法（注23）の施行、三位一体の改革（注24）などに続いて、平成19年から第2期地方分権改革（注25）が進行中であり、今後とも強力に改革を推進していく必要があります。

一方で、都道府県を取り巻く環境は、地方分権改革に加え、市町村合併の急速な進展や、都道府県の区域を越える広域的な行政課題の増大など、近年大きく変化しており、さらなる地方分権改革の担い手にふさわしい都道府県のあり方が問われています。

道州制の必要性

今後、さらに地方分権改革を進め、地域のことは地域で決める真の分権型社会を実現するためには、国は外交・防衛・司法など国家の存立に関わる事務に重点化し、社会資本整備や福祉、環境、産業など内政に関する事務は広く地方が担うとともに、地方が真に自立する税財政システムを構築することが必要です。

このように、国と地方の役割分担を根本から見直し、中央省庁の解体再編も含めた国と地方全体を通じた効率的な行政システムに再構築する新たな制度として、地方分権改革の究極の姿と言える「道州制」を導入し、新しい「国のかたち」をつくる必要があります。

道州制のメリット

道州制の導入により、現在都道府県が行っている事務は、住民に最も身近な基礎自治体である市町村に大幅に移譲し、道州は、これまで国が行ってきた事務や市町村の区域を越える広域的な事務、高度な技術・専門性が必要な事務を行うこととなります。

道州が、県域を越える広域的な地域課題に一元的・総合的に取り組むことで、社会・経済活動の広がりに合わせた柔軟で迅速な対応が可能になるとともに、産業や人材、文化など圏域内の多種多様な特性をより効果的に活用した地域経営が可能となります。

また、従来の縦割りの中央集権型ではなく、道州が地域の実情を踏まえ、分野を横断した総合的な施策を自主的に展開できるようになるとともに、複数の地域が一つの道州になることで新たな交流や文化、新しい事業機会が創出され、地域の経済社会が活性化するなど、個性あふれる多様な地域づくりがよりダイナミックに展開できるようになります。

このように、道州制の実現は、中央省庁の解体再編を含めた国と地方の役割分担を見直し、新しい「国のかたち」をつくることで、東京一極集中の国土構造の是正も含め、国・地方全体のいきいきとした活力や、地方の個性を創り出すことが可能となると同時に、国と地方を通じた効率的な行政システムの構築にもつながるものです。

中四国州の必要性

道州は、自立し活力ある圏域を実現するため、人口や経済規模、地理的条件、地域の歴史、文化など様々な要素を踏まえた上で、地域の特性を生かした質の高い自主的・自立的な施策を実施できるだけの十分な「自立力」と「将来の発展可能性」を備えることが必要と考えられます。

瀬戸大橋などで結ばれた中四国地方は、高速道路網が整備され、圏域内の時間的距離が大幅に縮小していることに加え、瀬戸大橋線により生活圏が飛躍的に拡大するなど、中四国地方の地理的、社会的・経済的な一体性は大幅に高まってきています。

また、中四国地方は、太平洋、瀬戸内海、日本海の三海に面し、多様な気候風土を持つ自然環境豊かな地域ですが、特に、中央に位置する瀬戸内海は、世界的に優れた景観を有し、水産資源の豊富な水域であると同時に、海運、物流、観光など国内の主要産業を支え、国土構造上も重要な地域となっています。

中国地方及び四国地方が中四国州として一体となることで、人口・経済規模で九州や東北地方に匹敵し、将来を展望した施策展開が大いに期待できる十分な「自立力」を備えることとなります。

また、瀬戸内海の一体的な環境保全と資源活用の調和、日本海から太平洋に及ぶ広域的な物流体系や、多様な風土、多軸循環型の地域構造を生かした広域的な地域・産業戦略の構築や広域観光の推進、三海を利用したアジア・世界との直接的な国際交流の展開など「将来の発展可能性」がより展望できることとなります。

このようなことから、当地域においては、「自立力」と「将来の発展可能性」を備える「中四国州」が適当と考えます。

中四国州が実現することによる生活面へのメリット、効果

中四国州の実現は、身近な生活面においても、多くの影響や効果をもたらすこととなります。

中四国地方は、瀬戸内海、緑豊かな山地、平野など多様で豊富な自然を有し、農林水産業やものづくり産業をはじめ多種多様な産業が強い競争力を有していますが、中四国州として一つになることで、瀬戸内海をはじめ自然環境を一体的に守ることが可能となるほか、それぞれの地域が持つ様々な資源や産業を組み合わせた新たな産業が生まれ、ビジネスチャンスが拡大し、これまでの都道府県の区域を超えた広域的な交流が進むことにより、新たな文化の創造も期待できます。

また、教育や福祉、道路整備なども、全国画一の基準ではなく、地域のニーズや実情を適切に踏まえながら柔軟に行い、研究機関や高度医療などについても広域的な視点からお互いに連携、補完し合うほか、一元的な広域防災体制を持つことにより、都道府県の区域を超える大規模な災害にも迅速に対応できます。

道州制の導入により、国と地方の役割を根本から見直し、現在国の行っ

ている仕事を、地域の実情をより把握している地方に大幅に移譲するため、住民に身近な公共サービスについては身近なところで完結し、国・地方ともにスリムで効率的な行政が実現できます。このように中四国州の実現は、様々な生活面においても多くの効果を持つこととなります。

道州制の実現に向けて、中四国の一体的発展に寄与する岡山

道州制については、国民的な理解や支持がまだ十分に進んでいない状況にあります。実際に制度を導入する上では、現在の国と地方の役割を抜本的に見直し、中央省庁の解体・再編も含めた新たな政府像を構築するとともに、税財源を地方に移譲し、地方が真に自立する財政システムを確立することなど、解決すべき課題があることから、今後、道州制に対する理解が進み、国民的な論議が展開されるよう気運の醸成を図っていく必要があります。

このように、道州制に対する関心を広く喚起し、論議を深めながら、道州制の導入と中四国州の実現を目指すとともに、交通基盤や産業、人材面などでの強さと、医療、福祉、環境面などでのやさしさ、やすらぎを併せ持つ本県は、安全で安心な活力ある地域で、人々の心が通う「いきいき岡山」と、中四国の拠点として、グローバルに発展する「きらめき岡山」を実現し、中四国の一体的な発展に寄与していくことを目指します。

(注23) 地方分権一括法：地方分権推進委員会の5次にわたる勧告を受け、勧告の趣旨から改正が必要な475の法律を一括して改正したもので、平成12年4月に施行された。地方自治法においては、国と地方の役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止、事務区分の再構成、国の関与のあり方の見直しなどの改正が行われた。

(注24) 三位一体の改革：国の関与を縮小し、地方の権限と責任を大幅に拡大させるため、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を一体的に検討し、平成16年度から平成18年度までの改革期間に、約3兆円の税源移譲、国庫補助負担金改革として約4.7兆円、地方交付税改革として約5.1兆円の削減が行われた。

(注25) 第2期地方分権改革：平成19年4月に設置された地方分権改革推進委員会において、国と地方の役割分担の見直し、国の出先機関の見直し、税財源制度のあり方等について勧告が行われ、それらを踏まえ国において地方分権改革推進計画が策定されるとともに、新たな地方分権一括法が制定される。

第3章 行動計画（中期5カ年計画）

1 行動計画の趣旨

行動計画は、長期構想で示した2020年頃の目指すべき岡山の姿の実現に向けて、平成19年度（2007年度）から5カ年間に重点的に取り組む中期的なプランで、その中間年となる平成21年度に社会経済情勢の変化等を踏まえて改訂しています。

長期構想では、2020年頃の目指すべき岡山の姿として、まず、安全で安心な活力ある地域で、人々の心が通う「いきいき岡山」について描いており、その中で、安全・安心で健やかなコミュニティを形成し、みんなが主役となる参画社会をつくり、豊かさを実感できる便利で活力のある地域の実現を目指すこととしています。

次に、中四国の拠点として、グローバルに発展する「きらめき岡山」について描いており、その中で、国内外が注目するものづくり拠点を形成し、人々が集い交流がひろがる場を創造するとともに、人材が生まれ育ち、先進性を生かして世界で活躍する岡山の実現を目指すこととしています。

中期の「行動計画」では、「快適生活県おかやま」を目指す長期構想において描いた岡山の実現に向けて、まず、将来の地域社会を支え、これからの岡山を担っていく「人」を育てることがあらゆる施策の基本であるため、教育と人づくりに積極的に取り組む必要があります。

そして、人々の生活の基盤であり、すべての人々の願いである犯罪や事故がなく、災害に強く「安全」で、健やかで豊かに「安心」して暮らせる地域社会づくりを進めることが求められています。

さらに、将来に向けて発展を続け、活力に満ちた岡山づくりを進めるためには、産業の振興や地域の活性化を図り、力強い経済活動が活発に展開され、国内外との一層の交流を進めることが必要です。

このため、「行動計画」においては、選択と集中の観点から、以下のとおり3つの創造を基本戦略として位置づけ、多分野にわたる施策・事業を効率的かつ効果的に実施します。

また、3つの基本戦略ごとに、平成19年度から5カ年間の「戦略プログラム」を盛り込むとともに、数値目標として、「夢づくり協働指標」を設定しています。

< 基本戦略 >

「教育と人づくりの岡山」の創造

「安全・安心の岡山」の創造

「産業と交流の岡山」の創造

これら3つの基本戦略を強力に推進することにより、2020年頃の目指すべき岡山の姿の実現を図るとともに、中四国州の実現を目指します。

2 行動計画の内容

(1) 行動計画の構成

行動計画は、3つの基本戦略ごとに合計30の戦略プログラム及び道州制の導入と中四国州の実現を目指す中四国州推進プロジェクトで構成します。

(2) 基本戦略ごとの推進方針

「教育と人づくりの岡山」の創造

将来の岡山を担うのは「人」です。このため、「教育」と「人づくり」に積極的に取り組み、地域社会を担い、これからの岡山を支えていく人を育てます。

「教育と人づくりの岡山」の創造では、2020年頃の目指すべき岡山の姿を実現していくため、地域ぐるみの子育て支援など安心して子どもを生き育てることができる環境の整備、子どもの確かな学力の向上や、豊かな心、健やかな体の育成を図るとともに、青少年の健全育成、生涯学習などを進めます。

また、人権尊重や男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を進めるとともに、文化・芸術、スポーツの振興や、ボランティア・NPO等との協働による県民力、地域力の向上に努めます。

<戦略プログラム>

「教育と人づくりの岡山」の創造は、次の10の戦略プログラムにより構成します。

- 1 子育て支援プログラム
- 2 子ども教育プログラム
- 3 青少年プログラム
- 4 生涯学習プログラム
- 5 人権プログラム
- 6 男女共同参画プログラム
- 7 文化プログラム
- 8 国民文化祭プログラム
- 9 スポーツプログラム
- 10 パートナーシッププログラム

「安全・安心の岡山」の創造

「安全・安心」は人々の生活の基盤です。このため、すべての県民の願いである犯罪や事故がなく災害に強い「安全」な地域社会づくりを進め、誰もが「安心」して暮らせる潤い豊かな生活の実現を図ります。

「安全・安心の岡山」の創造では、2020年頃の目指すべき岡山の姿を実現していくため、犯罪・事故や地震・台風等による自然災害などから県民を守るための安全・安心のまちづくりの推進、犯罪・消費生活対策や交通安全対策の推進、危機管理対策や地域防災力の強化に取り組みます。

また、健康づくりの推進、医療体制の整備・充実、各種福祉の充実、ユニバーサルデザイン（UD（注1））の普及・啓発、地球温暖化対策や身近な環境保全、美しい景観の創出に取り組みます。

<戦略プログラム>

「安全・安心の岡山」の創造は、次の10の戦略プログラムにより構成します。

- 1 安全・安心まちづくりプログラム
- 2 暮らしと交通の安全プログラム
- 3 災害対策・危機管理プログラム
- 4 自主防災プログラム
- 5 健康・医療プログラム
- 6 福祉プログラム
- 7 ユニバーサルデザイン(UD)プログラム
- 8 水と緑プログラム
- 9 地球環境プログラム
- 10 都市・農村景観プログラム

「産業と交流の岡山」の創造

活力に満ちた岡山づくりのためには、「産業」と「交流」の活性化が必要です。このため、活発な経済活動の展開や人・物・情報・サービスの集積を促進し、力強い産業の育成と国内外との交流を一層進めていきます。

「産業と交流の岡山」の創造では、2020年頃の目指すべき岡山の姿を実現していくため、地域産業の振興や新しい産業基軸の構築、本県の優位性を生かした戦略的な企業誘致を進めるとともに、「観光立県」の推進や農林水産業の振興、若者、高齢者、女性の就職支援、さらには経済・雇用情勢への的確な対応等に取り組みます。

また、本県の拠点性を一層高めるための交通基盤整備のほか、誰もがITの恩恵を実感できるユビキタス社会（注2）の実現や地域の活性化、国内外との交流をさらに推進します。

<戦略プログラム>

「産業と交流の岡山」の創造は、次の10の戦略プログラムにより構成します。

- 1 地域産業プログラム
- 2 新産業プログラム
- 3 戦略的企業立地プログラム
- 4 観光プログラム
- 5 農林水産業プログラム
- 6 就労プログラム
- 7 交通基盤プログラム
- 8 ユビキタス実感プログラム
- 9 まち・むら活性化プログラム
- 10 国際化プログラム

(3) 中四国州推進プロジェクト

3つの基本戦略を貫く横断的なプロジェクトとして、道州制の導入及び中四国州の実現を目指して、気運の醸成や、中四国の連携強化、本県の先進性を生かした中四国全体への貢献などを内容とする「中四国州推進プロジェクト」を行動計画の中に位置づけます。

（注1）ユニバーサルデザイン：「ユニバーサル(すべての、普遍的な)」と「デザイン(計画、設計)」との複合語。「年齢、性別、能力、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という非常に幅広い意味で使われる概念。

（注2）ユビキタス社会：日常生活において「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」意識することなく情報通信技術を活用できる環境が実現した社会。

戦略プログラム及び中四国州推進プロジェクトの内容

「教育と人づくりの岡山」の創造

1 子育て支援プログラム

<現状と課題>

少子化の進行、児童虐待相談件数の増加など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、子育て中の親の負担感・不安感が増大しており、その解消が求められています。

<推進目標>

少子化の流れを変え、次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに生活できるよう、母子保健・医療対策の充実や、地域ぐるみの子育て支援の推進、きめ細やかな保育の充実、児童虐待防止対策の推進などを進め、安心して子どもを生み育てる環境づくりに取り組みます。

<夢づくり協働指標>

- ・地域子育て支援拠点数（策定時：73箇所 改訂時の現況：90箇所 目標：110箇所）
（地域において子育てを支援する環境づくりがどの程度進んでいるかを表します。）
- ・延長保育実施箇所数（策定時：278箇所 改訂時の現況：287箇所 目標：310箇所）
- ・放課後児童クラブ（注1）設置数（策定時：289クラブ 改訂時の現況：338クラブ 目標：380クラブ
（改訂前の目標：330クラブ））
- ・もっこカード（おかやま子育て家庭応援カード）協賛店舗数（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：1,710箇所 目標：2,100箇所）
- ・「岡山子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：156箇所 目標：400箇所）
（改訂前の指標「乳児保育実施箇所数」は、現在、保育所による乳児の受入れが広く実施されているため、指標から削除しました。）

<協働の役割>

| | |
|-------|----------------------------|
| 県・市町村 | 時代や社会ニーズに対応した子育て支援施策の推進 など |
| 県民 | 地域の子育て支援活動への参加 など |
| NPO等 | 地域の子育て支援活動の実施 など |
| 企業 | 従業員が仕事と子育てを両立しやすい環境づくり など |

<重点施策・事業の概要>

<少子化への対応>

少子化対策の推進

少子化（平成17年合計特殊出生率：1.37）の進行を止めることを目指し、安心して子どもを生み育てられる家庭づくりや、地域、社会環境の整備を進めるため、岡山県子どもを健やかに生み育てる環境づくり総合対策本部が中心となって、全庁あげて新岡山いきいき子どもプラン（注2）を推進するとともに、現行プランの後継として、今日的な課題にも的確に対応し、平成22年度から

の指針となる新たな岡山らしい子育て支援計画を策定するなど、総合的な対策に取り組みます。

<子どもの心と体をはぐくむ家庭づくり>

安心して医療を受けられる周産期・小児医療対策の充実

24時間救急対応の周産期医療センターを中心に、医療機関相互の協力・連携を進めるとともに、産科オープン病院化(注3)の推進などにより産科医療機関の役割分担と機能連携を図り、安心して妊娠・出産できる環境を整えます。また、新生児に対する先天性代謝異常の検査を実施し、早期発見、早期治療に結びつけることにより、障害の発生を未然に防ぎ、子どもたちの健全な発育を図ります。さらに、小児救急医療の確保が困難な県北地域において、小児救急患者を24時間受け入れる小児救急医療拠点病院を整備するとともに、夜間の小児の急病等に保護者等が安心感を持って対応できるよう、小児救急医療電話相談事業などに取り組みます。

健やか親子21(母子保健事業)の推進

子どもの心の健やかな発達の促進と育児不安の軽減や、虐待予防、ライフサイクルに応じた女性と子どもの健康維持など、後期・新世紀おかやま母子保健計画に基づき、地域の実情に適した母子保健事業に取り組みます。

食の安全・安心及び食育の推進

子どもの心身の健康と豊かな人間形成を図るため、家庭や学校、地域、ボランティア等との協働により、家庭での食育を進めるとともに、県民の食に対する理解と安心の確保に努めます。

<子どもが健やかに育つ地域づくり>

子どもが健やかに生まれ育つ社会全体の気運の醸成

家庭だけでなく地域、学校、企業など、県民みんなで子育てをする社会で子どもが健やかに育つように、子育て夢づくり応援キャンペーン事業、ももっこカード普及啓発事業、「おかやま子育て応援宣言企業」登録・支援事業などを実施するとともに、関係機関と連携・協働して社会全体の気運の醸成を図り、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進します。

地域ぐるみの子育て支援の推進

児童委員、子育てに関するボランティアや保健師等の地域の関係者が連携して子育て支援の体制づくりや子育てサークル活動への支援等を進めるとともに、ボランティアや専門職の養成に努めます。また、地域の子育て支援組織の育成を図り、「地域子育て支援拠点(注4)」、「おかやま子育てカレッジ(注5)」等ふれあいの場づくりを進めます。

<子どもを安心して生み育てる社会環境づくり>

子育て相談体制の充実

子育てに心理的・経済的な負担を感じている人や仕事との両立が難しいと感じている人が気軽に相談ができるよう、子ども家庭電話相談事業や地域子育て拠点事業等を実施し、相談及び情報提供体制を充実します。

子育て家庭に対する経済的支援

児童を養育している家庭の生活の安定を図るため児童手当を、また、母子家庭等については児童扶養手当を支給します。また、乳幼児やひとり親家庭の医療費の負担を軽減するなど、子育て家庭に対する経済的支援を行います。

きめ細やかな保育の充実

県民の多様なニーズに対応したきめ細やかな保育サービスの提供を促進するとともに、放課後児童対策を充実するため、放課後児童クラブの組織づくりを支援します。また、子どもの発達段階に応じた良質なサービスが提供できるよ

う、人材育成に努めます。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

子育てと仕事が両立でき、男女がともに出産・子育てがしやすい職場づくりを支援するため、育児・介護休業制度について普及・啓発するとともに、育児や介護の相互援助組織である「ファミリー・サポート・センター」の設置促進とその会員増に向けた取組を支援します。また、仕事時間と生活時間のバランスがとれる働き方の実現に向けて、労働時間の短縮や多様な働き方が可能となる環境づくりに取り組みます。

住宅環境の整備

県営住宅の建替に当たっては、家族構成に適した間取りを選択しやすくするため柔軟な設計とするなど、子どもを安心して生み育てる住環境の整備に努めます。また、県営住宅の一般住戸への入居に際して、母子・父子世帯や多子世帯に対し優遇措置を講じるとともに、子育て世帯に対する入居基準の緩和を行います。

< 子どもをまもり支援する体制づくり >

児童虐待防止対策の推進

保健と福祉が一体となった体制のもと、虐待の発生予防から被虐待児の自立に至るまでの切れ目のない支援施策を進めます。また、県要保護児童対策地域協議会と各市町村協議会との連携を図り、市町村の児童相談体制支援や地域のネットワークを強化することにより、被虐待児など支援を必要とする子どもを地域ぐるみで支援します。

社会的養護体制の充実

社会的養護を必要とする子どもの増加や虐待等の子どもの抱える背景の多様化等の状況に十分対応できるよう、社会的養護体制の充実を図り、要保護児童の保護から退所後の自立に至るまでの支援を行います。また、家庭での生活を通して愛着形成を図る里親制度が、より積極的に活用されるよう、制度の普及啓発を図ります。

障害のある子どもの支援

児童デイサービス事業や障害児通園事業などの実施により、障害のある子どもやその家族が継続的かつ適切な療育支援を受けられるよう、療育指導体制の充実を図ります。

発達障害のある子ども（人）の支援

発達障害のある子ども（人）へのライフステージに応じた一貫した支援のため、児童相談所、保健所、発達障害者支援センター等においては、総合的な相談や障害の早期発見、早期療育等に努め、学校においては、特別支援教育を推進し、発達障害を含めた障害のある子どもの支援に努めるとともに、これらの連携による支援体制の整備を進めます。また、地域で障害のある人の日常生活を支える市町村の取組をサポートするとともに、県民の理解促進を図ります。

ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭の自立を促進するため、ひとり親家庭支援センターにおいて、母子家庭の母や寡婦の方々に対し、きめ細かな就労支援サービスを提供するとともに、父子家庭を含めたすべてのひとり親家庭の生活、住まい、子どものこと等日常生活に関する相談に応じるなど、ひとり親家庭に対してきめ細かな総合的な支援を行います。

（注1）放課後児童クラブ：昼間保護者がいない小学校低学年の児童が、指導員に見守られながら放課後を過ごす場所。児童館や学校の余裕教室などに設置されている。

（注2）新岡山いきいき子どもプラン：次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備を総合的、計画的に推進するための本県の基本的な計画。

- (注3) オープン病院化：ハイリスク妊産婦等を対象に、より安全に出産するため、妊婦健診は近くの病院・診療所で行い、出産は、設備やスタッフの充実した病院（産科オープン病院）で行う連携体制を整備すること。この病院に診療所の医師が赴いて診療を行うこともある。
- (注4) 地域子育て支援拠点：子育て親子の交流の場の提供、子育て相談、地域の子育て関連情報の提供及び子育てに関する講習等の事業を行う施設。既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携して、子育て全般に関する専門的な支援を行うセンター型や、常設のひろばを開設し、うち解けた雰囲気の中で相互に交流を図る場を提供するひろば型などがある。
- (注5) おかやま子育てカレッジ：大学等有する知的資源、人的資源やそのネットワーク、施設等を活用して行う、産・学・官・民の協働による地域ぐるみの取組。

2 子ども教育プログラム

<現状と課題>

子どもたちの学力の低下が懸念されており、学ぶ意欲や読解力、問題解決能力などの学力向上のため、学校における授業の質の確保や、きめ細かな指導などの充実により、子どもたち一人ひとりの個性や能力の伸長が求められています。

<推進目標>

子どもたちの基礎学力の確実な定着や学ぶ意欲、問題解決能力などの確かな学力の向上を図るため、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた個性や能力の伸長や、優れた教員の育成に努めるとともに、市町村や学校の自主性・自立性を高めつつ、創意工夫を生かした特色ある教育活動に取り組みます。

<夢づくり協働指標>

- ・ 学校生活に満足している生徒の割合（策定時：79% 改訂時の現況：81% 目標：83%（改訂前の目標：80%））
（子どもたちにとって学校生活がどの程度充実しているかを表します。）
- ・ 公立高等学校（全日制）におけるインターンシップ（注1）参加生徒数（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：3,928人/年 目標：4,500人/年）
- ・ 中高一貫教育・総合学科等の新しい形態の学校数（策定時：24校 改訂時の現況：27校 目標：29校）
- ・ 県立学校の授業等を支援している外部人材の数（策定時：1,548人/年 改訂時の現況：1,963人/年 目標：2,200人/年（改訂前の目標：1,650人/年））
- ・ 特別支援学校教諭の専門免許取得率（策定時：52.1% 改訂時の現況：66.8% 目標：70%（改訂前の目標：60%））
（平成19年度から「盲・聾・養護学校教諭」から「特別支援学校教諭」に呼称が変更されました。）

<協働の役割>

| | | |
|-------|-------------------------|----|
| 県・市町村 | 学力向上施策等の推進、新しい学校形態の検討 | など |
| 県民・家庭 | 子どもの才能伸長のための家庭・地域での取組 | など |
| NPO等 | 外部講師としての協力 | など |
| 学校 | 一人ひとりの習熟度に応じたきめ細かな指導の充実 | など |
| 企業等 | 就業体験機会の提供、外部講師としての協力 | など |

<重点施策・事業の概要>

確かな学力の向上

「小1グッドスタート支援事業（注2）」や学級編制の弾力化、習熟度別指導を中心とした少人数指導を実施し、きめ細かな指導を推進します。また、指導方法や教材、教具の研究を行い「わかる授業」を実施し、基礎・基本を身に付けさせるとともに、教えるプロとしての教員の質の向上と意識改革を図るため、「学力向上アクションプラン」を推進します。

特定分野の才能伸長

理科や数学、芸術、スポーツなど、各分野で実績のある専門家を招いた講義や講演の開催、個人に応じた指導などを行うことで、子どもたちの特定分野への興味・関心を高めるとともに、才能の伸長を目指します。

キャリア教育（注3）の推進

子どもたちが自分の将来に向けて明確な目標を持ち、社会人・職業人として自立できるように、小学校からの発達段階に応じた取組や、推進体制の充実、企業ニーズ等も踏まえたキャリア教育の推進に努めます。

時代の進展に対応した教育の推進

学校における情報機器などの整備充実による情報教育の推進、海外の教員・生徒との国際交流及び国際貢献活動の充実、小学校での英語教育の必修化を視野に入れたカリキュラム開発など、時代の進展に対応した教育を推進します。

活力ある学校づくりの推進

学校を地域に開かれた活力あるものにするために、新しい形態の学校・学科の拡充に努めるとともに、学校評価の取組を推進します。

特別支援教育（注4）の推進

障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、教員の専門性の向上を図るとともに、就学前から卒業までの継続的支援を行うための校内体制や、地域の医療・福祉等の専門家と連携した支援体制の整備を進め、個々の自立や社会参加に向けた就労体験など、進路指導の充実も図ります。また、児童生徒数増加などに対応するため、新たな小・中・高等部のある特別支援学校の設置を検討するなど、特別支援教育体制の充実を図ります。

先端科学技術研究の推進と普及啓発

岡山光量子科学研究所（注5）において、先端科学技術のキーサイエンスとされる光量子の理論研究を進めるとともに、大学・産業界・学会等とも協働し、科学技術の振興を図り、21世紀を担う人材の育成に結びつけます。

- （注1）インターンシップ：産業の現場などで生徒が在学中に自分の学習内容や進路などに関連した就業体験をすること。
- （注2）小1グッドスタート支援事業：小学校1年生の児童の基本的な生活習慣の確立等のために、地域住民などがサポーター（教育支援員）として授業に参加する事業。
- （注3）キャリア教育：児童生徒一人ひとりに、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
- （注4）特別支援教育：視覚・聴覚障害など、従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、高機能自閉症を含めたすべての障害のある子どもたちに、適切な教育や指導を通じて必要な支援を総合的に行う教育。
- （注5）岡山光量子科学研究所：光量子科学は、光の持つさまざまな特性を研究し、その成果を産業・医療、さらには宇宙や海洋の調査など広範な分野にとり入れようとする新しい学問領域。この領域の理論研究を推進し、国内外の研究機関や産業界などとのネットワーク形成を進め、科学技術の振興、将来を担う人材の育成等を図り、情報や人材が交流する世界の中核的な研究機関として、本県の新たな発展基盤の構築に寄与することを旨として平成16年に設立。

3 青少年プログラム

<現状と課題>

いじめ、不登校、非行、生活習慣の乱れ、体力の低下など、子どもたちを取り巻く問題はますます複雑、多様化してきており、子どもの豊かな心を育むための体験活動や地域貢献活動の充実、健康・体力づくりの推進のための取組が求められています。

<推進目標>

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、道徳教育や体験活動などを推進し、すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上や地域社会の教育力の活性化を図るとともに、子どもの健康増進と体力づくりに努めます。

<夢づくり協働指標>

- ・ 毎日朝食を食べている子どもの割合（策定時：81% 改訂時の現況：84% 目標：88%（改訂前の目標：86%））
（子どもの豊かな心の育成や健やかな成長のための環境づくりがどの程度進んでいるかを表します。）
- ・ 情報モラル等を指導できる教員の割合（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：60% 目標：95%）
- ・ 様々な体験学習に参加した青少年の数（策定時：102,205人/年 改訂時の現況：121,593人/年 目標：130,000人/年（改訂前の目標：112,000人/年））
- ・ 家庭教育相談員の養成数（策定時：474人 改訂時の現況：690人 目標：780人）
- ・ 非行率（注1）（策定時：14.4人/年 改訂時の現況：11.3人/年 目標：9.0人/年（改訂前の目標：11.5人/年））
- ・ 小・中学校の給食における県産農林水産物の使用割合（策定時：34.0% 改訂時の現況：44.7% 目標：47.0%（改訂前の目標：40.0%））

<協働の役割>

| | |
|-------|-----------------------------|
| 県・市町村 | 体験活動の推進、県民運動の展開、相談機能の充実 など |
| 県民 | 学校、地域活動、県民運動への参加 など |
| 家庭 | 子どもの生活習慣や社会規範意識の育成 など |
| 学校 | 道徳教育の推進、いじめ、不登校等の防止・早期解決 など |

<重点施策・事業の概要>

豊かな人間性・社会性の育成

高校生が一定期間、社会貢献活動を行うなど、道徳教育や、様々な体験活動の充実により、思いやりの心や社会性、公共心のある子どもの育成に取り組みます。また、家庭や地域等と連携した幼児教育を推進します。

青少年の健全育成の推進

「青少年問題を考え、行動する100人委員会（注2）」を中核として、家庭、学校、地域社会が協働して青少年の健全育成を進める県民運動を展開します。

ケータイ・ネット対策の強化

青少年への情報モラル教育に関する指導やフィルタリング（注3）の普及促進など、青少年をインターネット上の有害情報等から守るため、学校と家庭、

行政等が連携を強化し、ケータイ・ネット対策を推進します。

困難を抱える子どもの立直り支援

家庭、学校、地域等が協働して、少年の居場所づくりや社会参加を促進し、困難を抱える子どもの立直りを支援します。

少年非行防止対策の推進

さまざまな主体が協働し、少年非行の早期発見と適切な補導、県民の少年非行防止気運の醸成、有害環境浄化等の活動を推進します。

警察スクールサポーター（注４）による児童等の安全確保

警察スクールサポーターを効果的に運用し、少年の非行防止や学校等における児童等の安全の確保、非行・犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報等の把握と提供を行います。

青少年に関する相談支援体制の充実

「岡山県青少年総合相談センター（ハートフルおかやま１１０）」を拠点として、いじめ、不登校、非行等の複雑多様化する青少年問題に、各相談機関等が協力連携して総合的に取り組むことにより、相談支援体制の充実・強化を図ります。

いじめ、不登校等への対応

スクールカウンセラー（注５）等の配置の充実に努めるとともに、教育相談員などの専門家や地域の多彩な人材、関係機関との連携を深めます。また、警察ＯＢを中心とした問題行動に対処する生徒指導ネットワークの構築などにより、いじめ・不登校、問題行動等の未然防止・早期解決を目指します。

学校・家庭・地域の相互連携

家庭や地域と連携して「早ね、早おき、朝ごはん」の規則正しい生活リズムを定着させる取組や、家庭、学校との連携を深めた読書活動を一層推進します。また、地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくりに取り組むとともに、放課後子どもプランの取組等を通じて、学校・家庭・地域の相互連携を推進します。

子どもの健康・体力づくりの推進

家庭や地域社会と連携を図りながら、学校教育全体を通して健康教育を推進するとともに、学校給食において地場産物の活用を推進するなど、食育の充実を図り、子どもの望ましい食習慣を育成します。また、子どもが進んで運動に親しむ機会の充実を図るとともに、地域との連携による運動部活動の活性化に努めます。

思春期保健の充実

家族や友人関係、また社会環境からの影響を受けやすい思春期の子どもたちが、命や性の大切さを学んで、自らが健康づくりに努め、健やかな次代の社会を築くことができるよう、家庭、学校、地域が連携して、幼児期からの継続した健康教育、相談支援体制の整備を推進します。

食の安全・安心及び食育の推進

家庭や学校、地域、ボランティア等と協働で食育の推進を図り、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる人づくりを進めるとともに、外食産業や流通事業者等との協働により、社会全体で健全な食生活を送れる環境づくりに努めます。

次世代の文化の担い手育成

子どもを対象とした参加体験型ワークショップ、演奏会、美術鑑賞会の開催等により、次代を担う子どもたちが優れた文化や芸術に接する機会を拡充します。

青少年の社会参加の促進

青少年の自主性や社会性を育むため、環境保全活動や地域づくり活動などのボランティア体験の機会を提供するなど、青少年の社会参加を促進します。

農業体験学習の推進

食料と環境を育む農林水産業や農山漁村の役割を啓発し、青少年や一般消費者の農林水産業や農山漁村への理解を深めるための農業体験学習を推進します。

- (注1) 非行率：少年人口(10歳～19歳)の千人あたりに占める刑法犯少年の割合。
- (注2) 青少年問題を考え、行動する100人委員会：県内各界の団体の代表(136人/団体)が直面する青少年問題について協議等をする委員会。「であい、ふれあい、たすけあい」を統一テーマとする「おかやま青少年さんあい運動」を推進し、青少年の社会参加と健全育成に向けた取組を広く県民運動として展開している。
- (注3) フィルタリング：インターネット上の不適切な情報を閲覧できないようにしたり、有益な情報だけを閲覧できるように制限をかけること。
- (注4) 警察スクールサポーター：少年の非行防止や学校等における児童等の安全の確保、非行・犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報等の把握と提供等を行う警察非常勤職員のこと。
- (注5) スクールカウンセラー：学校で、子どもの悩みごと相談に応じたり、保護者や先生に子どもへの接し方等について指導・助言を行う、臨床心理士、大学教員、精神科医などの専門家のこと。

4 生涯学習プログラム

<現状と課題>

公的な生涯学習講座への参加者数が伸びてきているなど、県民の生涯学習への期待が高まってきており、全国生涯学習フェスティバルの成果を生かして、積極的に地域社会づくりに参画することができる環境づくりが求められています。

<推進目標>

県民誰もが生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学習でき、学びの成果を生かすことができるよう、市町村や大学等との連携・協働による学習機会の充実を図るとともに、全国生涯学習フェスティバル「まなびピア岡山2007」(注1)の成果を生かしながら、生涯学習による地域社会づくりを推進します。

<夢づくり協働指標>

- ・生涯学習の講師・ボランティアとして登録している者の数(策定時：2,950人 改訂時の現況：3,525人 目標：3,800人)
(学習機会の充実などの環境づくりがどの程度広がりを見せているかを表します。)
- ・公的な生涯学習講座への参加者数(策定時：1,098,873人/年 改訂時の現況：1,227,795人/年 目標：1,300,000人/年)
- ・県民が1年間に公立図書館から借りた本の数(策定時：987万冊/年 改訂時の現況：1,124万冊/年 目標：1,200万冊/年)

<協働の役割>

| | |
|-------|----------------------------|
| 県・市町村 | 学習機会の拡大、成果の還元機会提供 など |
| 県民 | 生涯学習講座等への参加、学習成果の地域への還元 など |
| NPO等 | 多様な地域活動の場の提供、学習活動の支援 など |
| 企業等 | 従業員が生涯学習活動に参加しやすい環境づくり など |

<重点施策・事業の概要>

「まなびピア岡山2007」の成果の継承

「まなびピア岡山2007」(第19回全国生涯学習フェスティバル)の成果を生かした各団体やボランティア等との協働による、地域社会づくりに取り組みます。

大学コンソーシアム(注2)と連携した人づくり・地域づくり

「活力ある人づくり・街づくりへの貢献」を目指す大学コンソーシアム岡山と地域社会や産業界等との連携・交流を促進し、岡山の発展を支える人材の育成などに取り組み、産業の振興、地域の活性化を図ります。

「おかやま学びの輪」づくりの推進

県立図書館や県生涯学習センターの機能を生かした学習活動を推進するとともに、NPO、民間教育事業者等との協働による学習機会の充実に努めるなど、多様で幅広い学習機会を提供すること(「おかやま学びの輪」づくり)で、誰もが、生涯にわたって学習できる環境を整備します。

生涯学習関連施設の魅力アップ推進

県立図書館や県生涯学習センターを拠点に市町村への支援を推進するとともに、施設ボランティア等の養成や、体験講座の開設などにより、生涯学習施設の魅力アップに努め、県民がより生涯学習に参加しやすい環境を整備します。

学習成果を生かした地域社会づくりへの参画の促進

生涯学習講座の受講講座名、取得資格やボランティア活動実績が記載された「生涯学習パスポート」の活用を促進します。また、ボランティアとして活動する意欲がある人材を生涯学習情報提供システムに登録し、学習成果の自主的な地域への還元をサポートします。

自然環境学習、体験型環境学習の推進

タンチョウや自然保護センターを活用した自然環境学習を推進するとともに、子どもたちに自然の貴重な資源である「みどり」を守り育てていく心を育むため、「みどりの大会」を開催するなど、自然環境保全意識の高揚を図ります。また、児島湖流域下水道浄化センター内に整備した「自然体験ゾーン(ビオトープ)」と一体的に、体験型の環境学習が行える場を整備し、周辺住民や地域の学校などと連携して体験型環境教育や地域交流・自然体験に活用します。

環境学習の積極的推進

県民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境の重要性を理解し、環境保全に取り組む意識を高めるため、NPO等と協働して、移動環境学習車を活用した出前講座の開催、子どもを対象とした環境活動の支援、環境イベントの開催、学校における環境教育の推進など、環境学習を積極的に推進します。

IT人材の育成

県民が安全・安心なネットワーク利用に不可欠なセキュリティ知識等をインターネットで気軽に学ぶことができるホームページ(e-ラーニングサイト)を設けます。また、地域におけるIT利用推進の担い手になるITサポーターの育成を図ります。

地球的視野をもって行動できる国際感覚豊かな人づくり

行政、学校、NGO等が連携を深めながら、民族等の相違を超えて多様な文化や価値観を認め合い、国際社会の一員としての自覚をもち、地球的視野をもって行動できる人材を育てるとともに、国際理解講座(学習)や人材育成研修などの内容を充実し、国際感覚豊かな人づくりを進めます。

ワークショップ(自主参加の体験交流講習会)等による人材の育成

県民・市町村主導のまちづくり、地域づくりが行われるように、地域に住む子どもから高齢者までが学習できるまちづくり人材育成講座やUD体験ワークショップ、防災体験ワークショップなどの勉強会や体験会を実施します。

(注1) 全国生涯学習フェスティバル：平成元年から始まり、国と開催県の共催で毎年行われており、あらゆる世代の人たちが、学ぶ楽しさや大切さを感じることで、学びの輪を広げていく全国規模の参加型イベント。

(注2) 大学コンソーシアム岡山：県内の高等教育機関の連帯と相互協力により、有している知的資源を積極的に活用し、また、地域社会および産業界との緊密な連携推進によって、「時代に合った魅力ある高等教育の創造」と「活力ある人づくり・街づくりへの貢献」を目指して平成18年4月に設立された団体。

5 人権プログラム

<現状と課題>

差別や児童・高齢者虐待、いじめ、女性への暴力など様々な人権問題が後を絶たない状況にあり、一人ひとりが人権の大切さを正しく理解し、人権意識を高めるとともに、自らの課題として日常生活の中に生かせる人権感覚が身に付くような啓発や教育を進める必要があります。

<推進目標>

すべての人々が差別意識を持たず、社会の一員としてお互いに尊重し、支え合う地域社会づくりを目指して、人権啓発活動の充実や人権教育の推進による県民の人権意識の高揚を図るとともに、人権尊重の視点であらゆる行政施策の推進に努めます。

<夢づくり協働指標>

- ・ 人権啓発研修会の受講者数（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：3,800人/年 目標：5,000人/年）
（人権に関する意識の高揚がどの程度図られているかを表します。）
- ・ 人権啓発・教育リーダー数（策定時：115人 改訂時の現況：258人 目標：300人）
（改訂前の指標「人権情報コーナーの設置数」は、目標を500箇所としていましたが、2年間で公共施設など185箇所に設置し、一定の成果があったことから、指標から削除しました。）

<協働の役割>

| | |
|-------|----------------------------|
| 県・市町村 | 人権啓発・人権教育の推進 など |
| 県民 | 人権啓発活動や人権教育等の学習機会への参加 など |
| NPO等 | 人権啓発活動の実施 など |
| 学校等 | 幼児・児童・生徒に対する人権教育の実施 など |
| 企業等 | 従業員の公正な採用、自主的な人権啓発活動の実施 など |

<重点施策・事業の概要>

人権啓発の充実

国・市町村・民間団体と連携し、マスメディアの活用やイベント、講演会、ハートフル講座等の開催に加え、研修会への講師の派遣など、人権啓発に積極的に取り組みます。また、人権研修の実施に当たっては、自ら考え、行動に移すことができるよう、「人権車座」(注1)の開催など、参加型・体験型の手法を取り入れます。

人権教育の推進

基本的人権尊重の精神が正しく身に付くよう、NPO等との協働による交流やワークショップの手法等を取り入れた研修を充実するなど学校教育と社会教育のあらゆる機会を捉えて、人権教育を総合的に推進します。

人権啓発・教育のリーダーの養成

家庭、学校、地域、職場などあらゆる場で、日常生活の中に生かせる人権感覚を誰もが身に付けることができるよう、人権啓発・教育の中心となるリーダーを養成し、さらに修了者を対象にしてスキルアップ講座を実施します。

様々な人権問題の解決など人権に配慮した行政施策の推進

同和問題、女性、子ども、障害のある人、患者等（ハンセン病、エイズ・HIV感染等）、高齢者、在住外国人、犯罪被害者など様々な人権課題の解決や、人々の生存をおびやかす地球環境問題など新たな視点での人権問題への対応、また、自立の促進に向けた取組を進めます。

人権情報の発信

図書館や公民館などの公共施設に設置している人権情報コーナーや県ホームページ(ハートフルネット)を活用して、人権に関する情報等を県民に広く発信します。

(注1)人権車座：座談会方式で実施する参加型の人権研修。

6 男女共同参画プログラム

<現状と課題>

男女共同参画の視点に立った法律や制度が整備される一方で、性別による固定的な役割分担意識は、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場面に根強く残っており、男女が性別にとらわれず、様々な活動とともに参画できるよう、男女共同参画社会の形成を進める必要があります。

<推進目標>

男女が対等な社会の構成員として、様々な社会活動に参画する男女共同参画社会の実現を目指して、男女の意識改革を促進するとともに、女性のチャレンジ支援、男女共同参画推進センター(ウィズセンター)の充実などを進めます。

<夢づくり協働指標>

・管理職に占める女性の割合

| | | | |
|----------|-----------|--------------|--------|
| <民間企業> | 策定時：15.5% | 改訂時の現況：16.3% | 目標：25% |
| <一般職公務員> | 策定時：6.7% | 改訂時の現況：7.1% | 目標：10% |
| <教育職公務員> | 策定時：21.5% | 改訂時の現況：22.4% | 目標：25% |

(男女がともに輝く環境づくりが、どの程度進んでいるかを表します。)

・男性の育児休業取得率(策定時：0.2% 改訂時の現況：0.4% 目標：2.5%)

・配偶者等からの暴力防止啓発講座等受講者数(策定時：1,069人 改訂時の現況：3,007人 目標：4,700人)

<協働の役割>

| | |
|-------|------------------------------|
| 県・市町村 | 男女共同参画意識の普及啓発、関係機関の連携促進 など |
| 県民・家庭 | 男女共同参画社会の正しい理解、子育て等に関する協力 など |
| NPO等 | 男女共同参画意識啓発活動の実施 など |
| 学校 | 男女の平等を推進する教育・学習の充実 など |
| 企業等 | 従業員が仕事と子育てを両立しやすい環境づくり など |

<重点施策・事業の概要>

男女の意識改革の促進

男女共同参画推進センター（ウィズセンター）を中心に、各種講座を実施するなど男女の意識の改革を促進します。また、男女共同参画の意識を地域に根付かせるために、市町村が男女共同参画計画等を策定するよう働きかけます。さらに、平成21年3月に改定した「新おかやまウィズプラン（H18～22）」の見直し内容も踏まえながら、全庁をあげて、あらゆる施策の実施に男女共同参画の視点を反映させていきます。

政策・方針決定過程への女性の参画促進

行政分野、教育分野、民間企業における女性の参画の拡大と登用の促進を図ります。また、地域社会において男女共同参画が促進されるように、ウィズセンターを中心に、中核となるリーダー養成を行います。

配偶者等からの暴力防止・被害者保護対策の推進

社会のあらゆる場において、配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為であることを周知するなど、女性に対する暴力を容認しない環境づくりに取り組みます。また、被害者に対しては、DV防止法（注1）に基づいて策定した県の基本計画により、関係機関と連携し、かつ、ボランティア・NPOと協働し、その保護と自立支援に取り組むとともに、市町村におけるDV防止基本計画の策定を、市町村に働きかけます。

女性のチャレンジ支援の充実

ウィズセンターを中心に、就業に関する相談や情報提供をはじめ、職業能力を高めるための知識や技術の習得講座開催など、関係機関と連携して、女性の再就職や起業を支援していきます。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

子育てと仕事が両立でき、男女がともに出産・子育てがしやすい職場づくりを支援するため、育児・介護休業制度について普及・啓発するとともに、育児や介護の相互援助組織である「ファミリー・サポート・センター」の設置促進とその会員増に向けた取組を支援します。また、仕事時間と生活時間のバランスがとれる働き方の実現に向けて、労働時間の短縮や多様な働き方が可能となる環境づくりに取り組みます。

（注1）DV防止法：人権の擁護と男女平等の実現を図るために、配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護することを目的として、平成13年4月に制定された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」をいう。

7 文化プログラム

<現状と課題>

心の豊かさが求められる時代にあって、県民一人ひとりがのびのびと文化活動を展開し、様々な文化を体験できるよう、各種文化施設の機能の充実や、文化団体の育成、支援などが求められています。

<推進目標>

心豊かに生きることができる地域社会の実現を図るため、県民が優れた芸術や吉備の国の豊かな伝統文化を享受し、文化活動が活発に行われる仕組みづくりに取り組むとともに、県内各地の個性豊かな地域文化の継承や新しい文化の創造に努めます。

<夢づくり協働指標>

- ・ 県内の文化団体数（策定時：945団体 改訂時の現況：936団体 目標：1,030団体）
（文化活動がどの程度活発に行われているかを表します。）
- ・ 公募による展覧会への応募作品数（策定時：3,215点/年 改訂時の現況：3,237点/年 目標：3,750点/年）
- ・ 登録文化財の登録件数（策定時：112件 改訂時の現況：208件 目標：250件（改訂前の目標：200件））

<協働の役割>

| | |
|-------|---------------------------|
| 県・市町村 | 文化施設の機能の充実、文化・芸術活動への支援 など |
| 県民 | 文化・芸術活動等への積極的な参加 など |
| 地域 | 地域の文化や郷土芸能の保存・伝承活動の展開 など |
| NPO等 | 文化・芸術活動の裾野の拡大に向けた取組 など |
| 企業等 | メセナ活動等の文化・芸術活動への支援 など |

<重点施策・事業の概要>

文化活動エンパワーメント（注1）

多彩で個性豊かな文化活動の発展を促進するため、県立美術館や天神山文化プラザ等の機能充実に努めるとともに、県文化連盟と協働して、文化団体等の活動を支援します。

次世代の文化の担い手育成

子どもを対象とした参加体験型ワークショップ、演奏会、美術鑑賞会の開催等により、次代を担う子どもたちが優れた文化や芸術に接する機会を拡充します。

文化による地域づくり

先人が守り伝えてきた伝統文化や地域固有の文化資源を再発見するとともに、大学や企業等とも連携しながら、地域で芽吹く新たな創造活動の活性化に努め、文化による地域づくりを進めます。

アートネットワークの形成

県内美術館等のネットワークを強化し、デジタルネットワーク化、巡回展や共同イベントの実施、周遊割引等の特典制度の導入等により、県内各地で魅力的な芸術に触れられる環境づくりを促進します。

「吉備の国」文化遺産の保存・活用

豊かな「吉備の国」の文化遺産を体感できるよう、全国的に著名な遺跡等の総合調査や民俗芸能の祭典の開催などにより県民の文化遺産への興味・関心を深めるとともに、平成22年に開催される国民文化祭に向けた岡山からの情報発信を進めます。

新県立博物館構想の推進

誰もが郷土の豊かな文化に触れることができるとともに、全国的に吉備文化を発信することができるよう、広く県民等の意見を踏まえ、「新県立博物館」の整備を推進します。

「ルネスホール」魅力アップの推進

音楽などの芸術を気軽に楽しむことができるルネスホール（おかやま旧日銀ホール）の魅力アップを図るため、金庫棟の改修を進めるとともに、指定管理者を中心とした文化・芸術分野の団体やボランティアのネットワークを生かし、ホールの効果的な運営や優れた企画イベントの開催を協働で推進します。

歴史的価値の高い名木の保存

岡山の貴重な歴史的資産である指定天然記念物（注2）や地域のシンボルとなっている巨樹・老木・名木等に対する理解と認識を高めその保護に役立てる

ため、県・市町村教育委員会と連携し、万一の枯損等に備えて、後継樹を育成し、遺伝資源を保存する「おかやま名木バンク（注3）」の活用を推進します。

（注1）文化活動エンパワーメント：文化団体等が十分に力を発揮できるよう、活動を支援すること。

（注2）指定天然記念物：学術上価値の高いものとして国又は地方自治体が指定した樹木。

（注3）おかやま名木バンク：貴重樹木の後継樹を育成し、遺伝子を保存するための制度として、平成18年7月、県林業試験場に設置。

8 国民文化祭プログラム

<現状と課題>

国民の各種の文化活動の成果を全国的な規模で発表する場である国民文化祭は、本県の豊かな文化を全国に発信するとともに、その成果を県内の文化振興に結びつけていく絶好の機会となるため、平成22年度の開催に向けて、国体等で培った県民力を生かしながら気運を盛り上げていく必要があります。

<推進目標>

国民文化祭の開催を契機として、県民の文化力向上、全国に向けた文化発信、県内外の文化交流を進め、本県の一層の文化振興を図ります。

<夢づくり協働指標>

・ 県民文化祭参加者数（策定時：271,830人/年 改訂時の現況：346,616人/年
目標：300,000人/年）

（国民文化祭の開催に向けて、県民文化祭がどの程度活発に行われているかを表します。）

・ 国民文化祭参加者数（目標：1,600,000人）

<協働の役割>

| | |
|-------|------------------------------|
| 県・市町村 | 国民文化祭の開催に向けた気運の醸成、文化活動の提供 など |
| 県民 | 県民・国民文化祭への積極的な参加 など |
| NPO等 | 国民文化祭の運営への参加 など |
| 企業等 | 国民文化祭の趣旨に沿った協賛事業の実施 など |

<重点施策・事業の概要>

県民文化祭の開催

県民が文化に親しみ交流する場として、また県民の文化活動の発表の場として、県民総参加型の文化の祭典を開催します。国民文化祭の岡山県開催に向けた気運の醸成を図るとともに、これをきっかけに、さらにレベルが高く、かつ県民に親しまれるおかやま県民文化祭の開催をめざします。

文化交流県おかやまの形成

国民文化祭に向けて、県内の文化資源を掘り起こすとともに、個性的な美術館の連携によるアートツーリズム（注1）や香川県をはじめ中四国各県と協働した環瀬戸内海文化連携など、県内外の文化交流を進めます。また、国民文化祭において、国際文化交流事業を実施します。

第25回国民文化祭の開催

平成22年の国民文化祭開催に向けて、本県の文化の豊かな蓄積を生かし、全国・世界へ向けた文化の発信につながる魅力的な事業となるよう、市町村や

文化関係者等と連携して開催準備を推進します。そして、国体などで発揮された県民力やおもてなしの心を継承し、県民誰もが出演者、鑑賞者、ボランティアとして参加するような県民総参加の国民文化祭を開催します。

「吉備の国」文化遺産の保存・活用

豊かな「吉備の国」の文化遺産を体感できるよう、全国的に著名な遺跡等の総合調査や民俗芸能の祭典の開催などにより県民の文化遺産への興味・関心を高めるとともに、国民文化祭に向けた岡山からの情報発信を進めます。

(注1) アートツーリズム：美術館や博物館などを観たり、音楽を楽しむ旅行形態。欧米で定着している目的型旅行の一つとして日本で広がろうとしている。

9 スポーツプログラム

<現状と課題>

岡山国体の開催を契機に全国レベルに高まった競技力の維持・向上を図るとともに、各地域で高まったスポーツへの関心や機運を生かし、地域に密着し、県民が気軽に楽しめるスポーツの振興が求められています。

<推進目標>

各種スポーツの競技力の向上を図るため、世界へ羽ばたくトップアスリートの養成など、競技スポーツの振興に取り組みます。また、県内各地で県民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進め、ライフステージにあったスポーツ活動の推進に努めます。

<夢づくり協働指標>

- ・国際大会への日本代表選手のうち本県関係者数（策定時：15人/年 改訂時の現況：2年間で120人 目標：5年間で250人（改訂前の目標：5年間で100人））
- ・総合型地域スポーツクラブ会員数（策定時：6,176人 改訂時の現況：7,870人 目標：10,000人）
（スポーツの競技力の向上や気軽にスポーツを楽しむ環境づくりがどの程度進んでいるかを表します。）
- ・スポーツリーダーバンク登録人数（策定時：147人 改訂時の現況：277人 目標：300人（改訂前の目標：240人））

<協働の役割>

| | |
|-------|------------------------------|
| 県・市町村 | スポーツ施設の充実、総合型地域スポーツクラブの設立 など |
| 県民 | 総合型地域スポーツクラブ、地域スポーツ大会への参加 など |
| NPO等 | 総合型地域スポーツクラブの運営、スポーツ行事の実施 など |
| 企業等 | 地域スポーツ活動への支援、企業スポーツ選手の育成 など |

<重点施策・事業の概要>

世界へ羽ばたくトップアスリートの養成
優れた人材に対して、能力開発プログラムを実施するとともに、競技団体の一貫指導システムに基づき、発達段階に応じた指導を行い、国際大会で活躍する選手を輩出します。

競技力向上の支援

全国レベルの競技力を維持・向上させるため、成年選手の強化やジュニア期から継続的に選手の育成・強化を行うことにより、競技力の向上を図ります。また、県内に拠点を置き日本のトップリーグで活躍するクラブチームを支援します。

わがまちスポーツの推進

各市町村が地域住民やスポーツ関係団体と進めている特色あるスポーツの振興を図るため、各種スポーツ大会の開催等の支援に努めます。

「私たちのスポーツクラブづくり」の支援

総合型地域スポーツクラブの設立を引き続き働きかけるとともに、クラブが実施する各種事業を市町村と連携して支援し、クラブの育成・活性化と会員数の増加を図ります。

国際大会等の誘致・開催

県内において世界や日本のトップアスリートのプレーを観戦できる国際大会や全国大会等の開催を通じて、本県のスポーツ人口の拡大や競技力向上を図るため、関係団体等との連携のもと、大会等の開催の支援に努めます。

障害者スポーツの普及促進

障害のある人のための各種スポーツ教室や大会の開催、選手派遣、専門知識を持つ指導者の養成やボランティアの輪を広げるなど、障害のある人一人ひとりが、それぞれの体力や興味、目的などに応じてスポーツに親しみ、楽しめるような環境整備を図ります。

10 パートナースhipプログラム

<現状と課題>

新しい公共の担い手として期待されるボランティア・NPO団体の育成、支援のため、NPOの活動機会の拡大や活動の活性化とともに、NPO活動への理解や評価が得られるような環境整備が求められています。

<推進目標>

ボランティアやNPOの活動が活発に行われ、多様な主体がいきいきとした地域社会づくりに取り組めるよう、人材の育成、情報提供、少子・高齢化時代に対応した各種活動の促進、ボランティア・NPO活動支援拠点の充実などを進めます。

<夢づくり協働指標>

・ボランティア数（策定時：94,930人 改訂時の現況：117,439人 目標：120,000人（改訂前の目標：108,000人））

（ボランティア活動がどの程度多くの人に担われているかを表します。）

・NPO法人の認証数（策定時：329団体 改訂時の現況：481団体 目標：630団体）

<協働の役割>

| | |
|-------|-----------------------------|
| 県・市町村 | 活動に対する県民理解の促進、活動促進の環境づくり など |
| 県民 | 活動への理解、積極的な参加 など |
| NPO等 | 活動への参加機会の提供、協働事業の実施 など |
| 企業等 | 活動への理解、従業員が参加しやすい環境づくり など |

<重点施策・事業の概要>

地域の諸課題に柔軟に取り組む人と組織の育成

多様な地域課題に柔軟に対応できる人や組織を育成するため、各種講座やワークショップを開催するとともに、地域づくりの研修修了者の活用、コミュニティ組織の活性化、団体間の連携促進を図ります。

少子・高齢化時代のボランティア・NPO活動促進

団塊世代の豊かな能力、技量を地域社会の中で十分発揮してもらうとともに、幅広い県民の参加を促進するため、ボランティア・NPO活動についての理解を広め、活動分野の拡大、活動の活性化を図ります。また、ボランティア・NPOと行政との相互理解にも努めます。

ゆうあいセンターの機能充実

ボランティア・NPO活動支援の拠点施設であるゆうあいセンターにおいて、活動情報の提供をはじめ専門相談、人材育成研修等の事業を充実させるとともに、NPO活動の実践事例の検証を行います。

地域づくり団体の活動促進

地域づくり団体等の共通する課題や地域づくり活動等についての情報交換等を通じて団体相互のネットワーク化を促進するなど、地域づくり団体等の活動を支援します。

地域協働の体制づくり

市町村、県民等と連携して、安全・安心まちづくりを推進するための体制を整備します。

災害ボランティアの育成

災害時にボランティアが迅速に救援活動に携わることができるよう、災害救援専門ボランティアを養成するとともに、大学生をはじめとする被災者支援ボランティア派遣制度を円滑に運用します。

様々な施策におけるパートナーシップの推進

・里山（注1）ふれあいの森づくり

森林所有者や地域住民、NPO等幅広い関係者の連携を図り、森林・林業体験や活動を支援する指導的人材の養成、ボランティアを対象とした技術指導研修の実施などにより県民参加による森林づくりや企業との協働による森づくりを推進するとともに、身近な森林景観の適切な保全、多様な利活用を継続的に推進します。また、これらの取組を通して、森林環境の保全の重要性について県民への普及啓発を図ります。

・道づくり等パートナーシップの推進

PI（パブリック・インボルブメント（注2））方式により、計画段階から事業実施、事後管理に至るまで、関係住民や利用者等の参画を促進し、生活者のニーズと地域の個性を反映した道路整備や河川整備を行います。

・おかやまアダプト（注3）の推進

住民グループ等と県、市町村との協働による道路や河川、海岸、海、公園等の環境美化活動を推進することにより、美しい空間の創造や環境保全意識の高揚を図ります。

・県の施設におけるボランティアの養成、協働

施設ボランティアとして、様々な場面で活躍できる人材を養成し、実際に県の施設等で活躍してもらうことで、ボランティア希望者のスキルアップを図ると同時に、事業を協働で運営、実施し、県の施設における各種事業を活性化します。

・協働によるUDの推進

NPO等と協働し、ワークショップやUD体験等を組み込んだ多彩な事業の実施により、UDの学びの場と機会を提供するとともに、協働のパートナーとなる人材の育成とNPOの活動の促進に取り組みます。

・岡山の特性を生かした国際貢献活動の推進

県民、企業、NGO等と協働し、身近なところから国際貢献活動に取り組むことができる環境づくりを進めるとともに、農業団体、経済団体、大学等が情報交換等を通じて、一層連携を深めることにより、医療、農業技術、国際救援活動など本県の特性を生かした国際貢献活動を推進します。

・国際貢献ボランティア活動の推進

初心者を対象とした講座や専門的なカリキュラムを導入した講座等を開催し、人材を育成するとともに、JICA（(独)国際協力機構）、NGO等と協力してボランティア活動を促進します。

・NGOと県民等との交流・連携の促進

国際貢献月間に行われるイベント等により、NGOと県民、企業等との交流・連携や活動への理解を促進するとともに、NGO間の交流・連携を促進し、岡山発国際貢献活動の効果的な展開を推進します。

・NPO等との連携による快適で安心のまちづくり

おかやま快適安心まちづくり推進プランに基づき、身近な生活空間への多様なニーズにきめ細かく対応しながら、県民との協働により、人材育成やまちづくりNPO相互の連携づくりなどを進め、快適で安心できるまちづくりを推進します。

- (注1) 里山：居住地域に広がる森林で、かつては薪炭林、用材の伐採、落ち葉の堆肥化などを通じて地域住民に継続的に利用され、人の手が加えられたことにより維持されてきた山。
- (注2) PI（パブリック・インボルブメント）：行政の意見決定の透明化を図るとともに、県民の意見を政策に反映させるため、行政側の情報提供と県民の意見表明の場を設ける仕組み。
- (注3) おかやまアダプト：県民・企業・各種団体等が道路や河川などの公共施設を養子（英語でアダプト）とみなし、定期的に清掃や緑化活動を行う制度。

「安全・安心の岡山」の創造

1 安全・安心まちづくりプログラム

<現状と課題>

犯罪のない安全で安心な社会は、すべての県民の願いであり、豊かで快適な生活を営む上での基本となるものですが、犯罪の多発に加え、幼い子どもが巻き込まれる事件が発生するなど社会不安が高まっており、対策が急務となっています。

<推進目標>

犯罪のない安全で安心な社会の実現を目指して、小学校を中心とする自主防犯活動の推進をはじめ、市町村、県民、自治会等、ボランティア・NPO及び事業者との連携・協働による安全・安心なまちづくりを進めます。

<夢づくり協働指標>

- ・自主パトロール活動等実践組織数（策定時：438団体 改訂時の現況：643団体 目標：700団体）
（地域の安全・安心についての取組がどの程度活発に行われているかを表します。）
- ・地域安全マップ作成小学校の割合（策定時：57.4% 改訂時の現況：60.8% 目標：100%）
- ・防犯責任者設置事業所数（策定時：0事業所 改訂時の現況：1,262事業所 目標：2,000事業所）

<協働の役割>

| | |
|-------|------------------------------|
| 県・市町村 | 自主防犯活動等の支援、犯罪が発生しにくい環境づくり など |
| 県民 | 登下校時の安全対策への協力、自主防犯活動への参加 など |
| 自治会等 | 自主防犯活動の実施、防犯学習機会の提供 など |
| 学校 | 学校安全対策の推進、児童等に対する防犯教育等の実施 など |
| 企業等 | 店舗等への防犯設備の設置、自主防犯活動への協力 など |

<重点施策・事業の概要>

小学校を中心とする自主防犯活動の推進

子どもたちの安全をはじめ、地域住民の安全・安心を確保するために、地域ぐるみによる見守り活動や自主パトロール活動等の取組を支援するとともに、活動団体の育成に努め、小学校を中心とする自主防犯活動の充実を図ります。また、地域の身近な防犯情報を提供します。

学校等の安全確保

岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例に基づく、学校の安全指針に沿った、学校への侵入防止措置、地域ぐるみによる見守り活動等を推進します。

通学路等の安全確保

岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例に基づく、通学路等の安全指針に沿った、県民等による「子ども110番の家」の取組を支援するなど地域ぐるみによる通学路の安全点検、見守り活動等を推進します。また、児童等の安全確保に必要な身近で素早い不審者情報等の共有システムの効果的な活用を促進します。

警察スクールサポーター（注1）による児童等の安全確保

警察スクールサポーターを効果的に運用し、少年の非行防止や学校等における児童等の安全の確保、非行・犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報等の把握と提供を行います。

犯罪に遭わないための教育等の推進

児童等が犯罪に遭わないための教育と、児童等が規範意識を持ち、社会の一員として健全な生活を営むことができるようにするための教育の充実を図ります。

青少年の健全育成の推進

「青少年問題を考え、行動する100人委員会(注2)」を中核として、家庭、学校、地域社会が協働して青少年の健全育成を進める県民運動を展開します。

ケータイ・ネット対策の強化

青少年への情報モラル教育に関する指導やフィルタリング(注3)の普及促進など、青少年をインターネット上の有害情報等から守るため、学校と家庭、行政等が連携を強化し、ケータイ・ネット対策を推進します。

子どもや女性を性犯罪等の被害から守るための取組の推進

子どもや女性を対象とする性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい等について、行為者の検挙等を図るとともに、子どもや女性対象の防犯指導等を行うことにより、被害の未然防止対策を強化します。

高齢者等の犯罪被害の防止

高齢者等の犯罪被害を防止するために、市町村や高齢者等に身近な団体と連携し、積極的な情報提供や広報啓発活動を推進します。

県民運動の推進

「安全・安心まちづくり旬間」(10月11日～20日)、「犯罪ゼロの日」(毎月第二金曜日)における、市町村、自主活動団体、事業者などとの協働による集中的な広報啓発の実施等により、県民総ぐるみによる犯罪のない安全・安心まちづくりを、県民運動として推進します。

地域協働の体制づくり

市町村、県民等と連携して、安全・安心まちづくりを推進するための体制を整備します。

犯罪に強いまちづくりの推進

岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例に基づく道路、公園、駐車場、駐輪場及び住宅の防犯指針の普及により、犯罪に強いまちづくりを推進します。

事業所による自主防犯活動の促進

事業所の防犯力の向上を図るため、金融機関、深夜営業店をはじめとする、個別の事業所への防犯責任者の設置を促進するとともに、各事業所と地域活動団体との協働による安全・安心まちづくりの取組が進むよう働きかけを行うなど、事業所による自主的な防犯活動を促進します。

(注1)警察スクールサポーター：少年の非行防止や学校等における児童等の安全の確保、非行・犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報等の把握と提供等を行う警察非常勤職員のこと。

(注2)青少年問題を考え、行動する100人委員会：県内各界の団体の代表(136人/団体)が直面する青少年問題について協議等をする委員会。「であい、ふれあい、たすけあい」を統一テーマとする「おかやま青少年さんあい運動」を推進し、青少年の社会参加と健全育成に向けた取組を広く県民運動として展開している。

(注3)フィルタリング：インターネット上の不適切な情報を閲覧できないようにしたり、有益な情報だけを閲覧できるように制限をかけること。

2 暮らしと交通の安全プログラム

<現状と課題>

刑法犯認知件数は近年減少するなど治安状況の一定の改善が見られますが、一方で少年非行については高い非行率（注1）にあるなど、防犯対策の強化とともに、少年非行の防止や交通安全対策、消費生活対策の充実などが求められています。

<推進目標>

県民生活に危険を及ぼす犯罪・事故等を未然に防止するため、身近な犯罪や凶悪化・組織化・国際化する犯罪への対策、少年非行防止対策を強化するとともに、交通安全対策を推進します。また、犯罪被害者等への支援や日々の生活における消費者被害の撲滅を進めます。

<夢づくり協働指標>

- ・ 刑法犯認知件数（策定時：32,102件/年 改訂時の現況：27,357件/年 目標：26,000件/年（改訂前の目標：27,000件/年））
- ・ 交通事故死者数（策定時：148人/年 改訂時の現況：114人/年 目標：110人/年（改訂前の目標：115人/年））
（防犯対策や交通安全対策等により、県内の犯罪や事故等がどの程度減少しているかを表します。）
- ・ 交通事故負傷者数（策定時：26,968人/年 改訂時の現況：22,412人/年 目標：20,000人/年（改訂前の目標：21,000人/年））

<協働の役割>

| | |
|-------|------------------------------|
| 県・市町村 | 治安の確保、安全で快適な交通環境の提供 など |
| 県民 | 防犯意識の向上、交通ルールの遵守、消費知識の学習 など |
| NPO等 | 地域・交通安全活動の実施、消費生活相談に対する助言 など |
| 学校 | 児童等に対する交通安全教育、通学路の安全確保 など |
| 企業等 | 交通安全教育の徹底、適正な営業活動 など |

<重点施策・事業の概要>

<犯罪対策の推進>

街頭犯罪（注2）・侵入犯罪等抑止総合対策の推進

パトロール等の街頭活動を強化し、身近で多発する自転車盗の抑止対策をはじめ、県民が身近に不安を感じる街頭犯罪や侵入犯罪の抑止・検挙活動を推進します。

子どもや女性を性犯罪等の被害から守るための取組の推進

子どもや女性を対象とする性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい等について、行為者の検挙等を図るとともに、子どもや女性対象の防犯指導等を行うことにより、被害の未然防止対策を強化します。

振り込め詐欺（注3）対策の強化

金融機関をはじめとする関係機関・団体と緊密に連携し、社会を挙げた振り込め詐欺防止対策を推進します。また、振り込め詐欺及び振り込め詐欺を助長する犯罪の取締りを強化します。

迅速的確な初動警察活動の強化

通信指令機能の強化やカーコミュニケーションシステム（注4）、PITシステム（注5）等ITの効果的な活用など、迅速的確な初動警察活動に向けた基盤を整備します。

悪質犯罪等の徹底検挙

殺人や強盗等の重要犯罪、空き巣等の重要窃盗犯、詐欺や横領等の悪質な知能犯罪の取締りを推進します。

組織犯罪、マネー・ローンダリング、薬物銃器対策の推進

暴力団、来日外国人犯罪者グループ等による組織犯罪の取締り、マネー・ローンダリングに対する厳正な処分、銃器・薬物犯罪の摘発を推進します。

覚せい剤等薬物乱用防止対策の推進

覚せい剤等薬物乱用対策推進本部を中心として、関係機関・団体との緊密な連携のもとに、覚せい剤等薬物の特性や乱用の恐ろしさについて周知徹底を図り、地域・県民ぐるみで乱用を許さない社会環境づくりを推進します。

良好な生活環境を守るための対策の推進

良好な風俗環境を害する犯罪や不法投棄等の環境犯罪、高齢者を対象とした悪質商法等の取締りを推進します。

サイバー犯罪（注6）対策の推進

県民が安心して利用できる安全なネットワーク社会の構築を目指し、サイバー犯罪の取締りや違法・有害情報対策を推進します。

< 少年非行対策の推進 >

少年非行防止対策の推進

さまざまな主体が協働し、少年非行の早期発見と適切な補導、県民の少年非行防止気運の醸成、有害環境浄化等の活動を推進します。

少年犯罪への厳正・的確な対応

少年事件捜査を厳正・迅速に行うとともに、少年の非行集団への加入阻止及び非行集団の解体等を推進し、少年の早期立直り・保護を支援します。

困難を抱える子どもの立直り支援

家庭、学校、地域等が協働して、少年の居場所づくりや社会参加を促進し、困難を抱える子どもの立直りを支援します。

警察スクールサポーター（注7）による児童等の安全確保

警察スクールサポーターを効果的に運用し、少年の非行防止や学校等における児童等の安全の確保、非行・犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報等の把握と提供を行います。

< 交通安全対策の推進 >

交通安全教育、交通マナー向上対策、交通安全運動の推進

さまざまな主体が協働して交通安全意識の普及・向上を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進し、ドライバーはもとより、歩行者や自転車利用者など道路を利用するすべての県民の交通ルールの遵守、交通マナー向上を目指します。

高齢者交通安全対策の推進

高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢ドライバー対策を強化するなど高齢者の交通安全対策を推進します。

交通指導取締りの推進

交通事故多発路線を中心に、飲酒運転や最高速度違反などの事故に直結する悪質・危険な違反、迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを推進します。

総合的な暴走族対策の推進

暴走族の取締り強化や家庭、学校、地域等が協働した暴走族加入阻止・離脱支援を行い、暴走行為を許さない社会環境づくりを推進します。

安全で円滑・快適な交通環境の創出

道路利用者にとって見やすく、わかりやすい交通安全施設等を整備するとともに、UTMS（新交通管理システム（注8））の整備を進め、安全で円滑・快適な交通環境を創出します。

生活道路等の交通安全対策の推進

「歩行者の安全」「子どもの安全」「高齢化への対応」等を目的に、効果的な交通規制や交通マナー向上施策とあわせて、通学路の歩道の整備や交通事故多発地点での事故防止対策を行うなど、学校や地域との一層の連携を図りながら生活道路等の交通安全対策を推進します。

< 犯罪被害者の支援等 >

犯罪被害者等のための施策の推進

犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、犯罪被害者等のための施策を総合的かつ計画的に推進します。また、あらゆる機会を通じて、社会全体で被害者を支え、地域社会が一丸となって犯罪と対決する気運の醸成を図ります。

公益通報者保護の推進

公益通報者の保護と事業者の法令遵守意識の向上を図るため、公益通報者保護制度（注9）の周知に努めます。

相談に的確に対応できる体制の充実

県民から寄せられる相談に対し、相談者の立場に立った的確に対応ができる体制を充実します。

警察基盤の充実強化

警察官の増員、警察車両や装備資機材等の増強、警察施設の整備など警察基盤を充実強化します。

< 消費者被害対策等の推進 >

消費者被害の撲滅・救済

県民大会の開催やボランティア講師による世代別消費者啓発セミナーの開催等を通じて、「被害に遭わないぞ」という気運の醸成を、県民等と協働して図っていきます。また、住まいのリフォーム等の相談窓口を整備するとともに、消費者行政活性化基金を活用し、消費生活センターの相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実に努めます。さらに、住民に身近な市町村での相談体制づくりを働きかけていきます。

悪質事業者の監視・指導・取締り

悪質な事業者を市場から追い出すために、消費者被害が集中する悪質事業者に対しては、厳正な行政処分、公表を行うなど、消費者被害の未然防止に取り組みます。また、警察との連携を図り消費者被害対策のための情報を共有します。

適正な食品表示の確保

食品表示ウォッチャーによる継続的なモニタリング等により食品表示の監視体制の充実強化を図り、事業者に対する的確な指示・指導を行うとともに、食品表示研修会の開催等による食品表示制度の普及啓発を通じて食品表示の適正化を図ります。

食の安全・安心及び食育の推進

食の安全サポーター（注10）やリスクコミュニケーター（注11）と協働して、県民の食に対する理解と安心の確保に努めるとともに、食の安全相談の充実に努めます。

（注1）非行率：少年人口（10歳～19歳）の千人あたりに占める刑法犯少年の割合。

（注2）街頭犯罪：路上強盗やひったくり等県民が不安に感じる屋外で敢行される犯罪。

（注3）振り込め詐欺：オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺の総称で、現金

- を指定した預貯金口座に振り込ませるなどしてだまし取る手口の犯罪。
- (注4) カーコミュニケーションシステム：警察車両の位置情報・画像撮影配信システム。
- (注5) P I Tシステム：位置情報通知機能等多くの機能を搭載したモバイル端末を活用した通信システム。
- (注6) サイバー犯罪：インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪。
- (注7) 警察スクールサポーター：少年の非行防止や学校等における児童等の安全の確保、非行・犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報等の把握と提供等を行う警察非常勤職員のこと。
- (注8) U T M S (新交通管理システム)：光ビーコンを介しての自動車-交通管制センター間のリアルタイムの情報交換(自動車の位置情報や渋滞情報等)等により交通流の最適化を図り、交通渋滞の解消、旅行時間の短縮、交通事故の減少等を実現しようとするもの。
- (注9) 公益通報者保護制度：労働者が事業者内部の一定の犯罪行為・法令違反行為について、事業者内部 行政機関 その他事業者外部のいずれかに対し、保護要件を満たした通報をした場合に、通報者を解雇等の不利益な取扱いなどから法的に保護する制度。
- (注10) 食の安全サポーター：食の安全に対する正しい知識の普及啓発(県が提供する情報を組織内へ伝達等)に積極的に取り組むことについて賛同し、サポーター登録した企業(団体)のこと。
- (注11) リスクコミュニケーター：食品のリスクに対する他の関係者の立場、発想、考え方を理解し十分な意思疎通を図ることができ、リスクコミュニケーションを支援、仲介できる能力を有する人のこと。

3 災害対策・危機管理プログラム

<現状と課題>

過去の教訓を生かし、県民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼすおそれのある大規模な自然災害等に備え、さらなる防災対策の実施とともに、情報提供や応急対策を迅速かつ的確に行い、被害を最小限にとどめることのできる危機管理体制の整備が求められています。

<推進目標>

風水害、地震等の自然災害や大規模な事故、さらにはテロ等の危機に対して十分な備えを講ずるため、災害に強い地域づくりを進めるとともに、生活物資などの供給体制、的確な情報提供などの危機管理体制の整備に取り組みます。

<夢づくり協働指標>

- ・ I Tを活用した緊急防災情報提供システムの加入者数(策定時：0人 改訂時の現況：6,115人 目標：40,000人)
- ・ 堤防等の整備により高潮被害が解消された戸数(策定時：9,559戸 改訂時の現況：17,851戸 目標：18,500戸)
- ・ 耐震化した重要橋梁の割合(策定時：28% 改訂時の現況：75% 目標：100%)
- ・ 県立学校の耐震化率(策定時：48.2% 改訂時の現況：58.4% 目標：65.0%)
- ・ 県内消防防災ヘリの運航不能日数の削減(改訂により追加した指標)(改訂時の現況：91日/年 目標：10日/年)
(災害や危機に強い県土づくりが、どの程度進んでいるかを表します。)
- ・ 住宅の耐震化率(策定時：67% 改訂時の現況：70% 目標：75%)
- ・ 河川改修により洪水被害が解消された戸数(策定時：46,000戸 改訂時の現況：50,000戸 目標：58,800戸)
- ・ 区域指定等により土砂災害の避難体制が整った箇所数(策定時：0箇所 改訂時の現況：2,866箇所 目標：5,500箇所)

<協働の役割>

| | |
|-------|------------------------------|
| 県・市町村 | 災害情報の効果的な提供、総合的な防災対策の推進 など |
| 県民 | 防災訓練・講習会への参加等による防災意識の向上 など |
| NPO等 | 自主的な防災講習会の開催、防災意識向上のための普及 など |
| 企業等 | 地域と連携した防災活動の実施、災害時の復旧への協力 など |

<重点施策・事業の概要>

<防災・危機管理体制及び基盤の整備>

災害対策本部機能の強化・充実

通信の多ルート化・高度化による災害に強い防災情報ネットワークや情報の集約等を行う集中配備室などを活用し、災害対策本部機能の強化・充実に努めます。

地域危機管理基盤の整備促進

大規模な災害や事故等に備え、市町村ごとの備蓄基地、被災者・救援物資搬送用ヘリポートを整備し、避難勧告や防災情報などを迅速に伝達するためのシステム整備を促進するとともに、各種の防災訓練を行い、災害時要援護者の避難経路の確認など、地域ぐるみで災害に対する備えを強化します。

災害・救急医療体制の整備

高度な救命処置のできる救急救命士の早期養成と地域メディカルコントロール（注1）体制の強化を図るとともに、救命救急センターや災害拠点病院、精神科救急医療体制の整備や、ドクターヘリ（注2）・消防防災ヘリの活用により、救命率の向上等を図ります。また、災害・救急医療情報システムにより、救急医療施設の空床状況等の情報を医療関係機関相互で共有し、救急及び災害時における医療の確保と関係機関の連携を図ります。

新型インフルエンザ対策の推進

新型インフルエンザの流行に備え、県と市町村等とが一体となり、地域の実情に合った対応策の計画策定と体制整備に努めます。また、外来診療や入院対応など医療確保のため、感染症指定医療機関や公的医療機関等を中心に多くの医療機関との連携強化や医療従事者への研修、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄など医療体制の整備に取り組みます。

災害時の広域連携体制の強化

大規模災害の発生に備え、中国5県、中四国9県でそれぞれ締結している災害時相互応援協定に基づき、近隣県の応援が的確かつ迅速に得られ、また、近隣県が被災した場合に早急な応援が実施できるよう、中国、中四国各県が連携を一層密にし、合同で広域防災訓練を行うなど、広域応援の充実強化を図ります。

国際救援活動の推進

広く県民等の協力を得て救援物資の備蓄を行うとともに、救援活動に携わる人材を育成することにより、岡山発の迅速な国際救援活動を展開します。

コンビナート防災体制の強化

コンビナート防災本部機能やコンビナート事故の防止対策を強化するとともに、東南海・南海地震等の発生に備え、防災資機材の整備やコンビナート総合防災訓練等を通じて防災体制の強化を進めます。

国民保護対策の推進

武力攻撃事態等において、国、市町村、関係機関等と相互に連携協力して、避難、救援などの国民保護措置が的確かつ迅速に実施できるよう体制の整備を図るとともに、高齢者、障害のある人、外国人などにも配慮したパンフレット等を活用しながら、国民保護措置などについて、県民への普及、啓発を行います。

テロ対策の推進

テロに強い社会の実現を目指し、県民の理解と協力を得ながら、水際対策や重要施設・公共交通機関等に対する警戒警備を強化するとともに、テロへの的確な対応ができるよう態勢を整備します。

< 防災情報の提供 >

わかりやすい防災情報の提供

県民が、どこでも、いつでも、わかりやすい形で、雨量、水位、潮位等の防災情報を得ることができるよう携帯メール、インターネット、地上デジタルTV放送などの各種のメディアを活用するとともに、電光掲示板の設置や橋脚へのわかりやすい氾濫注意水位等の表示などを通じて防災情報を提供します。また、ハザードマップ（注3）の作成を促進するとともに、土砂災害警戒区域の指定を進め、危険の周知、警戒避難体制の整備を促進します。

保健、医療、災害など外国人の危機管理体制の整備

病気になったときや、台風、地震、感染症のまん延など、人の生命・身体等に関わることが発生したときに、外国人が速やかに情報を得て、適切な行動がとれるよう危機管理（支援）体制を整備します。

< 防災対策の推進 >

洪水・土砂災害・高潮対策の推進

水害を防止するための河川改修・ダム建設・排水機場建設、土砂災害を防止する砂防えん堤などの整備、山地災害を防止するための治山えん堤の建設や保安林（注4）の整備、山火事予防対策の実施、高潮等に対処するための海岸保全施設の整備、老朽化したため池の改修など、総合的な防災対策を推進します。また、これらの施設について、順次、アセットマネジメント（注5）の考え方に基づいて、計画的な維持管理を推進します。

道路防災対策の推進

県の中北部を中心に、落石・崩土等が多発する路線において、道路の災害を未然に防ぐため、国道313号などへの落石防護柵・簡易防護柵の設置、道路情報板による通行規制・雨量等の情報提供を行うなど、道路の防災対策を推進します。

山地災害対策の推進

風倒木被害地に行った造林の適正な保育（下刈り等）の推進に努めるとともに、二次災害のおそれがある危険箇所について、人命の保護を最優先に重点的な監視と治山事業等による復旧対策を推進します。

東南海・南海地震などの対策強化

大規模地震の発生に備えて、県民が正しい防災知識を身につけ、事前の準備を行うための積極的な普及啓発を進めます。また、地震防災上必要な施設整備等や、既存建築物の耐震化等を推進するとともに、橋梁などの耐震化による国道180号など緊急輸送道路の強化、水島港玉島ハーバーアイランド水深12m岸壁など防災拠点港湾における岸壁の耐震化、海岸の津波対策、工業用水道施設の耐震化・老朽化対策等を進めます。

学校施設の耐震化

学校施設は、児童・生徒等が一日の大半を過ごす学習、生活の場であると同時に、災害発生時に地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、十分な安全性を確保する必要があるため、学校施設の耐震診断・補強工事を行います。

消防防災ヘリの活用による防災力の強化

消防防災ヘリを活用し、林野火災時の消火活動や大災害時等の情報収集・救助活動、孤立地域からの負傷者・患者の搬送を行うなど、全県的な防災力を強化します。

- (注1) メディカルコントロール：救急救命士を含む救急隊員が救急現場で行う応急処置等の質を医学的観点から保障すること。
- (注2) ドクターヘリ：重症患者が発生した時に、医師や看護師を乗せて救急現場等に出動するヘリコプターのこと。
- (注3) ハザードマップ：地域における洪水や土砂災害等による災害発生の危険性や避難情報等を記載した地図。
- (注4) 保安林：水源かん養、土砂崩壊等の災害の防備、生活環境の保全など、特定の公共目的を達成するために、森林法に基づいて農林水産大臣又は県知事によって指定された森林。
- (注5) アセットマネジメント：排水機場などの構造物に対し、適切な点検、評価に基づく、計画的な補修・補強を実施することにより長寿命化を図り、安全・安心を確保するとともに、維持管理に要する経費の縮減と平準化を図ること。

4 自主防災プログラム

<現状と課題>

台風や地震などの大規模な災害に対する地域住民の防災意識を高め、県民、団体、企業等が協働して地域の防災力を強化することが求められています。

<推進目標>

自分たちのまちは自分たちで守るという防災まちづくりを進めるため、様々な災害の発生に備えて、県民、ボランティア、各種団体、企業などがそれぞれの立場で活動できる自主防災組織や災害ボランティアの人材育成、活動支援などを推進します。

<夢づくり協働指標>

- ・ 事業所との災害時協力協定締結数（策定時：119団体 改訂時の現況：275団体 目標：310団体（改訂前の目標：250団体））
（防災まちづくりについての自主的な取組がどの程度活発に行われているかを表します。）
- ・ 自主防災組織率（策定時：44% 改訂時の現況：48% 目標：70%）
- ・ 防災士（注1）の数（策定時：35人 改訂時の現況：354人 目標：430人（改訂前の目標：350人））

<協働の役割>

| | |
|-------|------------------------------|
| 県・市町村 | 自主防災組織、災害ボランティア活動への支援 など |
| 県民 | 消防団活動、災害ボランティア活動、防災活動への参加 など |
| NPO等 | 災害ボランティア活動のコーディネート など |
| 企業等 | 防災協力の実践 など |

<重点施策・事業の概要>

事業所による防災協力体制の促進

広範な業種の事業所とあらかじめ協定を締結することにより、災害や事故の発生に際して、組織力や専門性を生かした人的、物的、技術的な応援を迅速に行い、被害の軽減と早期復旧を図ります。

自主防災組織の設置促進・育成

地域防災力の中核となる自主防災組織の設置と育成を促進するため、防災研修会の実施とともに、防災士の資格取得等リーダーの育成や防災資機材の整備などに対して支援します。

津波避難対策の推進

市町村が行う津波避難誘導計画の策定をはじめ、津波避難路の設定、避難ビルの指定、津波ハザードマップの作成などについて支援することにより、津波避難対策に役立てます。

わかりやすい防災情報の提供

県民が、どこでも、いつでも、わかりやすい形で、雨量、水位、潮位等の防災情報を得ることができるよう携帯メール、インターネット、地上デジタルTV放送などの各種のメディアを活用するとともに、電光掲示板の設置や橋脚へのわかりやすい氾濫注意水位等の表示などを通じて防災情報を提供します。また、ハザードマップ（注2）の作成を促進するとともに、土砂災害警戒区域の指定を進め、危険の周知、警戒避難体制の整備を促進します。

消防団の充実・活性化

地域防災力の維持・向上を図るため、消防団の充実・活性化や女性消防団員・若手消防団員の確保等に積極的に取り組んでいる市町村や消防団の活動を支援します。

災害ボランティアの育成

災害時にボランティアが迅速に救援活動に携わることができるよう、災害救援専門ボランティアを養成するとともに、大学生をはじめとする被災者支援ボランティア派遣制度を円滑に運用します。

岡山ロードサポートの推進

安全で快適な道路の通行を確保するためには、定期的な監視や日常的なパトロールの強化を図る必要があることから、ロードサポーター（身近な道路利用者）からの道路の異常についての通報を受け、道路の安全と維持管理を強化します。

（注1）防災士：防災意識の啓発や災害発生時に避難や救助・救命、避難所の運営に当たるなど、防災に関する知識と実践力を身につけた防災リーダーとしてNPO法人日本防災士機構が認定した人。

（注2）ハザードマップ：地域における洪水や土砂災害等による災害発生危険性の危険性や避難情報等を記載した地図。

5 健康・医療プログラム

<現状と課題>

高齢化の進行や食生活の変化等により、生活習慣病（注1）が増加するなど、県民一人ひとりの健康づくりの重要性が高まっているとともに、医療需要が増大しており、患者の心身の状況に応じた良質かつ適切な医療提供体制の整備充実が求められています。

<推進目標>

県民が健康でいきいきとした生活を送れるよう、県民自らが行う健康づくりの支援やひきこもり、自殺予防などの心の健康づくりに取り組みます。また、質の高い医療サービスが受けられるよう、患者への情報提供、医療機関の連携の推進等に取り組みます。さらに、県民の食に対する信頼を確保するため、岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例に基づき、食の安全・安心及び食育の推進に取り組みます。

<夢づくり協働指標>

- ・三大死因による75歳未満の年齢調整死亡率（注2）（人口10万対）（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：119.4 目標：113.9）
 - ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：17人/年 目標：27人/年）
（県民の健康づくりと医療体制の充実がどの程度進んでいるかを表します。）
 - ・患者からの医療安全相談等に応じる体制を備えた病院の割合（策定時：74% 改訂時の現況：84% 目標：100%）
 - ・栄養成分表示の店登録施設数（策定時：543施設 改訂時の現況：913施設 目標：1,020施設（改訂前の目標：700施設））
 - ・禁煙・完全分煙実施施設認定数（策定時：730施設 改訂時の現況：1,497施設 目標：1,600施設（改訂前の目標：900施設））
- （改訂前の指標「65歳時の健康寿命」は、介護保険法の改正に伴い、要介護の基準が変更されたことより、「健康」の定義が変更され、経年的に評価することができなくなったため、指標から削除しました。）

<協働の役割>

| | |
|-------|------------------------------|
| 県・市町村 | 健康づくり活動の推進、質の高い医療供給体制の整備 など |
| 県民 | 健康づくりに対する正しい理解と実践 など |
| NPO等 | 健康づくり活動の支援、普及啓発、医療技術の開発支援 など |
| 企業等 | 従業員の健康管理や健康教育の実施 など |
| 医療機関等 | 質の高い医療の提供、メディカルネットワークの推進 など |

<重点施策・事業の概要>

<県民の健康生活の確保>

健康おかやま21セカンドステージの推進

メタボリックシンドローム（注3）の概念を取り入れて生活習慣病に対する理解を促進し、県民一人ひとりが食生活、運動等の生活習慣の改善に主体的に取り組むことができる環境づくりを推進します。また、県、医療保険者、市町村、関係団体等の連携を強化し、生活習慣病対策を総合的に推進します。

がん対策の推進

がんによる死亡の減少を目指し、がん検診の受診促進やがんに関する知識の普及を図ります。また、県民がどこに住んでいても専門的な医療が受けられる体制の整備を推進するとともに、緩和ケアの普及等により、住み慣れた家庭や地域で安心して療養できる体制の整備を進めます。

心の健康づくり

自殺や社会的ひきこもり（注4）など、心の健康に問題を抱える人が増加していることから、予防のための啓発、相談や支援体制の整備、精神科医療との連携、社会復帰の促進など、心の健康づくりを進めます。

生涯を通じた歯の健康づくり

ライフステージやライフスタイルと深く関係する生活習慣病としてのむし歯や歯周病の予防のために、市町村や関係機関・団体等と連携・協働し、それぞれのライフサイクルにおける歯の健康課題に取り組み、生涯を通じた歯の健康づくりを推進します。

感染症対策の推進と健康危機管理への対応

感染症の発生状況の早期把握や積極的疫学調査（注5）を人権に配慮しつつ行い、啓発活動、研修会、合同訓練の開催などの事前対応に重点を置いた対策を推進します。また、県民の生命と健康を脅かす健康危機発生時には、関係機

関との緊密な連携により、迅速で適切な対応を図ります。

新型インフルエンザ対策の推進

新型インフルエンザの流行に備え、県と市町村等とが一体となり、地域の実情に合った対応策の計画策定と体制整備に努めます。また、外来診療や入院対応など医療確保のため、感染症指定医療機関や公的医療機関等を中心に多くの医療機関との連携強化や医療従事者への研修、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄など医療体制の整備に取り組みます。

健康な生活環境の確保

理・美容所、飲食店など身近な生活衛生関係施設の衛生確保に努めるとともに、安全な飲料水を安定的に供給するため、水道施設の整備・更新を推進します。また、動物愛護管理推進計画に基づき、人と動物が共存できる豊かな地域社会の実現に努めます。

< 安心な医療体制の確保 >

医療従事者の確保

自治医科大学において、へき地勤務医師を養成するとともに、地元大学等と連携し地域に必要な医師の養成に努めるなど、医師不足地域や産科、小児科等の医師確保に取り組みます。また、看護職員等の確保と資質向上に向けた取組を進めます。

地域における医療提供体制の整備

医療機関相互の機能分担と連携を確保するための体制整備に努めるとともに、かかりつけ医の必要性の啓発、地域の医師等に対する研修等の実施により、地域医療の充実を推進します。また、へき地医療拠点病院による医師派遣などを通じて、へき地診療所の診療及び連携の強化を推進します。さらに、医薬品等の安全確保、血液の安定確保、病院機能評価の受審や医療相談窓口の設置を促進するほか、医療機関の選択に役立つ情報提供を進めることにより、保健医療計画を着実に推進し、医療の安全と安心の構築に取り組みます。

難病対策の充実

難病患者が地域において適切な治療を受けることができ、重症時にも入院施設が確保されるなど安心して生活できる体制づくりを推進するため、難病相談・支援センター等による活動と関係機関との連携を強化し、医療・保健・福祉の総合的サービスの充実を図ります。また、難病患者の就労に向けた各種サポートに取り組みます。

災害・救急医療体制の整備

高度な救命処置のできる救急救命士の早期養成と地域メディカルコントロール（注6）体制の強化を図るとともに、救命救急センターや災害拠点病院、精神科救急医療体制の整備や、ドクターヘリ（注7）・消防防災ヘリの活用により、救命率の向上等を図ります。また、災害・救急医療情報システムにより、救急医療施設の空床状況等の情報を医療関係機関相互で共有し、救急及び災害時における医療の確保と関係機関の連携を図ります。

新たな医療保険制度の定着・推進

県民が安心して医療を受けられるよう、長寿医療制度や国民健康保険の支援を推進するとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導を促進し、県民の健康づくりと医療費の適正化を図ります。また、医療サービスの充実した介護サービス基盤の整備や退院時の相談・支援の充実を図るなど、医療と介護の連携を強化します。

メディカルネットワークの推進

遠隔地から医療機関等がテレビ会議システム等を活用して医療・介護相談等を行うなど、優れたIT環境を活用した在宅患者や介護者等への支援を推進します。

<食の安全・安心及び食育の推進>

食の安全・安心に係るリスクコミュニケーション（食品危害に関する情報・意見交換による相互理解）の推進

県民の食の安全・安心に対する信頼を確保するため、食の安全・安心推進計画に基づき、視察研修型意見交換会や体験型衛生講習会等を通じて、食の安全に関する科学的知識や正しい情報をわかりやすく提供することにより、食に関するリスクコミュニケーションの推進に努めます。

安全な農林水産物の生産の確保

生産者や農林水産団体との連携・協働のもと、県産農水産物を対象としたトレーサビリティシステム（注8）の拡大・充実、高病原性鳥インフルエンザやBSE（注9）等家畜伝染病の発生防止、さらには有機無農薬農業の推進などにより、安全な農林水産物の生産を確保します。

地産地消運動の推進

地産地消の日を定めて、生産者と消費者の相互理解を深め、安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大を図る地産地消県民運動を推進します。

食品の生産、流通段階における安全確保

食の安全・安心推進計画及び食品衛生監視指導計画に基づき、生産から消費に至る各段階での安全対策を強化するとともに、輸入食品等の検査体制を強化し、食の安全確保に努めます。

適正な食品表示の確保

食品表示ウォッチャーによる継続的なモニタリング等により食品表示の監視体制の充実強化を図り、事業者に対する的確な指示・指導を行うとともに、食品表示研修会の開催等による食品表示制度の普及啓発を通じて食品表示の適正化を図ります。

食育の推進

食に関する正しい情報や学習機会の提供等により、あらゆるライフステージにおける健康づくりの基礎として、家庭や学校、地域、ボランティア等と協働で食育推進を図り、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる人づくりを進めます。

（注1）生活習慣病：高血圧、糖尿病、動脈硬化による心臓病や脳卒中、がんなど、食生活、運動、休養、喫煙、アルコール等の生活習慣と密接な関わりがある病気の総称のこと。

（注2）三大死因による75歳未満の年齢調整死亡率：死亡数が多いがん、心疾患、脳血管疾患による死亡数の合計を人口で除した数値。一般的に高齢者が増加すると死亡率も増加する傾向にあることから、年次比較を行う際には、年齢構成を調整した年齢調整死亡率（75歳未満、人口10万対）を用いている。

（注3）メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態で、心血管系の動脈硬化疾患が起きやすい。

（注4）社会的ひきこもり：明確な病気や障害は認められないが、6か月以上家族以外の人との接触がなく、かつ自宅以外での生活の場が失われている状態。

（注5）積極的疫学調査：感染症が発生した場合、その発生予防とまん延防止を図ることを目的として、保健所が聞き取り等を実施し、原因を調べる統計的調査。

（注6）メディカルコントロール：救急救命士を含む救急隊員が救急現場で行う応急処置等の質を医学的観点から保障すること。

（注7）ドクターヘリ：重症患者が発生した時に、医師や看護師を乗せて救急現場等に出動するヘリコプターのこと。

（注8）トレーサビリティシステム：購入した食品の生産・処理・加工・流通・販売等の段階で、生産者・販売先・製造方法などの情報が追跡できるシステム。

（注9）BSE：牛海綿状脳症。牛の感染症疾患の一つで、脳に障害をきたし行動異常や運動失調などを起こす。

6 福祉プログラム

<現状と課題>

障害のある人や高齢者が、様々な社会活動へ主体的に参加するとともに、住み慣れた家庭や地域で、快適にいきいきと自立した生活ができる社会の実現が求められています。

<推進目標>

障害のある人が安心して生活できる社会を目指し、障害のある人の社会参加を支えるボランティアの育成を図るとともに、障害のある人の自立した地域生活を支える基盤の充実等を図ります。また、高齢者が健康でいきいきと活躍できるとともに、住み慣れた家庭や地域で、安心して安全に自立した生活ができる環境の整備に取り組みます。

<夢づくり協働指標>

- ・グループホーム・ケアホーム（注1）数（障害のある人）（策定時：137箇所
改訂時の現況：197箇所 目標：290箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所（注2）の数（策定時：10箇所 改訂時の現況：61箇所 目標：140箇所）
（障害のある人や高齢者の福祉サービスがどの程度充実しているかを表します。）

<協働の役割>

| | |
|-------|------------------------------|
| 県・市町村 | 在宅サービスの充実、地域福祉活動への支援 など |
| 県民 | 自発的な介護予防の実践、地域福祉活動への参加 など |
| NPO等 | 高齢者・障害のある人が参加できる地域活動の場の提供 など |
| 企業等 | 従業員が地域福祉活動へ参加しやすい環境づくり など |

<重点施策・事業の概要>

<福祉・介護人材の確保>

福祉・介護人材の確保

福祉・介護サービスを担う質の高い人材を安定的に確保するため、福祉・介護分野への人材の参入を促進するとともに、新規従事者を中心に、職場への定着を支援します。

<ノーマライゼーション（注3）の推進>

障害のある人の社会参加を支えるボランティア等の育成

手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員、朗読奉仕員や盲ろう者通訳・ガイドヘルパー、メンタルヘルスポランティアなどの人材を育成・活用し、障害のある人の社会参加を促進します。

質の高い障害福祉サービスの提供

障害のある人が良質なサービスを自ら選択し、利用できるよう、福祉施設が、提供するサービスの評価を自ら行う自主評価や第三者評価機関による客観的なサービス評価を行い、その結果を公表する第三者評価事業を推進するとともに、サービス提供従事者の質的・量的確保を図るなど、障害福祉サービスの質の向上を促進します。

障害のある人の地域生活を支える基盤の充実

障害者長期計画や第2期障害福祉計画に基づき、障害のある人の地域移行(病院・施設からの退院・退所)を促進し、グループホーム等の居住系サービスなどを充実するとともに、工賃倍増5か年計画の推進により授産施設等の工賃の引き上げを目指すなど、障害のある人が地域で自立し、安定した生活が送れるように取組を進めます。また、相談支援体制の充実と障害への理解促進のための啓発を推進します。

発達障害のある子ども(人)の支援

発達障害のある子ども(人)へのライフステージに応じた一貫した支援のため、児童相談所、保健所、発達障害者支援センター等においては、総合的な相談や障害の早期発見、早期療育等に努め、学校においては、特別支援教育を推進し、発達障害を含めた障害のある子どもの支援に努めるとともに、これらの連携による支援体制の整備を進めます。また、地域で障害のある人の日常生活を支える市町村の取組をサポートするとともに、県民の理解促進を図ります。

障害のある人の就業支援

障害のある人がそれぞれの能力や適性に応じた職に就き、自立・社会参加できるよう県民、企業への普及啓発に努めます。また、就労移行支援サービス等が適切に提供されるよう実施主体となる市町村等への支援を行うとともに、就業面と生活面での一体的な支援体制など、障害のある人の就業を支援する基盤の充実を図ります。

重度の障害のある人の在宅就労支援

通勤など移動に制約を抱え、あるいは健康上の理由から企業での勤務に耐えられない重度の障害のある人に対して、ITを活用したバ・チャル工房(注4)により、在宅就労機会の拡大を図ります。

<健康長寿社会の推進>

質の高い高齢者サービスの提供

利用者が必要なサービスを適切に選択し、安心して提供を受けることができるよう、「介護サービス情報の公表」制度を充実するとともに、医療と介護の連携が図られ、地域のニーズに応じた質の高いサービス提供が行われるよう、ケアマネジャー(介護支援専門員)の資質・専門性の向上や、関係職種の連携強化を図ります。また、家庭に近い居住環境でのケアを提供するため、個室・ユニット型施設の整備を推進するなど、第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づいたサービス基盤の整備や、医療と介護の連携強化による医療ケアの充実した介護サービスの基盤の整備など、高齢者の生活に適した多様な居住の場の普及を進めます。

高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者の健康・生きがいづくりの推進を図るため、文化・スポーツ活動の場の提供を進めるとともに、高齢者の豊かな知識や経験を生かせるよう、地域で老人クラブ等が行う社会参加活動を促進します。

高齢者の地域生活を支える仕組みの充実

各地域において、民生委員や社会福祉協議会などによる地域福祉活動の推進を図るとともに、地域包括支援センター(注5)を拠点に、保健・医療・福祉の関係者が連携を図り、住民、行政、関係団体、事業者などが協働して、高齢者を地域で支える地域包括支援体制づくりを促進します。また、高齢者が住みなれた地域で、自立した生活ができるよう、小規模多機能型居宅介護をはじめとする地域密着型サービスや、高齢者、障害のある人、子どもといった幅広い方々を対象とする地域統合ケアの整備を促進します。

認知症高齢者支援の充実

認知症の早期診断・対応や正しい理解を深めるための普及啓発を推進すると

ともに、家族介護の相談窓口となる地域包括支援センター職員や認知症介護従事者の資質向上などを図り、認知症高齢者やその家族への支援に努めます。また、高齢者虐待の防止や権利擁護のための対策を推進します。

効果的な介護予防の推進

高齢者ができる限り健康で活動的な生活を送ることができるよう、高齢者の生活機能の低下を防止し、できるだけ要介護状態に陥らない、あるいは状態が悪化しないようにする効率的・効果的な介護予防事業を実施します。

- (注1) グループホーム・ケアホーム：地域の中にある住宅等で、「食事提供など日常生活に必要な支援」(グループホーム)、「入浴や排泄の介護等」(ケアホーム)を受けながら共同生活を営む場。
- (注2) 小規模多機能型居宅介護事業所：介護保険サービスにおいて、「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを提供し、在宅生活の継続を支援する事業所。
- (注3) ノーマライゼーション：障害のある人を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活をおくることができるような条件を整えるべきであり、ともに生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方。
- (注4) パ・チャル工房：重度の障害のある人の在宅就労を支援するため、訓練や企業からの仕事の受注、納品等をコンピューターネットワークを活用して行う仕組み。
- (注5) 地域包括支援センター：市町村等が設置する地域の高齢者等に対する総合相談支援、高齢者の権利擁護や虐待の早期発見・防止、介護予防マネジメント、地域の介護支援専門員の支援などを行う地域の中核機関。

7 ユニバーサルデザイン(UD)プログラム

<現状と課題>

誰もが暮らしやすい地域づくりにとって欠かすことのできない、ユニバーサルデザイン(注1)の考え方が広く理解され、真に県民に身近なものとして定着し、あらゆる社会活動の基本となることが求められています。

<推進目標>

年齢、性別、能力、国籍等にかかわらず、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指して、ユニバーサルデザインの考え方を県全域へ浸透させるとともに、すべての人にとって、安全・安心で生活しやすく、活動しやすい快適なまちづくりを進めます。

<夢づくり協働指標>

- ・ UDサポーター(注2)の数(策定時：8,700人 改訂時の現況：20,900人 目標：28,000人(改訂前の目標：16,000人))
- ・ UDに配慮した駅の数(策定時：13駅 改訂時の現況：14駅 目標：18駅)
(UDについての理解がどの程度進んでいるかを表します。)
- ・ バリアフリー化された公共的施設の数(策定時：993施設 改訂時の現況：1,458施設 目標：2,000施設)

<協働の役割>

| | |
|-------|------------------------------|
| 県・市町村 | 様々な施策におけるUDの実践、UDの普及啓発 など |
| 県民 | UDへの理解と実践、UD製品の積極的購入 など |
| NPO等 | UDの普及啓発、行政や事業者の取組への積極的な協力 など |
| 企業等 | 誰にでも安全・安心で使いやすい製品・サービスの提供 など |

<重点施策・事業の概要>

UDマインドの定着化

多くの県民にUDの考え方を理解してもらい、定着させるために、産学官民のネットワークの運営や出前講座、セミナー、UD啓発ワゴンサービス、体験事業等を行います。

協働によるUDの推進

NPO等と協働し、ワークショップやUD体験等を組み込んだ多彩な事業の実施により、UDの学びの場と機会を提供するとともに、協働のパートナーとなる人材の育成とNPOの活動の促進に取り組みます。

誰もがわかりやすく利用しやすい情報の提供

県庁ホームページを高齢者や視覚障害のある人等をはじめ誰もが快適に閲覧できるようアクセシビリティの向上を図ります。また、カラーUD（誰もが見やすい配色）に配慮した印刷物の作成など、UDの考え方を取り入れた、誰もがわかりやすく、読みやすい文書・印刷物づくりに取り組みます。

福祉のまちづくりの推進

福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー社会の実現、さらにはユニバーサルデザインが浸透した社会の実現に向け、高齢者、障害のある人をはじめ、誰もが自らの意思で自由に行動し、安全かつ快適に生活できる住みよい福祉のまちづくりを進めます。

福祉・UD産業クラスターの形成

産学官民の協働による、利用者の声を生かした岡山ならではの製品評価システム等によって、福祉用具にとどまらずUDの視点に立った誰もが使いやすい製品の開発・普及を促進し、福祉・UD産業クラスター（注3）の形成を図ります。

UDの導入による公共交通機関の利便性の向上

低床バスの導入やUDに配慮した交通関係施設の整備促進、各公共交通機関の連携強化、バス停の改善などを促進し、公共交通機関の利便性の向上を図ります。

UDマインドあふれるまちづくりの推進

UDまちづくり推進手法の普及啓発、NPOとの協働によるUDまちづくりの推進、建築技術者や施設管理者を対象とする体験型技術研修の実施などにより、建築物や交通機関、道路など、生活のあらゆる場面にUDの考え方を取り入れて、高齢者や障害のある人をはじめ、誰もが暮らしやすく移動しやすいまちづくりを進めます。

歩行者空間のUDの推進

バリアフリーアドバイザーや高齢者・障害のある人等の意見も参考に、既存のストックを有効に活用しながら、路面に小さな起伏が生じているいわゆる波打ち歩道の改善、歩道の段差解消・拡幅、案内標識の充実、交差点部分への点字ブロックの設置等あらゆる道路でUDを推進します。

わかりやすい案内看板整備の推進

路線番号案内や交差点名標識、ピクトサイン（施設等を表象する絵文字）の活用、歩行者系案内標識など、誰もがわかりやすい案内標識の整備に努めるとともに、外国人等に対しては、多言語（日本語・英語・中国語・ハングル）又はピクトサインを併記した案内看板等を設置し、交通拠点、生活関連施設、公共施設等への安全でわかりやすい誘導を図ります。

ITS（高度道路交通システム）の推進

ITを活用して、障害物情報（バリアフリールートマップ）、公共交通機関情報、観光情報等をリアルタイムに提供するシステムの拡充に加え、幅員狭小区間の対向車情報、雨量情報、通行規制情報及び県北部の積雪・凍結状況等の道路情報を提供するシステムを整備するなど、ITSの推進を図ります。

- (注1)ユニバーサルデザイン：「ユニバーサル(すべての、普遍的な)」と「デザイン(計画、設計)」との複合語。「年齢、性別、能力、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という非常に幅広い意味で使われる概念。
- (注2)UDサポーター：UDの考え方に賛同し、UD推進に主体的に参加する人。
- (注3)産業クラスター：競争力のある産業や技術を核に、関連する様々な業種の企業とこれを支援する機関(大学、研究機関、産業支援機関等)が近接しながら有機的なネットワークを形成し、特定の製品・サービスにおいて競争力のある集団を形成している状態のこと。

8 水と緑プログラム

<現状と課題>

川や海の汚染など、地域の環境問題を解決し、自然との共生を確保しながら、きれいな水や美しい緑の中で、生活の豊かさを実感できるような、快適な生活環境づくりが求められています。

<推進目標>

ふるさと岡山の美しい水と緑をかけがえのない財産として、次代に引き継いでいくため、川の清流保全活動などの促進や、児島湖の再生に取り組むとともに、瀬戸内海の環境保全や、魅力ある海辺づくり、藻場や干潟などの自然環境の修復、多様で健全な森林整備、身近な里山(注1)などの保全と活用を進めます。

<夢づくり協働指標>

- ・ホタルの生息地箇所数(策定時：208箇所 改訂時の現況：249箇所 目標：270箇所(改訂前の目標：240箇所))
- ・森づくり活動への参加企業数(改訂時の現況：5社 目標：10社)
- ・環境保全を活動目的とするNPO法人数(策定時：103団体 改訂時の現況：144団体 目標：190団体)
(地域における環境保全についての取組がどの程度進んでいるかを表します。)
- ・児島湖の水質(COD)(策定時：8.3mg/l 改訂時の現況：8.1mg/l 目標：7.3mg/l)
- ・下水道や浄化槽等により生活排水処理ができる人口割合(策定時：63.3% 改訂時の現況：71.1% 目標：75%)
- ・海のゆりかご(藻場)の面積(策定時：930ha 改訂時の現況：959.1ha 目標：1,000ha)
(改訂前の指標「森づくり活動への参加者数」は、目標を7,000人としていましたが、2年間で目標を達成したことから、新たに「森づくり活動への参加企業数」を指標としました。)

<協働の役割>

| | |
|-------|-----------------------------|
| 県・市町村 | 生活排水処理施設の整備・管理、生物の多様性の確保 など |
| 県民 | 河川清掃等の環境美化活動への積極的な参加 など |
| NPO等 | 環境美化・自然保護活動の実施、清流保全思想の普及 など |
| 企業等 | 環境美化活動への参加・支援、自然環境への配慮 など |

<重点施策・事業の概要>

<未来に引き継ぐ清流づくり>

清流保全の推進

清流や湖の環境を守る活動団体等と協働し、移動環境学習車を活用した出前

講座や小学生を対象とした水辺教室の開催等により環境学習の機会を提供するとともに、清流保全意識の高揚等を図ります。

児島湖再生の推進

生活排水対策や流出水対策、浄化水の導入等により水質の改善を図るとともに、アダプト推進事業、住民との協働による清掃活動、児島湖協働研究・環境学習のほか、児島湖の環境保全に関心を持つ団体等との協働による児島湖と県民とのふれあい事業などを通じて、環境保全意識の高揚を図ります。

クリーンライフ100構想の推進

下水道・集落排水・浄化槽による生活排水等の浄化を推進し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。

流域下水道事業の推進

児島湖の水質保全と快適な生活環境の創出のため、岡山市、倉敷市、玉野市、早島町の下水道の整備促進を図るとともに、児島湖流域下水道浄化センター処理施設の増設を推進します。

自然共生・回復型水辺づくり、多自然川づくりの推進

魚が生息しやすい工法を用いるなど、水辺の生態系、景観などの自然環境や親水性に配慮した河川、農業用排水路を整備します。

<瀬戸内海の保全と再生>

瀬戸内海の再生・活用

人と海が直接触れあうことができる身近な海水浴場及び自然海浜を保全するため、水質調査や清掃活動等を実施するとともに、環境学習の場として海浜等を活用します。また、企業、ボランティア・NPO等と国、市町村、沿岸府県とも連携しながら、瀬戸内海の自然環境保全に取り組むとともに、その魅力を継続的に発信します。

豊かな自然を育む里海（注2）づくり

失われた良好な漁場環境を回復させるため、藻場・干潟の造成等に取り組むとともに、底質環境の悪化原因ともなっている海洋ゴミの適正処理体制を構築します。また、沿岸域の環境を守り、生態系の維持を図るため、環境に配慮した漁業の推進を図ります。

エコポート（環境共存型港湾）の推進

港を訪れた人々が海辺に親しめるよう、緑豊かな美しい水際の整備を進めるとともに、多様な生物が生息・生育する自然環境の形成を図り、浚渫土砂を活用した干潟・海浜・藻場の保全・再生・創出を行います。また、水島港玉島ハーバーアイランドの一部に環境ビジネスの集積を図るとともに、緑地や遊歩道等の整備において、植樹体験などができる環境学習のフィールドづくり（エコパークの整備）を進めます。

<緑の保全と創造>

公益的機能を高める森づくりの推進

森林の持つ公益的機能を高めるため、間伐の推進、伐期の長期化、広葉樹林・針広混交林（注3）への誘導、森林管理道の整備等により、多様で健全な森林を育成します。また、「おかやま森づくり県民税」や「森林整備地域活動支援交付金（注4）」を活用して、森林の適正な管理を推進します。

里山ふれあいの森づくり

森林所有者や地域住民、NPO等幅広い関係者の連携を図り、森林・林業体験や活動を支援する指導的人材の養成、ボランティアを対象とした技術指導研修の実施などにより県民参加による森林づくりや企業との協働による森づくりを推進するとともに、身近な森林景観の適切な保全、多様な利活用を継続的に推進します。また、これらの取組を通して、森林環境の保全の重要性について

県民への普及啓発を図ります。

自然環境の保全

ふるさとの優れた自然を守るため、地元住民等と協働して自然公園や郷土記念物等の保護・管理に取り組むとともに、中国自然歩道や自然公園内の施設等の整備を行い、多様な自然の適正な利用を推進します。

生物多様性の確保

特に保護を図る必要がある野生動植物を「指定希少野生動植物」に指定し、県民等と協働してその保護に取り組むとともに、野生鳥獣の保護と被害対策を推進します。また、外来生物対策について、県民の正しい理解と協力を得るために普及啓発等を進めます。

自然環境学習、体験型環境学習の推進

タンチョウや自然保護センターを活用した自然環境学習を推進するとともに、子どもたちに自然の貴重な資源である「みどり」を守り育てていく心を育むため、「みどりの大会」を開催するなど、自然環境保全意識の高揚を図ります。また、児島湖流域下水道浄化センター内に整備した「自然体験ゾーン（ピオトープ（注5）」と一体的に、体験型の環境学習が行える場を整備し、周辺住民や地域の学校などと連携して体験型環境教育や地域交流・自然体験に活用します。

（注1）里山：居住地域に広がる森林で、かつては薪炭林、用材の伐採、落ち葉の堆肥化などを通じて地域住民に継続的に利用され、人の手が加えられたことにより維持されてきた山。

（注2）里海：漁業活動などを通じて、人の手が加わることにより生産性や生物多様性が豊かになった海。

（注3）針広混交林：針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。

（注4）森林整備地域活動支援交付金：森林施業計画の認定を受けた森林を支給対象とし、下刈り、間伐等の森林施業が必要な人工林等の面積に応じて交付される交付金。

（注5）ピオトープ：生物群が生存できる一定の環境条件を備えた区域のこと。ドイツ語で「野生生物の生息空間」を意味する。

9 地球環境プログラム

<現状と課題>

地球温暖化をはじめとする地球環境問題は、人類の生存基盤に関わる重要な問題であり、国際的にも、その対策が急務となっています。県民や事業者それぞれが自らの問題として捉え、一体となった積極的な取組が求められています。

<推進目標>

地球環境問題に対する身近な取組を進めるため、省エネ・省資源、グリーン購入、低公害車導入を推進し、県民の自主的な環境保全活動及び環境学習を促進するとともに、ごみの減量化、循環型産業システムの構築、バイオマスのエネルギー利用、太陽光発電などのクリーンなエネルギーの導入、森林による温室効果ガス（注1）の吸収源対策等を進めます。

<夢づくり協働指標>

- ・一人あたりゴミの排出量（策定時：1,119g/日 改訂時の現況：1,091g/日 目標：1,066g/日）
（エコビジョン2020の目標値との整合を図るため、指標を見直ししています。）
- ・アースキーパーメンバーシップ（注2）登録会員数（策定時：5,042人・団体 改訂時の現況：7,592人・団体 目標：10,000人・団体）

(地球環境の保全についての取組がどの程度進んでいるかを表します。)

- ・産業廃棄物のリサイクル率(策定時:38.1% 改訂時の現況:33.5% 目標:39.1%)
(エコビジョン2020の目標値との整合を図るため、指標を見直ししています。)
- ・住宅用太陽光発電設備の普及率(改訂により追加した指標)(改訂時の現況:1.66% 目標:2.5%)
- ・公共施設及び民間事業所における太陽光発電による総出力電力(策定時:3,488kw 改訂時の現況:6,492kw 目標:10,000kw(改訂前の目標:7,000kw))
- ・環境に配慮した自動車の導入台数等(改訂により追加した指標)
<電気自動車の導入台数> 改訂時の現況:9台 目標:300台
<自動車保有台数に占める低公害車の割合> 改訂時の現況:34% 目標:50%
- ・岡山エコ事業所の認定件数(策定時:189件 改訂時の現況:243件 目標:250件)
- ・間伐面積(改訂により追加した指標)(改訂時の現況:6,000ha 目標:24,000ha)

<協働の役割>

| | | |
|-------|---------------------------|----|
| 県・市町村 | 環境学習・環境保全活動の支援、リサイクル施設の整備 | など |
| 県民 | ごみの発生・排出抑制、リサイクル製品の積極的な利用 | など |
| NPO等 | 環境保全活動の実施、環境学習機会の提供 | など |
| 企業等 | 廃棄物の適正な処理、省資源・省エネルギー対策の推進 | など |

<重点施策・事業の概要>

<地球環境保全の推進>

環境パートナーシップの推進

環境に関する様々な情報を広く公開・提供し、県民誰もが容易に必要な情報に接することができるようにするとともに、県民・事業者・行政が相互に協力・連携し、県民総参加で地球環境問題に取り組む仕組みづくりを進めます。

地球温暖化防止対策の推進

温室効果ガスの排出量を削減するため、県地球温暖化防止行動計画(注3)に基づき、県民・事業者・行政のそれぞれが、家庭、事業所、地域社会で省エネルギーをはじめとする地球温暖化防止対策を実施します。

太陽光発電の導入促進

「晴れの国おかやま」の優位性を活かせる太陽光発電について、県有施設への率先導入や普及啓発に加え、民間住宅や事業所等への導入支援などに取り組み、普及の加速化を図ります。

電気自動車等の普及推進

環境性能の高い電気自動車等について、県の率先導入、民間等への導入促進、充電インフラの整備を進めるほか、産学官で構成する協議会での議論も踏まえながら、協働して普及推進に取り組みます。

温室効果ガス算定・報告・公表制度の推進

事業者が、自らの事業活動に伴う温室効果ガスを算定し、その削減のための計画策定や取組の実施状況を報告することを義務付ける本制度の適切な運営を図り、事業者の温室効果ガス排出削減に向けた自主的な取組を推進します。

環境学習の積極的推進

県民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境の重要性を理解し、環境保全に取り組む意識を高めるため、NPO等と協働して、移動環境学習車を活用した出前講座の開催、子どもを対象とした環境活動の支援、環境イベントの開催、学校における環境教育の推進など、環境学習を積極的に推進します。

自動車公害対策の推進

エコドライブ推進運動の展開や公共交通の利用促進をはじめ、低公害車等の導入促進、ディーゼル自動車排出ガス対策を推進するとともに、ノーカーデーの率先行動、各種講習会等による自動車公害対策の普及啓発を実施します。

温室効果ガス吸収源対策の推進

二酸化炭素の吸収源となる適正に管理された森林を確保するため、間伐等の森林整備や保安林等の保全・管理を行うとともに、森林整備による二酸化炭素吸収量の独自認証制度を活用した企業との協働の森づくりを推進します。また、公共施設への木質ペレットストーブの導入など木質バイオマスの燃料としての利用やウッドプラスチックなど新たな素材としての活用、原料となる間伐材等の低コストで安定的な供給体制づくりを推進します。

省エネルギーの促進

省エネラベルの周知による省エネ家電の普及拡大に努めるとともに、E S C O事業（注4）の県有施設への導入検討、制度の紹介などを通じて、省エネルギーの取組を促進します。

環境にやさしい住宅・建築物の普及促進

セミナーの開催等を通じて、建設資材のリサイクル、省エネ、シックハウス対策等の普及啓発を図り、環境にやさしく健康で安心して暮らせる住宅・建築物づくりを推進します。

< 有害物質対策の推進 >

有害化学物質対策の推進

ダイオキシン類やベンゼン等有害大気汚染物質の環境中での存在状況の的確な把握及び発生源対策の徹底により、環境中の存在量の削減を図ります。また、環境ホルモン等の未規制化学物質の存在状況について適切な情報を県民等に提供することにより、有害化学物質によるリスクを低減します。

アスベスト対策の推進

岡山県アスベスト対策協議会を運営し、適切な情報提供や普及啓発を行うとともに、大気中や解体現場での濃度調査、事業者への指導など、関係機関・団体と連携・協働し、総合的かつ継続的な対策を推進します。また、建築物におけるアスベストの使用を禁止する改正建築基準法の的確な施行と、吹き付けアスベストの除去等に対する助成制度の活用により、建築物におけるアスベスト対策を進め、県民の健康被害を防止します。

< 循環型社会づくりの推進 >

循環型社会の形成推進

「おかやま・もったいない運動」等を通じて、循環型社会形成をめざした普及啓発を図るとともに、岡山県エコ製品や岡山エコ事業所の認定と周知、企業間の循環資源情報提供システムの活用、グリーン購入（注5）の推進などを通じ資源循環を推進します。また、「岡山県菜の花プロジェクト推進協議会」と連携して、ナタネ等のエネルギー作物の栽培の促進など、県民運動としての「菜の花プロジェクト」の展開を支援します。さらに、限りある資源を大切にするため、県民一人ひとりがエコライフを実践する象徴的取組として、マイバッグ運動を事業者、市町村等と連携して推進します。

岡山エコタウンの推進

岡山エコタウンプラン（注6）に基づき先進的なリサイクル施設等の整備や新たなリサイクル技術の開発等を支援する循環型社会形成推進モデル事業（地域ミニエコタウン事業）を推進するとともに、岡山エコタウン関連施設の見学受入や啓発事業等を支援します。

廃棄物の適正処理の推進

岡山県廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の適正な分別、保管、収集・運搬、再生、処分等を推進します。また、「不法投棄防止ネットワークおかやま」を活用し、関係機関の連携により不法投棄の撲滅をめざすとともに、PCBやアスベスト廃棄物の適正処理の推進、適正な最終処分場の確保に努めます。

環境産業クラスター（注7）の形成

廃棄物等を循環資源として活用するリサイクルビジネスの創出を重点的に進めるため、県境を越えた広域的な産学官連携組織の設置やモデル事業への支援により、資源化技術の開発や事業化を促進するとともに、割高なりサイクル品のビジネス化が進むよう需要拡大に向けた取組を行い、環境産業クラスターの形成を図ります。

公共事業のゼロエミッション（注8）の推進

県が発注する工事において発生するコンクリート塊等の特定建設資材に係る分別解体や特定建設資材廃棄物の再資源化等を促進します。

- （注1）温室効果ガス：大気中の二酸化炭素やメタンなど、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガス。
- （注2）アースキーパーメンバースhip：地球の温暖化を防ぐために、自らの取組と目標を定め実行する県民・事業者を募集し、会員登録する制度。
- （注3）県地球温暖化防止行動計画：地球温暖化対策推進法に基づき、平成14年3月に策定した、県内の温室効果ガスの排出量の削減目標を設定するとともに、県としての地球温暖化対策の全体像を明らかにした計画。
- （注4）E S C O事業：包括的な省エネルギーサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業。
- （注5）グリーン購入：環境への負荷が少ない製品やサービスを優先的に購入すること。平成12年に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」が成立し、国の機関ではグリーン購入が義務付けられたほか、地方公共団体にも努力義務が課され、事業者及び国民には、一般的な責務があるとされた。
- （注6）岡山エコタウンプラン：「岡山県循環型社会形成推進条例」の実行行動計画となる基本構想であるとともに、先進的な環境と経済が調和したまちづくりを推進するためのプラン。
- （注7）産業クラスター：競争力のある産業や技術を核に、関連する様々な業種の企業とこれを支援する機関（大学、研究機関、産業支援機関等）が近接しながら有機的なネットワークを形成し、特定の製品・サービスにおいて競争力のある集団を形成している状態のこと。
- （注8）ゼロエミッション：製品の製造の過程等で発生する廃棄物をリサイクルしたり、他の産業の原料として活用することにより、最終的に廃棄物をゼロにすること。

10 都市・農村景観プログラム

<現状と課題>

ふるさと岡山の歴史的な遺産や整然とした町並みなどの都市景観、美しい自然景観や農山漁村風景は次代に引き継ぐべき財産であり、大切に守り育てることが求められています。

<推進目標>

潤いのある生活空間や地域の歴史・伝統を生かした優れた景観の創出を図るため、個性を生かしたまちづくりを推進するとともに、中山間地域等の美しい田園景観を保全するなど、自然と調和した農山漁村づくりに努めます。

<夢づくり協働指標>

- ・景観形成に重点的に取り組んでいる地区等の数（策定時：7箇所 改訂時の現況：10箇所 目標：15箇所）
- ・おかやまアダプト（注1）参加人数（策定時：27,000人/年 改訂時の現況：35,751人/年 目標：40,000人/年）
（良好な景観や美しいふるさとづくりがどの程度進んでいるかを表します。）

<協働の役割>

| | | |
|-------|---------------------------|----|
| 県・市町村 | 景観計画の策定、景観形成施策の推進、公園等の整備 | など |
| 県民 | まちの美観や清潔さの保持、アダプト事業等への参加 | など |
| NPO等 | まちづくり活動の実施、活動のネットワーク化の推進 | など |
| 企業等 | 景観に配慮した建築物等の整備、アダプト事業への参加 | など |

<重点施策・事業の概要>

きれいで快適な生活空間の創造

美観や清潔さを保持し、きれいで快適な環境を実現するため、落書き、空き缶等の投棄、光害などの防止対策を積極的に推進します。

晴れの国おかやま景観計画の推進

景観計画（注2）に基づき、「県民との協働による景観形成」「市町村の支援による景観形成」「規制誘導による景観形成」の観点から、総合的な景観形成施策を推進し、快適で文化の薫り高い景観づくりに取り組みます。

おかやまアダプトの推進

住民グループ等と県、市町村との協働による道路や河川、海岸、海、公園等の環境美化活動を推進することにより、美しい空間の創造や環境保全意識の高揚を図ります。

まちづくり一体型水辺空間の整備

小田川などにおいて、出会いとふれあいの水辺づくり事業などを活用し、河川改修の計画段階から地域住民との意見交換を行い、地域の人々に親しみ利用される水辺空間の整備を推進します。

緑豊かな潤いのあるまちづくり

平成21年春に開催された「第26回全国都市緑化おかやまフェア」の開催を契機に培われた県民との協働の取組を生かし、市町村と連携しながら、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進します。

無電柱化の推進

安全で円滑な交通や快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市防災対策並びに情報通信の高度化を図るため、大篠津山停車場線などにおいて、無電柱化を計画的に推進します。

NPO等との連携による快適で安心のまちづくり

おかやま快適安心まちづくり推進プランに基づき、身近な生活空間への多様なニーズにきめ細かく対応しながら、県民との協働により、人材育成やまちづくりNPO相互の連携づくりなどを進め、快適で安心できるまちづくりを推進します。

おかやま田園環境整備の推進

自然と共生する環境の創造を推進するため、地域の実情に対応した景観や生態系に配慮した農業・農村の整備を行います。

快適な農村、漁村空間の整備

快適で活力ある農村づくりのため、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を図るとともに、水質浄化や汚泥の農地還元により、自然に優しい農村環境を目指して、農業集落排水施設を整備します。また、きれいな水と自然に囲まれた潤いのある漁村環境を構築するため、集落排水処理施設、集落道など、生活環境の整備を行います。

農山村のふるさと資源の保全推進

食料の安定供給をはじめ、農業・農村の有する多面的機能の発揮を支える農地や農業用水等の地域資源について、農業者だけでなく地域住民等多様な主体の参画を得て、地域の共同活動による適切な保全管理を目指します。

農村景観保全の推進

農村景観の保全に対する県民の気運を醸成するとともに、景観農業振興地域整備計画（注3）の策定に向けた住民や地域の協働活動を促進します。また、多様な組織が参画する「岡山県菜の花プロジェクト推進協議会」と連携して、県民運動としての「菜の花プロジェクト」の展開を支援し、農村の景観保全を図ります。

里山（注4）ふれあいの森づくり

森林所有者や地域住民、NPO等幅広い関係者の連携を図り、森林・林業体験や活動を支援する指導的人材の養成、ボランティアを対象とした技術指導研修の実施などにより県民参加による森林づくりや企業との協働による森づくりを推進するとともに、身近な森林景観の適切な保全、多様な利活用を継続的に推進します。また、これらの取組を通して、森林環境の保全の重要性について県民への普及啓発を図ります。

- （注1）おかやまアダプト：県民・企業・各種団体等が道路や河川などの公共施設を養子（英語でアダプト）とみなし、定期的に清掃や緑化活動を行う制度。
- （注2）景観計画：景観法に基づき、景観行政団体が良好な景観の形成に関する方針や行為の制限に関する事項等を定める計画。
- （注3）景観農業振興地域整備計画：景観と調和のとれた良好な営農条件の確保を図るため、市町村が作成する計画。
- （注4）里山：居住地域に広がる森林で、かつては薪炭林、用材の伐採、落ち葉の堆肥化などを通じて地域住民に継続的に利用され、人の手が加えられたことにより維持されてきた山。

「産業と交流の岡山」の創造

1 地域産業プログラム

<現状と課題>

県内産業を取り巻く状況は、国際競争の激化や世界的な景気の悪化などにより厳しい経営環境となっており、新たな市場の開拓や一層の生産性の向上などが求められるとともに、これらを担う優秀な人材の確保、資質の向上などが重要な課題です。

<推進目標>

活力ある本県産業の形成に向けて、新分野への進出などに取り組む元気な中小企業や他にない製品や技術を持つオンリーワン企業を支援します。また、地域の特性に応じた地場産業の活性化や、水島コンビナートの国際競争力強化などに市町村や産業支援団体等と連携して取り組むとともに、産業界、教育機関等と連携して、産業人材の育成に取り組みます。

<夢づくり協働指標>

- ・ 経営革新に取り組む中小企業数（策定時：117社 改訂時の現況：2年間で265社 目標：5年間で500社（改訂前の目標：5年間で600社））
（計画を立て、経営革新に取り組む中小企業がどの程度増加しているかを表します。）
- ・ 製造品出荷額等（策定時：6兆6,837億円/年 改訂時の現況：8兆2,539億円/年 目標：7兆5,000億円/年）

<協働の役割>

| | |
|-------|------------------------------|
| 県・市町村 | 販路拡大や受注機会の確保支援、人材の育成支援 など |
| 県民 | 地場製品の積極的な活用 など |
| 団体等 | 経営指導員の資質向上、きめ細やかな指導体制の確立 など |
| 企業等 | 新事業・新産業分野への積極的な進出、経営革新の取組 など |

<重点施策・事業の概要>

<元気な中小企業の支援>

経営革新による企業活力の向上

中小企業が今日的な経営課題に即応するために行う新たな事業活動を、新商品や新サービスの企画・開発段階から販路開拓までの成長段階に応じた支援を行うことにより、力強い中小企業の育成に取り組めます。また、意欲的な企業同士の連携を促進することにより、さらなる飛躍を目指す企業を応援します。

広域受注開拓の支援

広域的な発注情報の提供のほか、次代の成長産業をターゲットとした商談会や県内企業の技術力をPRするための見本市の開催等により、優れた製品・技術を有する中小企業の取引拡大と今後の成長を支援します。

オンリーワン企業の創出

新分野の開拓や高付加価値製品の開発などに意欲を持つ中小企業に対し、研究開発から販路開拓まできめ細かい支援を行い、他に真似のできない独自の技術や製品を持つオンリーワン企業を育成します。

地域産業支援体制の充実・強化

商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、岡山県産業振興財団等地域産業を支える支援機関のサービス水準や職員の資質向上に努め、指導体制を確立するとともに、相互の連携を図り、経営革新など地域の中小企業の多様なニーズに的確に対応します。また、地域の金融機関や信用保証協会等と連携して、時代の変化に応じた円滑な資金供給に取り組みます。

建設業へのパッケージ支援

公共投資の抑制などの影響を受けて厳しい経営状況にある建設業を対象に、経営の多角化などによる経営安定化を促進するため、建設業相談窓口の設置や新分野進出支援補助をはじめとした「建設業支援パッケージ」により総合的支援を実施します。また、新分野進出に向けて取り組む企業に対しては専門家等によるフォローアップを行います。

< 地域産業の活性化 >

繊維産業ルネサンスプロジェクトの推進

全国有数の地域産業である本県の繊維産業の活性化を図るため、「繊維産業ルネサンスプロジェクト実施計画」に基づき、関連団体との連携のもと、新技術の開発や人材育成・産地ブランド化を総合的に推進し、本県の繊維産業を伝統分野から高度先端分野まで幅広く対応できる産業へと飛躍させる取組を進めます。

耐火物産業の活性化

我が国最大の産地である耐火物産業については、岡山セラミックスセンターを核として、耐火物関連企業のニーズを踏まえた研究開発等を進め、競争力の強化を図ります。

水島コンビナートの国際競争力強化

コンビナート立地企業間及び産学官の連携を促進し、生産性・効率性に優れた国際競争力の高いコンビナートとしての発展を支援します。また、水島企業と県内中小企業との相互交流を促進することにより、水島企業から県内中小企業への技術や人材の移転、取引の拡大等を推進します。

地域産業クラスター（注1）の育成

津山地域や倉敷地域等における新技術・新商品開発の組織的な取組を一層促進するとともに、地域特性を生かした新たな産業クラスターづくりを支援します。また、県内全域で組織する「ミクロものづくり岡山」など分野別クラスターと、地域産業クラスターとのネットワークを強化することにより、厚みのある岡山版産業クラスターの形成に取り組みます。

商店街の活性化

地域住民の生活に密着した個性的で活力のある商店街づくりのために、地元の商店街組合等や市町村の特色ある取組を支援します。

ソーシャル・ビジネス（注2）の育成

子育て、介護、環境対策、交通対策等の地域の様々な社会的課題に対応するためのソーシャル・ビジネスについて、モデル事業の実施やセミナーの開催等により育成を図り、地域の産業振興と活性化を進めます。

< 産業人材の育成 >

キャリア教育（注3）の推進

子どもたちが自分の将来に向けて明確な目標を持ち、社会人・職業人として自立できるように、小学校からの発達段階に応じた取組や、推進体制の充実、企業ニーズ等も踏まえたキャリア教育の推進に努めます。

大学コンソーシアム（注4）と連携した地域づくり・人づくり

「活力ある人づくり・街づくりへの貢献」を目指す大学コンソーシアム岡山

と地域社会や産業界等との連携・交流を促進し、岡山の発展を支える人材の育成などに取り組み、産業の振興、地域の活性化を図ります。

人材マッチングの推進

企業ニーズを的確に把握しながら、産学官民が協働し、新規学卒者だけでなく県外からのUターン者、団塊世代を含めた企業OB人材、高齢者、外国人留学生など、それぞれの適性に応じた人材マッチングを行います。

多様な産業人材の発掘と育成

産業人材として、高齢者や女性、障害のある人などの能力を生かすとともに、起業家の育成など人材の掘り起こしを進めます。また、県立高等技術専門学校を活用して、地域の産業ニーズに応える技術や技能を持った人材の育成に努めます。さらに、産学官民がそれぞれ行っている人材育成について、効果的な取組となるよう「おかやま産業人材育成プラン」（注5）に基づき立ち上げた「岡山県産業人材育成コンソーシアム」（注6）の連携を強化し、岡山県産業振興財団を通じた企業向けの人材育成情報の提供や、産業人材の県内への定着促進、小・中学生のものづくり体験の機会の充実などに努めます。

- （注1）産業クラスター：競争力のある産業や技術を核に、関連する様々な業種の企業とこれを支援する機関（大学、研究機関、産業支援機関等）が近接しながら有機的なネットワークを形成し、特定の製品・サービスにおいて競争力のある集団を形成している状態のこと。
- （注2）ソーシャル・ビジネス：社会的・地域的課題を持続性のあるビジネスの手法で解決していく事業活動。
- （注3）キャリア教育：児童生徒一人ひとりに、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
- （注4）大学コンソーシアム岡山：県内の高等教育機関の連帯と相互協力により、有している知的資源を積極的に活用し、また、地域社会および産業界との緊密な連携推進によって、「時代に合った魅力ある高等教育の創造」と「活力ある人づくり・街づくりへの貢献」を目指して平成18年4月に設立された団体。
- （注5）おかやま産業人材育成プラン：本県産業の継続的な発展・拡大を目指して平成19年8月に策定。本県産業の特色である製造業をモデルに、関係機関相互の連携により産業人材の確保・育成に取り組むための方向性を提案したプラン。
- （注6）岡山県産業人材育成コンソーシアム：産業人材の確保・育成に携わる関係機関・団体が緩やかに連携し、現場で実務を担う責任者同士が、組織を超え、情報交換を行い、課題解決に向けた取組の具体化を図る組織。

2 新産業プログラム

<現状と課題>

工業出荷額の多くを水島コンビナートに依存している本県産業が今後さらに発展していくためには、水島とともに本県経済を牽引する新たな産業基軸の構築が必要であり、このため、産業界や大学等と連携した産業クラスター（注1）の形成や、新たな時代を切り開くベンチャー企業の育成が求められています。

<推進目標>

本県の経済を支える新しい産業基軸の構築を目指し、ものづくり重点4分野（超精密生産技術、バイオ、医療・福祉・健康、環境）を中心として、産学官連携により、新製品・新技術を生み出す岡山版産業クラスターの形成を一層推進するとともに、力強いベンチャー企業の育成に取り組みます。

<夢づくり協働指標>

・岡山版産業クラスターで開発された製品の数（策定時：90件 改訂時の現況：150件 目標：235件）

（新産業の育成がどの程度進んでいるかを表します。）

・大学発ベンチャー企業数（策定時：23社 改訂時の現況：33社 目標：42社（改訂前の目標：35社））

<協働の役割>

| | |
|-------|-------------------------------|
| 県・市町村 | 産学官連携のコーディネート機能の充実 など |
| 県民 | ビジネスチャンスをつかえた創業、科学技術に対する理解 など |
| 企業等 | 産学官・企業間連携の強化、新技術等の開発力の向上 など |
| 大学等 | 企業等への技術移転の促進、企業等との共同研究の推進 など |

<重点施策・事業の概要>

<岡山版産業クラスターの推進>

産学官連携の新たな展開

産学官連携のための人材育成とネットワークづくりの場として整備した産学官連携センターを拠点として、大学コンソーシアム岡山(注2)との連携等により、企業と大学の連携を拡大・強化するとともに、民間団体等とのネットワークづくりをさらに進めるなど、岡山版産業クラスター形成のための基盤を強化します。

マイクロものづくり(注3)産業クラスターの形成

マイクロものづくり企業群と大学・支援機関等のネットワークの強化やものづくり基盤技術の高度化に向けた研究の充実を図り、新技術や新事業が創出されるシステムを構築するとともに、「マイクロものづくり岡山」のブランド化を進め、名実ともに世界が認めるマイクロものづくり産業クラスターの形成を目指します。併せて、マイクロものづくりの生産拠点となる先端的マイクロものづくり集積団地を整備します。

福祉・UD産業クラスターの形成

産学官民の協働による、利用者の声を生かした岡山ならではの製品評価システム等によって、福祉用具にとどまらずUDの視点に立った誰もが使いやすい製品の開発・普及を促進し、福祉・UD産業クラスターの形成を図ります。

医療産業クラスターの形成(メディカルテクノバレー構想の推進)

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科や川崎医科大学など医療系大学の優れたシーズ(注4)と工学系大学、企業の有する技術との融合による新製品の開発等を支援するとともに、岡山大学のナノバイオ標的医療イノベーションセンター(注5)における研究開発活動との連携などにより、医療先進県にふさわしい医療産業クラスターの形成を促進し、医療関連産業の集積したメディカルテクノバレー構想を推進します。

食品バイオ産業クラスターの形成

県内特産物を活用した市場性の高い機能性食品の研究・開発から販路拡大までを一貫して支援するシステムの構築に取り組み、食品バイオ産業(注6)クラスターの形成を促進します。

バイオマス産業クラスターの形成

木くずや稲わらなど食料と競合しないセルロース系バイオマス資源を原料とする、強度が高くかつ軽量で耐久性に優れた新素材の開発や、バイオエタノール製造の大幅なコストダウンにつながる超微粉碎技術の開発を推進するとともに、バイオマスの活用促進を図り、競争力のあるバイオマス産業クラスターの形成を目指します。

環境産業クラスターの形成

廃棄物等を循環資源として活用するリサイクルビジネスの創出を重点的に進めるため、県境を越えた広域的な産学官連携組織の設置やモデル事業への支援により、資源化技術の開発や事業化を促進するとともに、割高なりサイクル品のビジネス化が進むよう需要拡大に向けた取組を行い、環境産業クラスターの形成を図ります。

地域産業クラスターの育成

津山地域や倉敷地域等における新技術・新製品開発の組織的な取組を一層促進するとともに、地域特性を生かした新たな産業クラスターづくりを支援します。また、県内全域で組織する「ミクロものづくり岡山」など分野別クラスターと、地域産業クラスターとのネットワークを強化することにより、厚みのある岡山版産業クラスターの形成に取り組みます。

<ものづくり技術の高度化と活用>

新技術の創造

企業間連携や産学官連携などにより実施される共同研究や大学等のシーズを生かした事業化を促進し、新産業・新事業の創出につながる新技術の開発を進めるとともに、ものづくり基盤技術の高度化を戦略的に展開し、岡山テクノロジーとして確立します。

知的財産の戦略的な活用

県内中小企業者等の研究開発成果が保護・活用されるよう、特許等の取得を促進するとともに、岡山TLO（注7）等の技術移転の取組を強化し、特許等知的財産を活用した新製品の開発、新事業の展開を支援します。

先端科学技術研究の推進と普及啓発

岡山光量子科学研究所(注8)において、先端科学技術のキーサイエンスとされる光量子の理論研究を進めるとともに、大学・産業界・学会等とも協働し、科学技術の振興を図り、21世紀を担う人材の育成に結びつけます。

<ベンチャーの育成>

ベンチャーの発掘・育成

岡山リサーチパークインキュベーションセンター（注9）をはじめとする県内インキュベーション施設を核に、ITやものづくり分野を中心にベンチャー企業の新技術・新商品の開発、新規創業を支援するとともに、「岡山県地域ITベンチャー企業等優先発注制度」などにより、ベンチャー企業の育成を図ります。また、起業化人材の養成などによりベンチャーの掘り起こしを進めるとともに、大学等と連携して大学発ベンチャーの創出を支援します。

ビジネスチャンスの拡大支援

成長が期待されるベンチャー企業について資金面での支援を行うとともに、新製品・新サービスを売り込むため、大都市圏での販路開拓支援や、ベンチャーブリッジ事業（香川県と連携したビジネスマッチング）など、様々なビジネスチャンスを提供することにより、ベンチャー企業の成長発展を支援します。

ローカルベンチャーの育成

農山漁村部の豊富な地域資源などを生かした、食品・観光・IT等の分野における起業の促進など、いわゆるローカルベンチャーの育成のため、市町村やNPO等が行う取組を支援します。

コンテンツ産業（注10）の育成

デザインや情報専門学部を有する大学や県内IT企業等により、コンテンツクリエイターを養成する体制づくりを構築するなど、コンテンツ産業の育成を図るとともに、行政情報や観光情報を動画登録・配信システムを活用してインターネットで広く配信し、デジタルコンテンツの利用促進を図ります。

- (注1) 産業クラスター：競争力のある産業や技術を核に、関連する様々な業種の企業とこれを支援する機関（大学、研究機関、産業支援機関等）が近接しながら有機的なネットワークを形成し、特定の製品・サービスにおいて競争力のある集団を形成している状態のこと。
- (注2) 大学コンソーシアム岡山：県内の高等教育機関の連帯と相互協力により、有している知的資源を積極的に活用し、また、地域社会および産業界との緊密な連携推進によって、「時代に合った魅力ある高等教育の創造」と「活力ある人づくり・街づくりへの貢献」を目指して平成18年4月に設立された団体。
- (注3) ミクロものづくり：本県のものづくり重点4分野の1つである超精密生産技術の集積を生かし、精密・微細なものづくり技術の高度化を目指す本県独自の取組。
- (注4) シーズ：事業化につながる技術などの種のこと。
- (注5) ナノバイオ標的医療イノベーションセンター：治療遺伝子や薬剤を標的となる細胞に効率よく運搬し、がん細胞だけに治療効果を及ぼす先端的ながん医療を「ナノバイオ標的医療」という。岡山大学では国の大規模助成を受け、全国に先駆けてこの分野での研究開発プロジェクトを推進しており、イノベーションセンターはその拠点である。
- (注6) 食品バイオ産業：バイオテクノロジー（生物体及びその機能を効率的に利用する技術）を応用した機能性食品（生活習慣病の予防や疲労回復などに効果があるとされる成分を含む食品）製造業等。
- (注7) 岡山TLO：大学の研究成果を適正な対価で市場に移転し、研究資金を還元させるための組織。岡山県においても、産学官の連携・協働のもと、平成16年4月に、(財)岡山県産業振興財団内に「岡山TLO」が設立されている。
- (注8) 岡山量子科学研究所：量子科学は、光の持つさまざまな特性を研究し、その成果を産業・医療、さらには宇宙や海洋の調査など広範な分野にとり入れようとする新しい学問領域。この領域の理論研究を推進し、国内外の研究機関や産業界などとのネットワーク形成を進め、科学技術の振興、将来を担う人材の育成等を図り、情報や人材が交流する世界の中核的な研究機関として、本県の新たな発展基盤の構築に寄与することを目指して平成16年に設立。
- (注9) 岡山里サーチパークインキュベーションセンター：研究開発の拠点である岡山里サーチパーク内にある、国内有数のベンチャー企業等育成支援施設。起業家に貸貸研究オフィスや、インキュベーションマネージャーによるアドバイスなど様々な支援を提供する。
- (注10) コンテンツ産業：デジタル化された映像、音楽、ゲーム、図書などの制作や、それら「情報の内容」をインターネットや携帯電話など様々なメディアを活用して流通させる産業。

3 戦略的企業立地プログラム

<現状と課題>

経済のグローバル化（注1）により、世界レベルでの生産体制の再構築が進む中、今後の国内の主力工場など核となる大規模企業や、県内の産業集積が生かせる企業の立地を促し、県内産業の活性化や雇用の創出を図ることが求められています。

<推進目標>

本県の特徴、優位性を生かした企業立地により活力ある岡山づくりを進めるため、陸海空の広域交通ネットワークの整備を推進するとともに、企業誘致については、本県が重点的に育成することとしているミクロものづくり分野や新エネルギー分野を主たるターゲットとして、戦略的な誘致活動を進めます。

<夢づくり協働指標>

- ・ 企業立地件数（策定時：24件/年 改訂時の現況：2年間で55件 目標：5年間で150件）
（県内への企業進出がどの程度進んでいるかを表します。）
- ・ 国際航空貨物量（策定時：471ト/年 改訂時の現況：243ト/年 目標：2,000ト/年（改訂前の目標：5,000ト/年））

<協働の役割>

| | |
|-------|------------------------------|
| 県・市町村 | 成長性に富む優れた企業誘致、魅力ある産業団地の提供 など |
| 県民 | 県内で生産される製品の利用 など |
| 地域等 | 立地企業の企業活動に対する理解 など |
| 企業等 | 新規雇用の場の創出、各種の地域活動の実施 など |

<重点施策・事業の概要>

<戦略的企業誘致の推進>

ターゲットを絞った企業誘致活動の推進

ものづくり重点4分野(超精密生産技術、バイオ、医療・福祉・健康、環境)や今後の成長が見込まれる新エネルギー関連分野等をターゲットに、本県の産業集積を発展させるよう戦略性を持った誘致活動を行います。

先端的ミクロものづくり(注2)集積団地構想の推進

本県の産業振興の今後の核となるミクロものづくり分野の企業集積を推進する一環として、先端的大規模工場や県内のミクロものづくり関連企業が立地可能な大規模集積団地の整備について、地元市に対して必要な支援を行います。

産業団地の特性に応じた誘致戦略の展開

臨海部に面し広大な用地を有する玉島ハーバーアイランドについては、大規模生産拠点の誘致や水島地区の立地企業の拡張用地としての活用のほか、物流・環境関連分野の企業の集積を進めます。また、県北産業団地については、地元企業や関西方面の企業を中心に、地域産業の一層の振興につながる企業の誘致を推進します。さらに、研究・支援機関が集積する岡山リサーチパークへは、IT、医療、バイオなど研究開発型企業の誘致を進めます。

おもてなし誘致活動の展開

ワンストップサービス(注3)の迅速化、ホームページや企業訪問などによる企業ニーズにあったタイムリーな情報発信機能、ネットワークを活用した情報収集機能の強化、補助金等優遇制度の充実など、おもてなしの心を持って温かく迎える体制を整備します。また、立地企業に対してはアフターフォローを充実することにより、早期に安定操業できるようサポートします。

外資系企業の誘致

国内にある外国の公館や経済事務所など関係機関とのネットワークを生かしながら、海外の企業や国内の外資系企業に向けて本県の優位性をアピールし、誘致活動を展開します。

<産業基盤の充実>

三海二山を結ぶ広域交通網等の整備

日本海から瀬戸内海、太平洋までの三海二山を結ぶ中四国連携軸を強化するとともに、海上輸送と陸上輸送の連携による人や物のスムーズな移動を支え、経済活力の向上や豊かな地域づくりを進めていくために、中国横断自動車道岡山米子線の全線4車線化や姫路鳥取線の整備とともに、広域交流拠点へのアクセス向上や県北・県南の連携強化などを目的とした美作岡山道路、倉敷福山道路、空港津山道路、岡山環状道路等の地域高規格道路の整備を進めます。

水島港の機能強化

背後圏に立地する本県の産業の国際競争力を支えるため、新高梁川橋梁や玉島ハーバーアイランド水深12m岸壁などの整備により、海上物流の玄関口となる水島港の国際物流港湾としての機能の強化を図るとともに、玉島ハーバーアイランドへの港湾関係行政機関、利便施設の整備などにより一層使いやすい港づくりを進めます。

瀬戸大橋をはじめとする高速道路ネットワークの有効活用

瀬戸大橋をはじめとする本県の恵まれた高速道路ネットワークの有効活用により、広域交流・連携を促進し、地域の活性化や物流の効率化、都市部の渋滞緩和等を図ります。

国際航空貨物輸送力の強化

航空会社やフォワーダー（注4）等に対し、西日本の広域高速交通網の結節点に位置することや通関手続がスムーズであること等の岡山空港の利便性をPRするなどエアカーゴセールスを展開し、旅客便の貨物スペースを利用して輸送する貨物（ペリー貨物）の増大や貨物チャーター便の運航を促進します。

岡山空港の利便性と快適性の向上

拠点空港としての機能が整った岡山空港の利便性と快適性の一層の充実を図るため、空港施設の拡充・機能の高度化、ユニバーサルデザイン(注5)の推進等に努めます。

- (注1) 経済のグローバル化：資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。
- (注2) ミクロものづくり：本県のものづくり重点4分野の1つである超精密生産技術の集積を生かし、精密・微細なものづくり技術の高度化を目指す本県独自の取組。
- (注3) ワンストップサービス：立地を検討している企業の利便性の向上を図るため、工場等の立地に伴う諸手続を含めた、企業立地に関する相談窓口を一本化して対応すること。
- (注4) フォワーダー：荷主の依頼を受けて、有償で、航空会社の運航する航空機の貨物スペースを利用し、貨物の運送を引き受ける事業を行う者。
- (注5) ユニバーサルデザイン：「ユニバーサル(すべての、普遍的な)」と「デザイン(計画、設計)」との複合語。「年齢、性別、能力、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という非常に幅広い意味で使われる概念。

4 観光プログラム

<現状と課題>

観光を通じて交流を活発にすることにより地域力を高め、県全体の活性化を実現していくという観点に立ち、岡山県観光立県戦略に基づき、地域発観光を積極的に推進していくことが求められています。

<推進目標>

観光を取り巻く社会経済情勢の変化と本県の観光の現状を踏まえながら、観光客の多様化するニーズをとらえ、地域発観光を積極的に推進し、観光客入り込み数の増加を図り、宿泊者率を高めるとともに観光消費額の増加を図ります。また、外国人旅行者に対する受入体制を整備するとともに、岡山を訪れた人が再び訪れたいくなるよう、温かいおもてなしの推進や観光アメニティの向上に努めます。

<夢づくり協働指標>

- ・ 観光消費額（策定時：1,416億円/年 改訂時の現況：1,463億円/年 目標：1,560億円/年（改訂前の目標：1,530億円/年）
（観光産業の振興がどの程度進んでいるかを表します。）
- ・ 観光客入り込み数（策定時：2,550万人/年 改訂時の現況：2,481万人/年 目標：2,570万人/年（改訂前の目標：2,710万人/年）
- ・ 観光ボランティアガイドの数（策定時：560人 改訂時の現況：638人 目標：700人）
- ・ 外国人旅行者宿泊者数(改訂により追加した指標)(改訂時の現況：62,016人/年 目標：96,000人/年)

<協働の役割>

| | |
|------------|--|
| 県 | 外国人観光客の誘致、広域連携、情報提供や意見交換の場づくり など |
| 市町村 | 地域への支援、観光資源の発掘・開発、近隣市町村との連携 など |
| 観光関係者・民間団体 | 「地域発観光」への主体的な参画、観光イベントの企画・実施、おもてなしスタイルの構築 など |
| 県民 | 地域に対する愛着や誇りの保持とともに観光の地産地奨の実践 など |

<重点施策・事業の概要>

具体的な集客につながる観光プロモーション

県、市町村及び観光関係団体等が協働し、歴史や文化などをテーマとした地域観光資源の創造、掘り起こしを図るとともに、マスメディア、ITメディア等を活用し、その魅力を、県外からの観光客の約半数を占める関西圏や人口の集中する首都圏などの大都市圏を中心に、継続的に発信します。

地域発観光の推進

- ・観光客のニーズを踏まえ、テーマやストーリー性を持たせた周遊型・滞在型観光ルートの開発に取り組みます。
- ・ビジネス目的の来訪者などを対象に、交通の拠点性を生かした短時間のミニツアールートの開発に取り組みます。
- ・多くのビジネス客の来訪が期待できるコンベンションなど(MICE)の誘致を、関係機関とも連携し官民協働で取り組みます。
- ・映画・TVロケの誘致等に積極的に取り組み、岡山の情報を全国に発信し、地域の活性化につなげます。
- ・観光の魅力の一つである特産品について新たな掘り起こしの取組や、アンテナショップ等によるブランド化の推進などを支援していきます。

外国人旅行者の誘致

国のビジット・ジャパン・キャンペーンと呼応し、国外での観光展への出展や現地旅行会社の招請事業を実施するとともに、歴史や文化に加えて産業観光など岡山ならではの旅行商品を開発し、入り込み客の大幅増を目指します。また、外国語の観光パンフレットやインターネットを活用した情報発信を積極的に推進します。さらに、県内の観光業者との協働により外国人旅行者の受入体制の整備を図るとともに、中四国各県等と連携し、外国人を対象とした広域観光コースを設定し、現地旅行会社に提案するなど商品化を働きかけます。

おかやま「おもてなしスタイル」の構築

観光関連産業従事者等に、おもてなしについての学習機会を提供し、ユニバーサルデザイン(UD(注1))にも配慮しながら、温かいおもてなしの実践を促進するとともに、岡山を訪れた観光客が、観光中はもとより移動や滞在などの全期間を通じて快適かつ安全に過ごすことができるよう、地域ボランティアや観光関連事業者等との協働のもと、きめ細やかな観光アメニティの提供に努め、岡山ならではのおもてなしの満足度向上を図ります。

広域連携の推進

本県の充実した広域交通網を活用した周遊ルートの開発や、中四国地域共通の資源である瀬戸内海の魅力を生かした観光ルートの開発に努めるとともに、高速道路料金の大幅引下げを絶好のチャンスととらえた、企画商品の造成など積極的なPR活動を行い、近隣府県と緊密に連携した誘客活動を推進します。

グリーン・ツーリズムの推進

農業・農村体験を通じた新しい旅の形を創造し、農山村の賑わいある地域づくりをサポートします。

首都圏等における情報発信の推進

白桃、マスカット、ピオーネなど、県を代表する果物を旬の時期にPR・販売する取組等を通じ、岡山の魅力を強力に発信し、知名度アップを図ります。

観光岡山の魅力づくり

岡山を代表する観光地において地元関係者とも連携しながら、無電柱化等による景観対策、歩道整備やバイパスによる通過交通排除等による交通安全対策やUD化を推進することにより、観光岡山の魅力度アップを図ります。

「おかやま歴史発見の道」の推進

歴史的なテーマを共有する観光スポットを結ぶルートを設定し、広く周知を図るとともに、周遊道路等の整備を促進することにより、観光スポットとしての魅力を高めます。

おかやま後楽園の魅力づくり

夜間特別開園「幻想庭園」の実施や、「キラリ応援隊」の活躍などにより、後楽園の魅力をアップします。また、後楽園を中心とした「岡山カルチャーゾーン」において、NPOなどとの協働による歩いて楽しいまちづくりを推進します。

(注1)ユニバーサルデザイン：「ユニバーサル(すべての、普遍的な)」と「デザイン(計画、設計)」との複合語。「年齢、性別、能力、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という非常に幅広い意味で使われる概念。

5 農林水産業プログラム

<現状と課題>

県民生活に欠くことができない食料を生産・供給し、森林を守り育てる農林水産業は、県民の安心できる豊かな暮らしを守る基盤として重要な役割を担っており、高品質で安全・安心な農林水産物を安定的に提供し、消費者の期待に応えることが求められています。

<推進目標>

農林水産業が将来にわたり持続的かつ安定的に発展するよう、意欲あふれる新規就農者等や力強い経営体の確保・育成を図るとともに、岡山ならではの安全で高品質な農林水産物の生産振興や「おかやまブランド」の形成、食料自給率向上対策や農商工連携の推進、耕作放棄地の解消などを目指します。

<夢づくり協働指標>

・新たに農業に就業した者の数

<新規就農者> 策定時：99人/年 改訂時の現況：114人/年 目標：110人/年

<定年帰農者等> 策定時：45人/年 改訂時の現況：112人/年 目標：100人/年

(農業への新規就業者の確保がどの程度進んでいるかを表します。)

・認定農業者(注1)等の担い手数(策定時：3,372経営体 改訂時の現況：3,457経営体 目標：3,600経営体)

・有機無農薬農産物の生産量(策定時：1,372ト/年 改訂時の現況：1,509ト/年 目標：1,600ト/年)

- ・おかやま次世代フルーツの栽培面積（策定時：24ha 改訂時の現況：77ha 目標：200ha）
- ・県内食料自給率（カロリーベース）（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：37% 目標：43%）
- ・農工商連携採択プロジェクトの数（改訂により追加した指標）（3年間で10件）
- ・農業上重要な地域の耕作放棄地面積（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：3,900ha 目標：0ha）

<協働の役割>

| | |
|-------|-------------------------------|
| 県・市町村 | 就農希望者への情報提供、食料自給率向上対策 など |
| 県民 | 県産農林水産物の消費、食料自給率向上への取組 など |
| 農協等 | 地域の新規就農者等への支援、農業者の経営の支援 など |
| 生産者等 | 高品質な農林水産物の生産 など |
| 学校 | 給食での県産農林水産物の利用、農山漁村体験活動の実施 など |

<重点施策・事業の概要>

農産物の生産振興

- ・うまいおかやま米の生産振興と消費拡大
需要動向や販売戦略を踏まえた商品性の高い売れる米づくりを農業団体と一体となって推進、支援するとともに、米を中心とした「日本型食生活」の実践と米粉製品の普及を進めます。

- ・おいしいくだものづくりの推進

全国から高い評価を得ている桃、マスカット、ピオーネを柱に、「くだもの王国おかやま」を多彩で個性豊かに発展させるため、次世代フルーツとしておかやま夢白桃やオーロラブラックの生産を拡大し、生産技術の開発・普及や消費者へのわかりやすい糖度表示等により、最高級のおいしいくだものを首都圏をはじめ全国へ売り出します。

- ・“有機・元気・健康ベジタブル”の生産振興

おいしく新鮮で多彩な野菜の生産、供給を進めるとともに、おかやま有機無農薬農産物など、元気で健康的な“おかやま野菜”を提供できる野菜農業の確立を目指します。

- ・おかやま和牛・黒豚・地どりの生産振興と酪農の振興

「安全・安心で美味しい」岡山の銘柄畜産物であるおかやま和牛・黒豚・地どりの改良や生産施設の整備等による生産振興と各種催事におけるPR活動を通じた販路拡大の支援を行います。また、安全な生乳の低コスト生産、乳用後継牛の県内確保、牛乳・乳製品の消費拡大を図ります。

旬の地魚の生産振興

県民の豊かな食を支える旬の地魚の生産を振興するため、サワラ、ガザミ、ノリ、カキなど多様な海の幸やアユ等川魚の資源回復と持続的利用を推進します。

森を支える林業・木材産業の強化

意欲ある森林組合等の事業体を支援し、担い手の育成・確保を図るとともに、林道等の整備や高性能の林業機械の導入を促進し、団地化等による事業規模の確保を図り、効率的な間伐等の推進と素材生産の採算性の向上を図ります。また、人工乾燥設備の導入、乾燥材の生産技術の向上と安定供給を促進し、県産材のブランド化と利用促進による販路拡大を図ります。

ブランド品目の情報発信と販路拡大

高品質な岡山ブランド農林水産物（マスカット、白桃、ピオーネ、朝日米、雄町米、ジャージー牛乳、黒大豆、冬春なす、岡山カキ、スイートピー、黄にら、おかやま和牛肉、美作材等）について、首都圏等での情報発信によりブランド力を高め、販路拡大を図ります。

農林水産分野での知的財産戦略

相談窓口の設置など、農林水産分野での知的財産権保護に係る体制整備を図ります。

新規就農者等の確保・育成

意欲ある新規就農者や定年帰農者等を確保・育成するため、就農相談会や実践的な各種研修を実施するとともに、無利子資金や農地あっせん等により、経営の早期安定を支援します。

認定農業者等の担い手の確保・育成

認定農業者や集落営農法人等の担い手を確保・育成するため、経営分析・指導、IT利活用能力の向上、農地の集積、集落営農の組織化・法人化、機械・施設の導入等を支援します。

ふるさと農林業支援の推進

地域が必要とする農林業労働力を確保するため、農協・森林組合等に支援隊員を雇用し、農繁期の収穫作業の支援や、手入れが遅れている森林の整備を推進します。

食の礎となる基盤整備の推進

農産物の生産に欠かせない水の有効利用を図るためのかんがい排水施設等の整備、生産を支える担い手の効率的かつ安定的な経営を図るための区画等の整備、さらに、農産物を迅速かつ安全に流通させるための農道の整備を推進します。

耕作放棄地の解消対策の推進

食料供給力強化のための農地の確保と有効利用を図るため、市町村の解消計画を支援し、農業上重要な地域（農振農用地（注2））を中心に耕作放棄地の解消を図ります。

農林水産物の鳥獣害防止対策の推進

イノシシ等有害鳥獣による農林水産物被害を防止するため、防護柵等の被害防止施設の整備を地域ぐるみで推進し、生産意欲の向上を図ります。

環境保全型農業の推進

家畜排泄物の適正な処理による良質な堆肥づくりを推進するとともに、環境にやさしい農業と安全・安心な農産物の生産拡大を促進します。

食料自給率向上対策の推進

自給率向上月間の設定、シンポジウムの開催、食育等の啓発活動の実施などによる県民運動を推進するとともに、耕作放棄地の解消や担い手の確保・育成、水田をフルに活用した米粉用米や稲発酵粗飼料などの戦略作物の生産拡大、米の消費拡大、食品製造副産物の飼料としての活用等を図ります。

地産地消運動の推進

地産地消の日を定めて、生産者と消費者の相互理解を深め、安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大を図る地産地消県民運動を推進します。

農商工連携の推進

農林漁業団体や商工団体等からなる「おかやま農商工連携推進センター」を拠点として、地域における農商工連携の芽を育て、さらに大きく発展できるよう支援を行います。

6次産業化（注3）の推進

6次産業化等に取り組んでいる意欲的な加工グループ等を対象に、商品力の向上、販路拡大に重点を置いた支援を行います。

温暖化に対応した農林水産業の確立

農林水産部各試験研究機関において、温暖化に対応した栽培技術や新品種等の研究開発を積極的に進めます。

（注1）認定農業者：農業経営を行う又は行おうとする者が5年後を目標とした農業経営改善計画を策定し、その計画を市町村長が認定した経営体。

（注2）農振農用地：市町村が、おおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として定め

た区域。
(注3) 6次産業化：生産から加工、流通・販売までを含めた農林水産業の振興方策。

6 就労プログラム

<現状と課題>

若者、女性、高齢者、障害のある人など、働く意欲と能力を持つすべての人々が生涯を通じて仕事と生活の調和を図りながら、その能力を十分発揮して生き生きと働くことができる就労環境の整備が求められています。

<推進目標>

性別や年齢、障害などにとらわれず、すべての人がそれぞれの適性に応じて働くことのできるよう、多彩な就労環境を整備します。特に次代を担う若者や豊富な知識と経験を有する高齢者の就労支援に積極的に取り組みます。また、世界的な景気の急速な悪化により厳しさを増す雇用問題については、国の施策とも歩調を合わせながら、迅速・的確な施策の推進を図ります。

<夢づくり協働指標>

- ・ 緊急雇用対策による新規雇用創出数（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：284人 目標：9,200人）
（雇用創出の取組がどの程度進んでいるかを表します。）
- ・ 若者就職支援センターからの就職決定者数（策定時：535人/年 改訂時の現況：695人/年 目標：680人/年）
- ・ 生産年齢人口の就業率（策定時：70.1% 改訂時の現況：68.8% 目標：72%）

<協働の役割>

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 県・市町村 | 若者等の就職支援、在職者のキャリアアップ など |
| 県民 | 職業能力の開発、技能の向上 など |
| NPO等 | ニート(注1)等の自立支援、高齢者・障害のある人等の就業支援 など |
| 企業等 | 雇用機会の確保と創出、インターンシップ(注2)の受入 など |
| 学校 | 勤労観・職業観を育成するための教育の実施 など |

<重点施策・事業の概要>

若者の就職支援

新規学卒者に対する就職面接会を開催し、企業とのマッチング機会の提供を行うとともに、「おかやま若者就職支援センター」において、若年失業者やフリーター(注3)等に対し、適職探しや就職後の職場定着のための支援を行い、正規雇用としての就職・定着を進めます。また、学校でのキャリア教育(注4)を進め、社会人として自立することの大切さを学ぶ機会を増やすとともに、インターンシップ、職業意識啓発セミナーなどを通じて、健全な勤労観や職業観の醸成を図ります。ニート等若年無業者に対しては、就労し自立した生活ができるよう、就労、保健・福祉、農林、教育、青少年等関係部署やNPO法人等と連携・協力して支援に努めます。

団塊世代の就労支援

優れたノウハウや技術を有する県内外の団塊世代に対し、Uターン求職登録

を勧めるとともに、県内企業の求人情報の提供や就職説明会の開催など、団塊世代の県内企業への就職支援に取り組みます。また、定年帰農者などへの支援を行います。

高齢者雇用の促進

事業主への65歳までの継続雇用制度の導入促進や、シルバー人材センターが行う介護技能講習会等、各種事業の普及などにより、高齢者の就業機会の拡大に取り組みます。また、シルバー人材センターの法人化に向けた取組を促進し、事業基盤の強化を図ります。

障害のある人の就業支援

障害のある人がそれぞれの能力や適性に応じた職に就き、自立・社会参加できるよう県民、企業への普及啓発に努めます。また、就労移行支援サービス等が適切に提供されるよう実施主体となる市町村等への支援を行うとともに、就業面と生活面での一体的な支援体制など、障害のある人の就業を支援する基盤の充実を図ります。

重度の障害のある人の在宅就労支援

通勤など移動に制約を抱え、あるいは健康上の理由から企業での勤務に耐えられない重度の障害のある人に対して、ITを活用したバ・チャル工房(注5)により、在宅就労機会の拡大を図ります。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

子育てと仕事が両立でき、男女がともに出産・子育てがしやすい職場づくりを支援するため、育児・介護休業制度について普及・啓発するとともに、育児や介護の相互援助組織である「ファミリー・サポート・センター」の設置促進とその会員増に向けた取組を支援します。また、仕事時間と生活時間のバランスがとれる働き方の実現に向けて、労働時間の短縮や多様な働き方が可能となる環境づくりに取り組みます。

多様なニーズに対応した職業訓練の推進

雇用の安定や労働力需給のミスマッチを解消するため、県立高等技術専門学校での職業訓練や民間の専門学校等への委託訓練などの充実に努めます。また、労働者の技能向上を目的とした在職者訓練の充実に努めます。

地域における雇用の創出

急速な景気の悪化による厳しい雇用情勢から早期脱却を図るため、雇用創出関係基金を活用し、「緊急雇用創出事業」においては、離職を余儀なくされた非正規労働者等を対象に次の雇用までの短期の就業の場を提供し、「ふるさと雇用再生特別事業」においては、地域の実情や創意工夫に基づき、産業振興、農林漁業、教育・文化、環境など多様な分野での継続的な雇用の機会を創出する取組を推進します。また、公共事業等の発注にあたっては、地域経済を支える中小企業を支援するために、地元中小企業の受注機会の拡大や県内産資材の優先使用などを徹底します。

福祉・介護人材の確保

福祉・介護サービスを担う質の高い人材を安定的に確保するため、福祉・介護分野への人材の参入を促進するとともに、新規従事者を中心に、職場への定着を支援します。

- (注1) ニート：Not in Employment(雇用)、Education(教育) or Training(訓練)の頭文字をとったもので、働かず、教育も訓練も受けていない若者(15歳から34歳の者)のこと。
- (注2) インターンシップ：学生などが、在学中に自らの専攻や将来の進路と関連した就業体験をすること。
- (注3) フリーター：学校卒業後、定職に就かず、アルバイトをする若者(15歳から34歳の者)のことで、フリー・アルバイトの略。
- (注4) キャリア教育：児童生徒一人ひとりに、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

(注5) パ-チャル工房：重度の障害のある人の在宅就労を支援するため、訓練や企業からの仕事の受注、納品等をコンピューターネットワークを活用して行う仕組み。

7 交通基盤プログラム

<現状と課題>

本県は古くから交通結節点として発展してきましたが、本県の拠点性を一層高めていくために、高速道路網など交通基盤の整備を進め、人や物のスムーズな移動による経済活力の向上や広域的な交流促進による豊かな地域づくりが求められています。

<推進目標>

人や物のグローバルな交流や移動を支えるとともに、産業、観光、文化、スポーツ、福祉など幅広い分野における国や地域相互の交流・連携や、人々の日常生活、地域における各種の活動を支援するため、広域交通網をはじめとする交通基盤の整備と、アセットマネジメント(注1)の考え方に基づく計画的な維持管理を推進するとともに、空港や港湾等の利用促進に努めます。

<夢づくり協働指標>

- ・おかやまスタンダード(注2)による国道・県道の整備割合(策定時：73% 改訂時の現況：74.7% 目標：76%)
(県内の道路整備がどの程度進んでいるかを表します。)
- ・主要な渋滞箇所のうち渋滞が緩和された交差点の数(策定時：14箇所 改訂時の現況：18箇所 目標：24箇所)
- ・岡山空港利用者数(策定時：1,574千人/年 改訂時の現況：1,434千人/年 目標：1,750千人/年)
- ・国際コンテナ取扱量(策定時：1,871千ト/年 改訂時の現況：2,017千ト/年 目標：2,400千ト/年)

<協働の役割>

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 県・市町村 | 効率的・効果的な道路整備の推進、公共交通の確保、ITSの推進 など |
| 県民 | 道路等の整備計画への提案・参加、公共交通機関の利用 など |
| NPO等 | 道路等の整備計画への提案・参加、道路美化への協力 など |
| 企業等 | 道路事業等への協力、従業員の公共交通機関利用の普及 など |

<重点施策・事業の概要>

個性ある地域づくりを支える道路整備

広域交通拠点へのアクセス強化(水島港唐船線等)や、地域間・都市間の連携強化(新見勝山線、国道429号等)、観光地へのアクセス強化(国道430号等)など地域の活性化に役立つ道路の整備を進めるとともに、環状機能の強化、合併地域内の連携強化など県内各地域の個別課題への対応や地域づくりを支援するための道路の整備を着実に推進します。

中山間地域などにおける日常生活に密着した道路整備

病院や福祉施設、学校などの公共的施設やショッピングセンター等と集落を結ぶ日常生活に密着した道路を対象として、地域の地形や交通量などに応じた西山布寄線などにおける1.5車線の改良や坂辺吉井線などにおける局部改良などの2車線にこだわらない効率的・効果的な道路整備を推進します。

渋滞対策の推進

渋滞対策プログラム等に基づき、国道2号の倉敷市内の4車線化、国道2号玉島笠岡道路などのバイパス整備、岡山環状道路などの環状道路の整備、JR立体化、吉備津松島線などの現道拡幅などによる交通容量の拡大とパーク・アンド・バスライド(注3)路線の開拓等交通需要マネジメント(注4)により、交通渋滞の緩和を図ります。

橋梁などの適切な補修・補強の実施

今後、急速に高齢化する道路構造物に対し、長寿命化を図る管理手法(アセットマネジメント)の導入等により、適切な時期に必要な補修等を行うなど計画的な補修・補強を行います。

瀬戸大橋をはじめとする高速道路ネットワークの有効活用

瀬戸大橋をはじめとする本県の恵まれた高速道路ネットワークの有効活用により、広域交流・連携を促進し、地域の活性化や物流の効率化、都市部の渋滞緩和等を図ります。

三海二山を結ぶ広域交通網等の整備

日本海から瀬戸内海、太平洋までの三海二山を結ぶ中四国連携軸を強化するとともに、海上輸送と陸上輸送の連携による人や物のスムーズな移動を支え、経済活力の向上や豊かな地域づくりを進めていくために、中国横断自動車道岡山米子線の全線4車線化や姫路鳥取線の整備とともに、広域交流拠点へのアクセス向上や県北・県南の連携強化などを目的とした美作岡山道路、倉敷福山道路、空港津山道路、岡山環状道路等の地域高規格道路の整備を進めます。

ITS(高度道路交通システム)の推進

ITを活用して、障害物情報(バリアフリールートマップ)、公共交通機関情報、観光情報等をリアルタイムに提供するシステムの拡充に加え、幅員狭小区間の対向車情報、雨量情報、通行規制情報及び県北部の積雪・凍結状況等の道路情報を提供するシステムを整備するなど、ITSの推進を図ります。

安全で円滑・快適な交通環境の創出

道路利用者にとって見やすく、わかりやすい交通安全施設等を整備するとともに、UTMS(新交通管理システム(注5))の整備を進め、安全で円滑・快適な交通環境を創出します。

水島港の機能強化

背後圏に立地する本県の産業の国際競争力を支えるため、新高梁川橋梁や玉島ハーバーアイランド水深12m岸壁などの整備により、海上物流の玄関口となる水島港の国際物流港湾としての機能の強化を図るとともに、玉島ハーバーアイランドへの港湾関係行政機関、利便施設の整備などにより一層使いやすい港づくりを進めます。

宇野港の機能強化

宇野港を岡山港と一体の港として機能分担を図るとともに、宇野港のポートセールスを強化し、利用の促進に取り組みます。また、美しい自然に恵まれた風光明媚な港町で、クルーズ船の寄港地となっている宇野港宇野地区において、小型旅客船棧橋や緑地の整備、客船の寄港誘致などにより、賑わいと潤いのあるウォーターフロント(注6)の形成を図ります。

岡山空港のグローバルゲートウェイ機能の強化

岡山空港の国内・国際路線の充実及びチャーター便の運航を促進するとともに、東アジアをはじめとする世界の各地域との新規路線開設を目指します。

岡山空港の利便性と快適性の向上

拠点空港としての機能が整った岡山空港の利便性と快適性の一層の充実を図るため、空港施設の拡充・機能の高度化、ユニバーサルデザイン(注7)の推進等に努めます。

公共交通の利用促進・確保

環境負荷の小さい鉄道、バス等の公共交通の利用促進により、二酸化炭素や大気汚染物質等の排出を抑制するとともに、県民の日常生活の交通手段を確保するため、地域に適した生活交通の導入や公共交通機関の利便性の向上などに努めます。

中四国における鉄道網の整備

中四国の一体的な振興・発展に大きな役割を果たす中四国横断新幹線の建設促進とその段階的整備としてフリーゲージトレイン（注8）の導入に、中四国一体となって取り組みます。

- （注1）アセットマネジメント：橋梁やトンネルなどの構造物に対し、適切な点検、評価に基づく、計画的な補修・補強を実施することにより長寿命化を図り、道路利用の安全・安心を確保するとともに、維持管理に要する経費の縮減と平準化を図ること。
- （注2）おかもとスタンダード：道路の利用状況等に応じた効率的・効果的な道路の整備を進めるため、2車線にこだわらず、地域の実情を踏まえ2車線と1車線を組み合わせた1.5車線の道路整備を行うなど、本県が独自に定めた道路整備方針。
- （注3）パーク・アンド・バスライド：都市郊外の駐車場にマイカーを停めて、バスに乗り換えて都心に入る方式のこと。
- （注4）交通需要マネジメント：道路利用者に時間、経路、交通手段や自動車の利用法の変更を促し、自動車の交通量を管理すること。
- （注5）UTMS（新交通管理システム）：光ビーコンを介しての自動車 - 交通管制センター間のリアルタイムの情報交換（自動車の位置情報や渋滞情報等）等により交通流の最適化を図り、交通渋滞の解消、旅行時間の短縮、交通事故の減少等を実現しようとするもの。
- （注6）ウォーターフロント：水辺、水際の空間。特に都市生活者のうまい空間として整備されたものを指すことが多い。
- （注7）ユニバーサルデザイン：「ユニバーサル(すべての、普遍的な)」と「デザイン(計画、設計)」との複合語。「年齢、性別、能力、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という非常に幅広い意味で使われる概念。
- （注8）フリーゲージトレイン：新幹線（標準軌）と在来線（狭軌）との間で直通運転することができるよう、車両の車輪幅を軌間（ゲージ）にあわせて自動的に変換する電車のことで、技術開発が進められている。

8 ユビキタス実感プログラム

<現状と課題>

岡山情報ハイウェイをはじめとする本県の優れた情報通信基盤を活用することにより、県民がITの利便性を実感できるユビキタス社会（注1）を全国に先駆けて実現することが求められています。

<推進目標>

教育や医療・福祉、産業をはじめ、生活のあらゆる面において、ITの利活用が定着し、誰もが空気や水のように意識することなく自在にITを使いこなしているユビキタス社会の実現を目指して、次代を見据えたネットワークの高度利用の推進などに取り組みます。

<夢づくり協働指標>

- ・高画質な映像の送受信を可能とする無線スポット（注2）の数（策定時：185スポット 改訂時の現況：262スポット 目標：600スポット）
（ユビキタス社会の実現に向けての取組がどの程度進んでいるかを表します。）
- ・ICカード（注3）（非接触型）が利用できるスポット数（策定時：250スポット 改訂時の現況：3,230スポット 目標：7,000スポット（改訂前の目標：800スポット））

<協働の役割>

| | |
|-------|----------------------------|
| 県・市町村 | 情報通信格差の解消、電子行政サービス機能の充実 など |
| 県民 | IT利用による地域活性化の取組への参画 など |
| NPO等 | IT利用による地域活性化の取組の企画・実施 など |
| 企業等 | 利用しやすいITサービスの提供 など |

<重点施策・事業の概要>

新たなネットワーク構想の推進

いつでも、どこでも、何でも、誰でも使えるユビキタスなネットワーク社会の実現を図るため、岡山情報ハイウェイや市町村の地域情報網などの光ファイバ網を有効に活用しつつ、移動先等での利便性をより高め得る無線技術とのシームレスな連携等も含めた全県的ネットワーク構想を推進します。

先導的モデル・エリアの創出

先進的なモデル地域における利用・活用の具体化などを通じてITの恩恵・利便を実感できるようにするため、地域における課題の解決について、ITの利活用を推進します。

新たなIT技術を活用した行政サービスの提供

地上デジタル放送や高速通信を可能とする無線技術など新たなIT技術を活用し、多様なメディアを通じ様々な行政情報の提供が行えるような環境整備を推進します。

オンライン行政サービスの利用促進

インターネットを活用して、いつでも、どこからでもオンラインで行政手続きが行える社会の実現に向けて、これまでに整備したシステムを活かしながら、利用案内機能の充実など利便性の向上や普及・啓発を図り、県民満足度の高い行政サービスの提供を進めます。

スマート電子県庁の推進

高度情報通信ネットワーク社会にふさわしいスマートな電子県庁を目指し、コストの削減やシステム利用の効率化、システムの高度化をねらいとした情報システム最適化に取り組むとともに、システム間の連携強化や業務フローの見直しなどを進めることにより、県民の利便性向上を図ります。

統合型GISの活用推進

全県統合型GIS（地理情報システム）（注4）について、県民への情報提供の充実を図るとともに、地域団体等による情報の発信、共有化を支援し、協働型情報発信ツールとしての活用の定着を図ります。また、GPS（全地球測位システム）（注5）付き携帯電話など新たな情報ツールとの組合せによるGISの活用方法の高度化を図ります。

デジタルコンテンツ（注6）の利用促進

動画登録・配信システムを活用して、県や市町村の行政情報や観光情報を、わかりやすく親しみやすい動画コンテンツとしてインターネットで広く配信します。また、県立図書館の電子図書館機能である「デジタル岡山大百科」を利用し、インターネットで公開する動画、写真などの郷土情報について、県民等の参加による積極的な充実を図ります。

IT人材の育成

県民が安全・安心なネットワーク利用に不可欠なセキュリティ知識等をインターネットで気軽に学ぶことができるホームページ（e-ラーニングサイト）を設けます。また、地域におけるIT利用推進の担い手になるITサポーターの育成を図ります。

中山間地域等のIT基盤の整備促進

県中北部を中心とした中山間地域などにおけるデジタル・ディバイド（注7）

を解消し、ユビキタス社会に対応できるよう、ケーブルテレビ等の地域の実情に即したIT基盤の整備や、地上デジタル放送・携帯電話が県内で広く利用可能になるような環境整備を推進します。

岡山情報ハイウェイの中四国各県との接続促進

中四国の連携を進めるための情報交流の基盤となる広域的なネットワークの整備を推進することにより、岡山情報ハイウェイの中四国のハブ（注8）としての機能の強化を図るなど、情報ネットワーク拠点岡山の確立に取り組みます。

ICカードの利用促進

利用者の利便性等の向上を図るため、バス、電車等のICカード乗車券の普及に取り組みます。また、運転免許証の偽変造防止やプライバシーの保護を図るとともに、運転免許手続の簡素合理化、運転免許証の国際化に対応するため、運転免許証のICカード化（注9）を推進します。併せて、多目的に利用可能なICカードの機能を生かした、効果的な活用方法の研究や普及に取り組みます。

ITS（高度道路交通システム）の推進

ITを活用して、障害物情報（バリアフリールートマップ）、公共交通機関情報、観光情報等をリアルタイムに提供するシステムの拡充に加え、幅員狭小区間の対向車情報、雨量情報、通行規制情報及び県北部の積雪・凍結状況等の道路情報を提供するシステムを整備するなど、ITSの推進を図ります。

メディカルネットワークの推進

遠隔地から医療機関等がテレビ会議システム等を活用して医療・介護相談等を行うなど、優れたIT環境を活用した在宅患者や介護者等への支援を推進します。

情報セキュリティ対策の推進

インターネット等を安心して利用できる安全・安心なネットワーク社会を実現するため、県・市町村・民間の各部門が連携し、セキュリティに関する研修会の開催や最新のセキュリティ情報の提供など、情報セキュリティ対策の強化に努めます。

サイバー犯罪（注10）対策の推進

県民が安心して利用できる安全なネットワーク社会の構築を目指し、サイバー犯罪の取締りや違法・有害情報対策を推進します。

- （注1）ユビキタス社会：日常生活において「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」意識することなく情報通信技術を活用できる環境が実現した社会。
- （注2）無線スポット：無線通信を利用してインターネットへの接続サービスを提供する場所。
- （注3）ICカード：セキュリティ性に優れ、多くの情報量を記録できる（磁気カード100枚がICカード1枚になる）カード。接触型と非接触型があり、非接触型は読み取り機にかざすだけでデータのやり取りが可能。
- （注4）全県統合型GIS（地理情報システム）：位置や空間に関する様々な情報を、コンピュータを用いて重ね合わせ、情報の分析・解析を行ったり、情報を視覚的に表示させるシステム。（Geographic Information System）
- （注5）GPS（全地球測位システム）：人工衛星からの電波を受けて、位置を測定する技術。また、その装置。測量やカーナビゲーションなどに利用。（Global Positioning System）
- （注6）デジタルコンテンツ：文章、音楽、画像、映像、データベースなどの情報が、デジタルデータで表現されている状態、又はそれらを組み合わせた情報。
- （注7）デジタル・ディバイド：ITの恩恵を受けられないことによる情報格差のことで、ITを使える人と使えない人との個人的な格差と、地域間の格差の大きく2つの意味を持つ。
- （注8）ハブ：たくさんのコンピュータ・ネットワーク関係機器を互いにケーブルで接続する際の中継を行う装置。自転車のタイヤなどの中心軸のような形状になることからHUB（車輪の中心）という名が付き、ここから連想して「交通のハブ」「ネットワークハブ」といった用語に転用されるようになった。
- （注9）運転免許証のICカード化：運転免許証の記載事項を電磁的方法により記録した集積回路（IC）を内蔵させること。
- （注10）サイバー犯罪：インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪。

9 まち・むら活性化プログラム

<現状と課題>

過疎化、高齢化が急速に進み、集落としての機能や農林業をはじめとする地域産業の停滞等が生じている中山間地域などでは、地域の特性を生かした主体的な地域活性化が求められています。また、郊外への大型店の出店などにより空洞化が見られる中心市街地では、コンパクトで賑わいあふれるまちづくりと商店街の活性化などが求められています。

<推進目標>

中山間地域の活力ある発展を図るため、地域の個性や特色を生かした住民等による主体的・自立的取組や集落機能の再編・強化の取組、都市と農山漁村相互の交流促進等を支援します。また、都市の賑わいが増加し、魅力ある街となるよう、中心市街地活性化の支援や、賑わい拠点の整備、歩行者が快適に周遊できるエリアの形成等を推進します。

<夢づくり協働指標>

- ・中山間地域で集落機能の再編・強化に取り組んでいる地域数（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：13地域 目標：30地域）
（中山間地域で集落機能の再編・強化等の取組がどの程度進んでいるかを表します。）
- ・まちやむらの活性化に取り組んでいる団体数（策定時：202団体 改訂時の現況：242団体 目標：260団体）
- ・農山漁村交流施設の利用者数（策定時：128万人/年 改訂時の現況：140万人/年 目標：140万人/年）
- ・宇野港寄港客船乗客数（策定時：600人/年 改訂時の現況：4,990人/年 目標：5,000人/年（改訂前の目標：4,400人/年））

<協働の役割>

| | |
|-------|------------------------------|
| 県・市町村 | 地域づくり活動の支援、都市と農村等の交流機会の提供 など |
| 県民 | 地域づくり活動への参画 など |
| NPO等 | 地域づくり活動の企画・実施、協働事業の提案・実施 など |
| 企業等 | 地域づくり活動への参画 など |

<重点施策・事業の概要>

中山間地域における集落機能の再編・強化の支援

過疎化・高齢化の進行により、これまで集落単位で行ってきた共同作業の継続等が困難になっている状況もある中で、集落単位での活動も尊重しながら、必要に応じ小学校区や大字など、より大きな枠組で連携して、集落機能を再編・強化できるように地域全体で考える取組を支援します。

中山間地域などにおける日常生活に密着した道路整備

病院や福祉施設、学校などの公共的施設やショッピングセンター等と集落を結ぶ日常生活に密着した道路を対象として、地域の地形や交通量などに応じた1.5車線の改良や局部改良などの2車線にこだわらない効率的・効果的な道路整備を推進します。

公共交通の確保

県民の日常生活の交通手段を確保するため、地域に適した生活交通の導入や

公共交通機関の利便性の向上などに努めます。

耕作放棄地の解消対策の推進

食料供給力強化のための農地の確保と有効利用を図るため、市町村の解消計画を支援し、農業上重要な地域（農振農用地（注1））を中心に耕作放棄地の解消を図ります。

農山村のふるさと資源の保全推進

食料の安定供給をはじめ、農業・農村の有する多面的機能の発揮を支える農地や農業用水等の地域資源について、農業者だけでなく地域住民等多様な主体の参画を得て、地域の共同活動による適切な保全管理を目指します。

地域における雇用の創出

雇用創出関係基金を活用し、地域の実情や創意工夫に基づき、産業振興、農林漁業、教育・文化、環境など多様な分野での継続的な雇用の機会を創出する取組を推進します。

農商工連携の推進

農林漁業団体や商工団体等からなる「おかやま農商工連携推進センター」を拠点として、地域における農商工連携の芽を育て、さらに大きく発展できるよう支援を行います。

農林水産業の6次産業化（注2）の推進

6次産業化等に取り組んでいる意欲的な加工グループ等を対象に、商品力の向上、販路拡大に重点を置いた支援を行います。

農業体験学習の推進

食料と環境を育む農林水産業や農山漁村の役割を啓発し、青少年や一般消費者の農林水産業や農山漁村への理解を深めるための農業体験学習を推進します。

グリーン・ツーリズムの推進

農業・農村体験を通じた新しい旅の形を創造し、農山村の賑わいある地域づくりをサポートします。

晴れの国ぐらしの魅力発信と交流・定住等の促進

本県へのU I Jターン（注3）や交流・定住を促進するため、市町村、民間団体、NPO等と協働し、快適・便利・安心な「晴れの国ぐらし」の魅力発信するとともに、定住者の住居を確保するため、空き家情報の収集と提供を全県的に推進します。

地域づくり団体の活動促進

地域づくり団体等の共通する課題や地域づくり活動等についての情報交換等を通じて団体相互のネットワーク化を促進するなど、地域づくり団体等の活動を支援します。

ソーシャル・ビジネス（注4）の育成

子育て、介護、環境対策、交通対策等の地域の様々な社会的課題に対応するためのソーシャル・ビジネスについて、モデル事業の実施やセミナーの開催等により育成を図り、地域の産業振興と活性化を進めます。

商店街の活性化

地域住民の生活に密着した個性的で活力のある商店街づくりのために、地元の商店街組合等や市町村の特色ある取組を支援します。

「ルネスホール」魅力アップの推進

音楽などの芸術を気軽に楽しむことができるルネスホール（おかやま旧日銀ホール）の魅力アップを図るため、金庫棟の改修を進めるとともに、指定管理者を中心とした文化・芸術分野の団体やボランティアのネットワークを生かし、ホールの効果的な運営や優れた企画イベントの開催を協働で推進します。

港を中心とした賑わい空間の創出

交流拠点として、笠岡港や東備港などの離島航路の機能強化や賑わい空間の

創出のため、それぞれの港の特性に応じた港湾整備や利用促進を図ります。特に、宇野港宇野地区においては、小型旅客船棧橋や緑地の整備、客船の寄港誘致などにより、賑わいと潤いのあるウォーターフロント(注5)の形成を一層推進します。

おかやま後楽園の魅力づくり

夜間特別開園「幻想庭園」の実施や、「キラリ応援隊」の活躍などにより、後楽園の魅力をアップします。また、後楽園を中心とした「岡山カルチャーゾーン」において、NPOなどとの協働による歩いて楽しいまちづくりを推進します。

(注1) 農振農用地：市町村が、おおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として定めた区域。

(注2) 6次産業化：生産から加工、流通・販売までを含めた農林水産業の振興方策。

(注3) U I J ターン：都市部に居住する人が、卒業、就職、定年等を機会に、自分の出身地(Uターン)や出身地以外の地域(Iターン)、或いは出身地に近い地域(Jターン)へ住居を移す動き。

(注4) ソーシャル・ビジネス：社会的・地域的課題を持続性のあるビジネスの手法で解決していく事業活動。

(注5) ウォーターフロント：水辺、水際の空間。特に都市生活者のうるおい空間として整備されたものを指すことが多い。

10 国際化プログラム

<現状と課題>

アジアを中心とした世界との交流や、岡山発の国際貢献活動などを展開することにより、国際貢献先進県として岡山が国際社会から一層評価され、魅力あふれる交流拠点として発展することが求められています。また、経済分野では、国際競争が激化する中、「世界同時不況」等による経済変動を的確にとらえ、県内企業がグローバルな事業展開を戦略的に進められるよう、県経済国際化の一層の推進が求められています。

<推進目標>

世界に開かれた岡山県づくりを進めるため、県民、NGO、企業など多様な主体による本県の特性を生かした国際貢献、県内企業の海外での事業展開の支援など経済国際化の推進や、文化・スポーツをはじめ、様々な分野の国際交流の取組を支援するとともに、在住外国人が安心して暮らし、地域でいきいきと活躍できる多文化共生社会づくりを進めます。

<夢づくり協働指標>

- ・ 地域共生サポーター(注1)の数(策定時：0人 改訂時の現況：99人 目標：180人(改訂前の目標：120人))
- ・ 国際救援物資備蓄事業参加者・団体数(策定時：927人・団体 改訂時の現況：1,244人・団体 目標：1,600人・団体(改訂前の目標：1,520人・団体))
(県内の国際化の取組がどの程度進んでいるかを表します。)
- ・ 貿易額(策定時：2兆3,134億円/年 改訂時の現況：4兆2,216億円/年 目標：3兆1,600億円/年)

<協働の役割>

| | |
|-------|------------------------------|
| 県・市町村 | 日本人と外国人が理解し合い、尊重し合える環境づくり など |
| 県民 | 国際交流・国際貢献活動への理解と実践 など |
| NPO等 | 草の根レベルの国際交流・国際貢献活動の企画・実施 など |
| 企業等 | 国際貢献活動・国際経済交流への参画 など |

<重点施策・事業の概要>

<世界に開かれた国際活動の推進>

岡山の特性を生かした国際貢献活動の推進

県民、企業、NGO等と協働し、身近なところから国際貢献活動に取り組むことができる環境づくりを進めるとともに、農業団体、経済団体、大学等が情報交換等を通じて、一層連携を深めることにより、医療、農業技術、国際救援活動など本県の特性を生かした国際貢献活動を推進します。

国際救援活動の推進

広く県民等の協力を得て救援物資の備蓄を行うとともに、救援活動に携わる人材を育成することにより、岡山発の迅速な国際救援活動を展開します。

国際貢献団体の連携等の推進

NGO等が連携して開催する国際会議や国連機関等と連携して実施する事業等を支援することにより、NGO間の連携を促進し、より効果的な国際貢献活動の展開を図ります。

国際貢献ボランティア活動の推進

初心者を対象とした講座や専門的なカリキュラムを導入した講座等を開催し、人材を育成するとともに、JICA（独）国際協力機構）、NGO等と協力してボランティア活動を促進します。

NGOと県民等との交流・連携の促進

国際貢献月間に行われるイベント等により、NGOと県民、企業等との交流・連携や活動への理解を促進するとともに、NGO間の交流・連携を促進し、岡山発国際貢献活動の効果的な展開を推進します。

ローカル・トゥ・ローカル（注2）技術移転の推進

県内のNGOが現地での必要性を踏まえて立案した技術移転計画等により、企業、医療機関などの協力を得て、県が技術研修員の受入や技術指導員の派遣を行うローカル・トゥ・ローカル海外技術移転事業など、本県の特性を生かした国際貢献活動を推進します。

地球的視野をもって行動できる国際感覚豊かな人づくり

行政、学校、NGO等が連携を深めながら、民族等の相違を超えて多様な文化や価値観を認め合い、国際社会の一員としての自覚をもち、地球的視野をもって行動できる人材を育てるとともに、国際理解講座（学習）や人材育成研修などの内容を充実し、国際感覚豊かな人づくりを進めます。

在住外国人が暮らしやすく、能力を發揮できる多文化共生社会づくり

在住外国人の生活上のアドバイス等を行う「地域共生サポーター」の育成など、在住外国人が地域社会にスムーズに溶け込み、安全かつ安心して暮らせる仕組みづくりに協働で取り組むとともに、大学、行政、経済団体、NGO等が連携して、留学生や就労者等の生活、学業、進路などを総合的に支援します。また、在住外国人が地域社会の担い手として能力を發揮できる環境づくりを進めます。

保健、医療、災害など外国人の危機管理体制の整備

病気になったときや、台風、地震、感染症のまん延など、人の生命・身体等に関わるものが発生したときに、外国人が速やかに情報を得て、適切な行動がとれるよう危機管理（支援）体制を整備します。

友好提携地域等とのパートナーシップ交流の推進

高度な人材開発や情報技術で注目され、新興大国として国際舞台に登場したインド、本県の友好提携地域の中国江西省や南オーストラリア州、また、本県と歴史的なつながりが深い韓国など、県民の関心や親しみが深い国との地域間交流・協力を進めます。

< 経済のグローバル化への対応 >

海外ビジネス展開の支援

厳しい経済環境の中、企業ニーズや経済動向を把握しながら、中国をはじめとするアジアやその他有望国を対象に、国内外の経済交流ネットワークを活用しつつ、ビジネスの各段階や分野ごとの最適化を目指して、戦略的な海外事業展開に取り組む県内企業を支援します。

国際経済人の育成と海外人材の活用促進

国際ビジネスに関する知識や技能を習得する機会を提供し、国際経済に精通した人材の育成を図るほか、県内企業による海外人材の受入れや県内留学生の積極的な登用を支援します。

外資系企業の誘致

国内にある外国の公館や経済事務所など関係機関とのネットワークを生かしながら、海外の企業や国内の外資系企業に向けて本県の優位性をアピールし、誘致活動を展開します。

国際航空貨物輸送力の強化

航空会社やフォワーダー（注3）等に対し、西日本の広域高速交通網の結節点に位置することや通関手続がスムーズであること等の岡山空港の利便性をPRするなどエアカーゴセールスを展開し、旅客便の貨物スペースを利用して輸送する貨物（ベリー貨物）の増大や貨物チャーター便の運航を促進します。

農林水産物の海外輸出の促進

県と農業団体が連携して、農産物輸出戦略や海外市場調査などについて、「おかやま農産物輸出促進協議会」で検討を進めるとともに、農林水産物の輸出に向けた取組を実施します。

- （注1）地域共生サポーター：年々増加している在住外国人が地域で生活する上で、「言葉の壁」や生活習慣の違いのために生じる身近な問題（ゴミ出しでのトラブル等）を地域で解消するために、地域と在住外国人とのパイプ役となるボランティア。
- （注2）ローカル・トゥー・ローカル：県内と海外の地域を直接結び、経済、産業、教育、文化等様々な分野で交流を行うこと。
- （注3）フォワーダー：荷主の依頼を受けて、有償で、航空会社の運航する航空機の貨物スペースを利用し、貨物の運送を引き受ける事業を行う者。

中四国州推進プロジェクト

<推進目標>

道州制の導入及び中四国州の実現を目指して、気運の醸成を図るとともに、中四国の連携を一層強化し、本県の先進性を生かした中四国全体への貢献、国際会議・全国大会等を活用した中四国の連携等を推進します。

<重点施策・事業の概要>

気運の醸成

道州制の導入及び中四国州の実現を目指して、道州制のもとでの中四国全体や地域の将来イメージをわかりやすく示すビジョンづくりに取り組むとともに、シンポジウムを開催するほか、ホームページやパンフレット等を活用した情報提供、出前講座、民間団体との協働などを通じて、気運の醸成を図っていきます。

中四国の連携強化による広域戦略

・文化交流県おかやまの形成

平成22年度の国民文化祭に向けて、県内の文化資源を掘り起こすとともに、個性的な美術館の連携によるアートツーリズム（注1）や香川県をはじめ中四国各県と協働した環瀬戸内海文化連携など、県内外の文化交流を進めます。また、国民文化祭において、国際文化交流事業を実施します。

・災害時の広域連携体制の強化

大規模災害の発生に備え、中国5県、中四国9県でそれぞれ締結している災害時相互応援協定に基づき、近隣県の応援が的確かつ迅速に得られ、また、近隣県が被災した場合に早急な応援が実施できるよう、中国、中四国各県が連携を一層密にし、合同で広域防災訓練を行うなど、広域応援の充実強化を図ります。

・瀬戸内海の再生・活用

人と海が直接接触あうことができる身近な海水浴場及び自然海浜を保全するため、水質調査や清掃活動等を実施するとともに、環境学習の場として海浜等を活用します。また、企業、ボランティア・NPO等と国、市町村、沿岸府県とも連携しながら、瀬戸内海の自然環境保全に取り組むとともに、その魅力を継続的に発信します。

・瀬戸大橋をはじめとする高速道路ネットワークの有効活用

瀬戸大橋をはじめとする本県の恵まれた高速道路ネットワークの有効活用により、広域交流・連携を促進し、地域の活性化や物流の効率化、都市部の渋滞緩和等を図ります。

・広域連携の推進

本県の充実した広域交通網を活用した周遊ルートの開発や、中四国地域共通の資源である瀬戸内海の魅力を生かした観光ルートの開発に努めるとともに、高速道路料金の大幅引下げを絶好のチャンスと捉えた、企画商品の造成など積極的なPR活動を行い、近隣府県と緊密に連携した誘客活動を推進します。

・岡山情報ハイウェイの中四国各県との接続促進

中四国の連携を進めるための情報交流の基盤となる広域的なネットワークの整備を推進することにより、岡山情報ハイウェイの中四国のハブ（注2）としての機能の強化を図るなど、情報ネットワーク拠点岡山の確立に取り組みます。

- ・中四国州の実現に向けた調査研究の推進

道州制における中四国州のイメージやメリットをわかりやすく伝え、中四国州の具体的な理解が進むよう、研究機関や関係団体等と連携した調査研究の推進・活用に努めます。

- 岡山の拠点性を高めるための基盤整備

- ・三海二山を結ぶ広域交通網等の整備

日本海から瀬戸内海、太平洋までの三海二山を結ぶ中四国連携軸を強化するとともに、海上輸送と陸上輸送の連携による人や物のスムーズな移動を支え、経済活力の向上や豊かな地域づくりを進めていくために、中国横断自動車道岡山米子線の全線4車線化や姫路鳥取線の整備とともに、広域交流拠点へのアクセス向上や県北・県南の連携強化などを目的とした美作岡山道路、倉敷福山道路、空港津山道路、岡山環状道路等の地域高規格道路の整備を進めます。

- ・水島港の機能強化

背後圏に立地する本県の産業の国際競争力を支えるため、新高梁川橋梁や玉島ハーバーアイランド水深12m岸壁などの整備により、海上物流の玄関口となる水島港の国際物流港湾としての機能の強化を図るとともに、玉島ハーバーアイランドへの港湾関係行政機関、利便施設の整備などにより一層使いやすい港づくりを進めます。

- ・宇野港の機能強化

宇野港を岡山港と一体の港として機能分担を図るとともに、宇野港のポートセールスを強化し、利用の促進に取り組みます。また、美しい自然に恵まれた風光明媚な港町で、クルーズ船の寄港地となっている宇野港宇野地区において、緑地の整備や客船の寄港誘致などにより、賑わいと潤いのあるウォーターフロント(注3)の形成を図ります。

- ・国際航空貨物輸送力の強化

航空会社やフォワーダー(注4)等に対し、西日本の広域高速交通網の結節点に位置することや通関手続がスムーズであること等の岡山空港の利便性をPRするなどエアカーゴセールスを展開し、旅客便の貨物スペースを利用して輸送する貨物(ペリー貨物)の増大や貨物チャーター便の運航を促進します。

- ・岡山空港のグローバルゲートウェイ機能の強化

岡山空港の国内・国際路線の充実及びチャーター便の運航を促進するとともに、東アジアをはじめとする世界の各地域との新規路線開設を目指します。

- ・岡山空港の利便性と快適性の向上

拠点空港としての機能が整った岡山空港の利便性と快適性の一層の充実を図るため、空港施設の拡充・機能の高度化、ユニバーサルデザイン(注5)の推進等に努めます。

- ・中四国における鉄道網の整備

中四国の一体的な振興・発展に大きな役割を果たす中四国横断新幹線の建設促進とその段階的整備としてフリーゲージトレイン(注6)の導入に、中四国一体となって取り組みます。

- ・首都圏等における情報発信の推進

白桃、マスカット、ピオーネなど、県を代表する果物を旬の時期にPR・販売する取組等を通じ、岡山の魅力を強力に発信し、知名度アップを図ります。

- ・国際貢献団体の連携等の推進

NGO等が連携して開催する国際会議や国連機関等と連携して実施する事業等を支援することにより、NGO間の連携を促進し、より効果的な国際貢献活動の展開を図ります。

国際会議・全国大会等を活用した中四国連携

国民文化祭の場などを活用して、中四国各県が共同で情報発信を行うなど、将来の中四国州の実現に向けた中四国の連携を進めます。また、今後さらに国際会議やコンベンション、全国大会、中四国大会等を共同で誘致し、開催することなどにより、中四国の連携を強化します。

- (注1) アートツーリズム：美術館や博物館などを観たり、音楽を楽しむ旅行形態。欧米で定着している目的型旅行の一つとして日本で広がろうとしている。
- (注2) ハブ：たくさんのコンピュータ・ネットワーク関係機器を互いにケーブルで接続する際の中継を行う装置。自転車のタイヤなどの中心軸のような形状になることからHUB(車輪の中心)という名がつき、ここから連想して「交通のハブ」「ネットワークハブ」といった用語に転用されるようになった。
- (注3) ウォーターフロント：水辺、水際の空間。特に都市生活者のうるおい空間として整備されたものを指すことが多い。
- (注4) フォワーダー：荷主の依頼を受けて、有償で、航空会社の運航する航空機の貨物スペースを利用し、貨物の運送を引き受ける事業を行う者。
- (注5) ユニバーサルデザイン：「ユニバーサル(すべての、普遍的な)」と「デザイン(計画、設計)」との複合語。「年齢、性別、能力、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という非常に幅広い意味で使われる概念。
- (注6) フリーゲージトレイン：新幹線(標準軌)と在来線(狭軌)との間で直通運転することができるよう、車両の車輪幅を軌間(ゲージ)にあわせて自動的に変換する電車のことで、技術開発が進められている。

第4章 プランの進め方

地方分権型社会における地域づくりは、従来の国主導で画一的な取組から、「自己決定・自己責任」という分権型社会の基本原則のもとで、地方が地域の事情に応じ創意工夫をこらした特色ある取組を進めていくことが必要です。今後、分権改革がさらに進む中、住民に身近な行政サービスは市町村が主体的に取り組み、県は、広域的な行政課題や高度の専門性を必要とする課題に取り組むことが重要な役割となっています。

こうした中で、「快適生活県おかやま」を実現するため、県では、これまでの改革の総仕上げとして行財政構造改革大綱2008を全庁一丸となつて推進しつつ、引き続き県民との対話による県民ニーズの把握と的確な情報提供に努め、このプランに掲げた目標の達成に向け、多様な主体と連携し、参画と協働を基調とした施策・事業を展開していきます。

また、取り組んだ施策・事業の成果を検証し、見直しと改善を加え、新たな政策課題にも柔軟に対応しつつ、効率的、効果的な県政運営に努めていきます。

1 対話の県政、開かれた県政の推進

(1) 対話の県政の推進

社会経済情勢の変化に伴う社会的ニーズ、政策課題などへの迅速な対応を図るためには、現場での対話を重視し、県民をはじめ、多様な主体の意見や提案を適切に県政に反映することが必要です。

このため、県では青空知事室やマルチメディア目安箱の設置など、県民との直接対話型の施策を実施していますが、今後さらに幅広く県民の意見を施策・事業に反映させるため、あらゆる対話の機会を通じ、職員一人ひとりが県民ニーズを的確に把握する対話の県政を推進します。

(2) 開かれた県政の推進

多様な主体の参画・協働を基調としているこのプランの推進に当たっては、県の保有する様々な情報、計画及び課題などを積極的にわかりやすく広報し、施策・事業の内容や意思決定過程を明らかにし、県政運営の透明度を高めることが必要です。こうした県政に参画しやすい環境づくりにより、県と多様な主体とが目的を共有し、共通認識を持ち、協働による発展的な県政運営を推進します。

県の保有する情報の提供に当たっては、個人情報保護の観点から、その適正な取扱いに配慮しながら、県民が的確かつ迅速に情報を受け取ることができるよう、県政広報誌や新聞、テレビ、ホームページなど多様な媒体を活用するとともに、その内容についても県民が興味や親しみが持てるよう工夫した広報活動に努めます。さらに、各種申請手続などのIT化や

簡素化を進め、双方向の円滑な情報伝達を通じて、開かれた県政を推進します。

2 政策評価の実施

プランの推進に当たっては、各戦略プログラムに設定した数値目標の達成度や施策・事業の実施状況等を踏まえ、県民の視点に立った分析をもとに事後点検を行い、見直しや改善を加え、翌年度の県政推進に生かしていくことが必要です。

このため、県では、県民の参画を得て「夢づくり政策評価」を実施し、その評価状況を毎年度公表し、県政運営の客観性、透明性を高めるように努めてきました。

引き続き厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中の観点から県民視点に立った成果重視の県政の推進を目指して、継続的に事業の見直しや改善を行うとともに、より客観性や透明性を高めながら、政策評価と個々の事業を評価する一般事務事業評価を連携させて体系化するなど、評価制度の改善を図ることにより、プラン全体の一層の総合的、効果的な推進に努めます。

3 部局横断型の政策推進

時代の潮流が変化し、県民ニーズが多様化する中で、課題やニーズに的確に対応できる地方分権時代にふさわしい行政システムの構築が求められており、県自身が従来型の縦割行政を排し、部局の枠を超えた総合行政を推進していくことが必要です。

そのため、政策調整機能の充実強化やプランの実施に係る部局横断型の組織の活性化を図るとともに、職員研修の充実や人事評価制度の運用などによる職員の意識改革を進めることにより、行政サービスを受ける県民の視点に立った問題解決に努め、プランに掲げた施策・事業の効率的、効果的な推進に努めます。

4 政策重点指針

県の財政は、今後も巨額の収支不足が続くことが見込まれる危機的な状況にあり、行財政構造改革大綱2008に基づき、持続可能な財政構造の確立に向けて総力を挙げた取組を進めている中で、今まで以上に限られた財源を有効に配分し、社会経済情勢の変化や県民ニーズ等に的確に対応していくことが強く求められています。

このため、政策評価の実施により把握した政策目的の達成度を踏まえ、最小の費用で最大の効果を上げるような施策・事業を推進するとともに、優先的に取り組むべき喫緊の課題に対しては、機動性を持ち柔軟に対応していくことが必要です。

こうしたことから、県政推進に当たっての重点的な推進方向を示すものとして、年度ごとに政策重点指針を策定します。

生活環境保健福祉委員会資料

1. 平成21年度9月補正予算協議額について P. 1
2. 新おかやま夢づくりプラン改訂（案）について 別 冊

平成21年8月21日

保 健 福 祉 部

平成21年度 9月補正予算協議額一覧表

(単位:千円)

| 区 分 | | 既定予算額 (A) | 補正協議額 (B) | 合 計 (A)+(B) | |
|------------------|--------------------------|------------------------------|----------------------------|-------------------------------|----------------------------|
| 一 般 会 計 | A 義務的経費 | (64,773,693) 68,549,408 | () | (64,773,693) 68,549,408 | |
| | B 公 共 事業費 | 一 般 公 共 | () | () | () |
| | | 災 害 復 旧 | () | () | () |
| | | 国 直 轄 | () | () | () |
| | C 国庫補助事業費 | (4,146,799) 12,428,994 | (1,015) 26,007,195 | (4,147,814) 38,436,189 | |
| | D 基 準 行 政 運 営 費 | 人 件 費 | (5,376,244) 5,639,973 | () | (5,376,244) 5,639,973 |
| | | 運 営 費 | (1,502,083) 1,676,217 | () | (1,502,083) 1,676,217 |
| | E 単県行政施策費 | (5,363,515) 6,790,801 | (571) 571 | (5,364,086) 6,791,372 | |
| | 一般会計の計 | (81,162,334) 95,085,393 | (1,586) 26,007,766 | (81,163,920) 121,093,159 | |
| | 特別会計の計 | | 343,583 | | 343,583 |
| 合 計 | | (81,162,334) 95,428,976 | (1,586) 26,007,766 | (81,163,920) 121,436,742 | |

()は一般財源

平成21年度 9月補正予算協議額事項別一覧

(単位:千円)

| 分類 | 事項名 | 特別保育事業費 |
|----|---|----------------------|
| C | 既定予算額 | 補正協議額 |
| | (86,133) 258,556 | (952) 2,516,485 |
| 説明 | <p>1. 安心こども基金積立金 8,708 → 2,000,796 子どもを安心して育てることができる体制整備を行うため、国から交付される子育て支援対策臨時特例交付金等を「安心こども基金」に追加積立てするもの</p> <p>2. 安心こども基金事業費 76,101 → 600,498 市町村及び事業者等が実施する保育サービス等の充実、地域の子育て支援の充実、ひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充などに必要な経費補助</p> | |
| 分類 | 事項名 | 医療施設等施設整備費 |
| C | 既定予算額 | 補正協議額 |
| | (504,733) | (1,906,669) |
| 説明 | <p>医療施設耐震化臨時特例基金積立金 0 → 1,906,669 未耐震の災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関等の耐震化を促進するため、国から交付される医療施設耐震化臨時特例交付金を原資として県に造成する「医療施設耐震化臨時特例基金(仮称)」に積み立てるもの</p> | |

()は一般財源

平成21年度 9月補正予算協議額事項別一覧

(単位:千円)

| | | | |
|----|--|---------------------|--|
| 分類 | 事項名 | 看護師等確保・養成事業費 | |
| C | 既定予算額 | 補正協議額 | |
| | (226,375) 414,040 | () 1,813 | |
| 説明 | <p>第7次看護職員需給見通し策定事業 0 → 1,813 国からの受託により、平成22年度に策定を予定していた第7次看護職員需給見通しを前倒し実施するもの</p> | | |
| 分類 | 事項名 | 福祉人材確保等推進事業費 | |
| C | 既定予算額 | 補正協議額 | |
| | (35,000) 129,004 | () 21,577 | |
| 説明 | <p>福祉・介護人材確保緊急支援事業 87,866 → 109,443 福祉・介護人材の確保のため、就労・定着、キャリアアップ等を支援する事業を実施するもの</p> | | |
| 分類 | 事項名 | 社会福祉施設等耐震化等整備事業費 | |
| C | 既定予算額 | 補正協議額 | |
| | () | (63) 2,682,643 | |
| 説明 | <p>1. 社会福祉施設等耐震化等 0 → 2,392,069 臨時特例基金積立金 社会福祉施設等の耐震化整備及びスプリンクラー整備を促進するため、国から交付される社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金を原資として県に造成する「社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金(仮称)」に積み立てるもの</p> <p>2. 社会福祉施設等耐震化等整備費 0 → 290,574 社会福祉法人等が実施する社会福祉施設等の耐震化整備及びスプリンクラー整備に必要な経費補助</p> | | |

()は一般財源

平成21年度 9月補正予算協議額事項別一覧

(単位:千円)

| 分類 | 事項名 | 介護職員処遇改善・介護基盤整備事業費 | |
|----|---|--------------------|--|
| C | 既定予算額 | 補正協議額 | |
| | (1,436,778) | (15,583,463) | |
| 説明 | <p>1. 介護職員処遇改善等臨時特例基金 10,505 → 7,420,401 積立金 介護職員の処遇改善を進めるため、国から交付される介護職員処遇改善等臨時特例交付金を「介護職員処遇改善等臨時特例基金」に追加積立てするもの</p> <p>2. 介護職員処遇改善臨時特例事業費 10,449 → 1,297,466 介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対する助成</p> <p>3. 施設開設準備経費助成事業費 0 → 463,200 円滑な施設開設のため、施設のハード整備と一体的に行う開設準備に対する助成</p> <p>4. 介護基盤緊急整備等臨時特例基金 709,801 → 6,215,362 積立金 地域密着型の施設整備に係る既存の市町村交付金の拡充により介護拠点等を緊急に整備するため、国から交付される介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」に追加積立てするもの</p> <p>5. 介護基盤緊急整備等事業費 706,023 → 1,623,812 地域密着型の施設整備に係る既存の市町村交付金の拡充により介護拠点を緊急に整備するとともに、既存施設のスプリンクラーの整備を行うもの</p> | | |
| 分類 | 事項名 | 障害者自立支援対策臨時特例事業費 | |
| C | 既定予算額 | 補正協議額 | |
| | (622,148) | (2,561,022) | |
| 説明 | <p>1. 障害者自立支援対策臨時特例基金 14,534 → 1,841,317 積立金 福祉・介護人材の処遇改善、事業者の新体系移行の促進等を図るため、国から交付される障害者自立支援対策臨時特例交付金を「障害者自立支援対策臨時特例基金」に追加積立てするもの</p> <p>2. 障害者自立支援対策臨時特例事業費 607,614 → 1,341,853 福祉・介護人材の処遇改善、事業者の新体系移行の促進等を行う事業に必要な経費補助</p> | | |

()は一般財源

平成21年度 9月補正予算協議額事項別一覧

(単位:千円)

| 分類 | 事項名 | 生活福祉資金貸付費 | |
|------------|--|-------------------------|--|
| C | 既定予算額 | 補正協議額 | |
| | (22,103) 50,005 | () 733,523 | |
| 説明 | <p>1. 生活福祉資金貸付費 27,406 → 686,540 生活福祉資金貸付事業の拡充に伴う貸付原資、欠損補てん積立金等の積み増し</p> <p>2. つなぎ資金貸付費 0 → 50,395 臨時特例つなぎ資金貸付原資等の新規積立て</p> <p>3. 住宅手当緊急特別措置費 0 → 23,994 住宅を喪失若しくは喪失するおそれのある離職者に対する住宅手当の給付</p> | | |
| C分類計 | 既定予算額 | 補正協議額 | |
| | (4,146,799) 12,428,994 | (1,015) 26,007,195 | |
| 分類 | 事項名 | 災害救助対策費 | |
| E | 既定予算額 | 補正協議額 | |
| | (3,304) 3,304 | (571) 571 | |
| 説明 | <p>災害救助対策費 0 → 571 平成21年7月19日に美作市で発生した突風被害に対して、市が実施した住宅の応急修理、障害物の除去等の事業への補助を行うもの</p> | | |
| E分類計 | 既定予算額 | 補正協議額 | |
| | (5,363,515) 6,790,801 | (571) 571 | |
| 一般会計 の計 | 既定予算額 | 補正協議額 | |
| | (81,162,334) 95,085,393 | (1,586) 26,007,766 | |
| 合計 | 既定予算額 | 補正協議額 | |
| | (81,162,334) 95,428,976 | (1,586) 26,007,766 | |

()は一般財源

債務負担行為

(単位:千円)

| 事 項 名 | 災害・救急医療情報・医療機能情報提供システム | | | |
|----------------------|------------------------|---------|-----|---------|
| 期 間 | 限 度 額 | 左記の財源内訳 | | |
| | | 国 庫 | その他 | 一 般 |
| 平成21年度から 平成27年度まで | 300,983千円 | 80,262 | | 220,721 |
| | | | | |